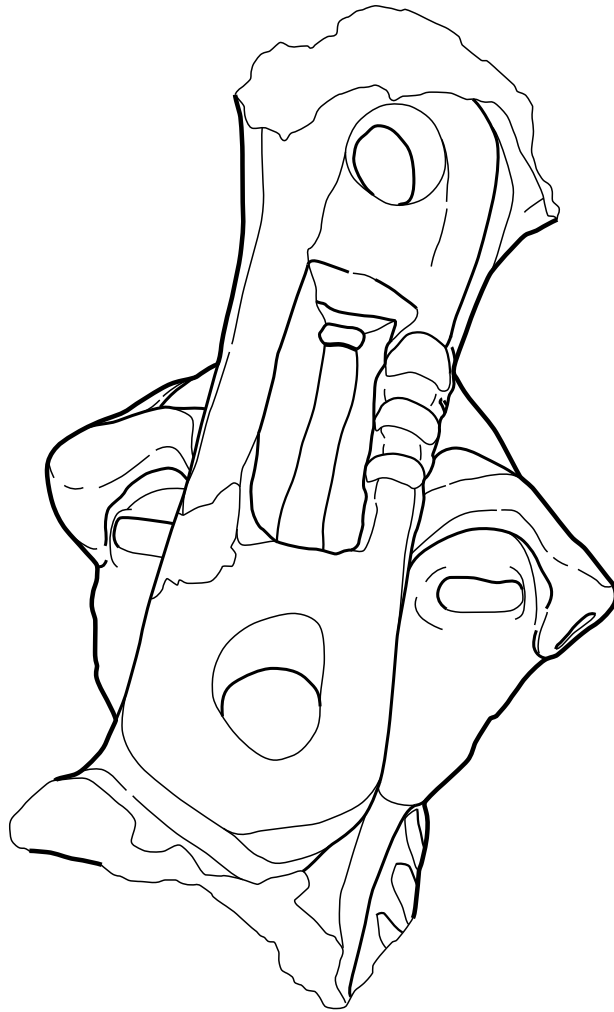


かに が さわ

# 蟹ヶ澤遺跡出土資料調査・研究報告書

2022年市道緑ヶ丘63号線ほか配水管布設替工事で出土したひょうりがたがめんとして表裏型顔面把手の記録



2026年3月13日

座間市教育委員会

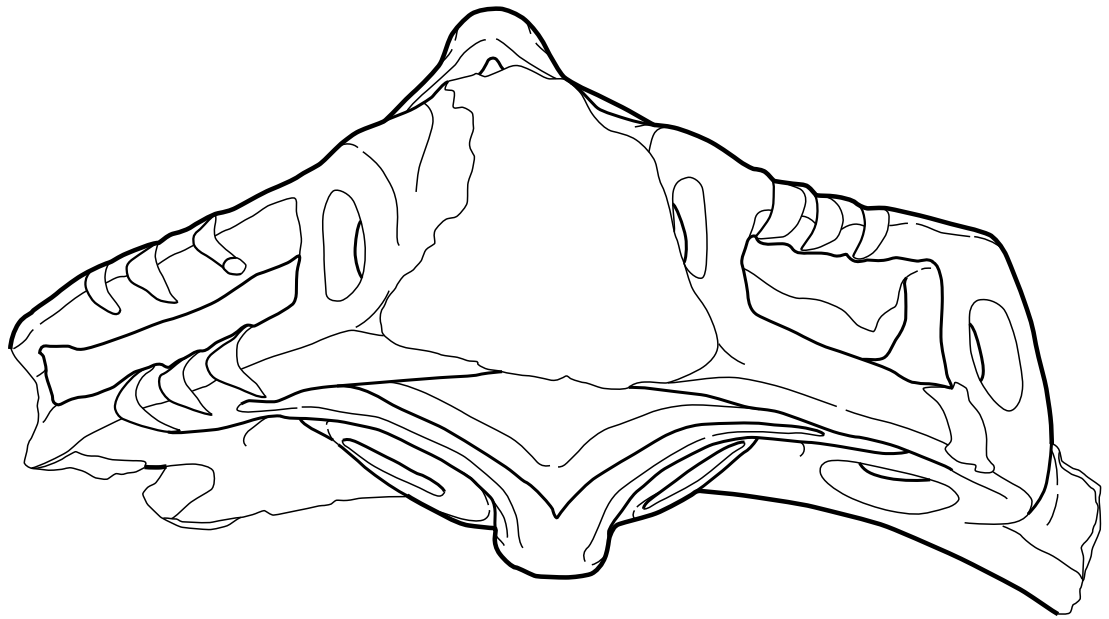


かに が さ わ  
蟹ヶ澤遺跡出土資料調査・研究報告書

2022年市道緑ヶ丘63号線ほか配水管布設替工事で出土したひょうりがたがめんとして表裏型顔面把手の記録



0 S=1/1 5cm



0  $s=1/1$  5cm

# 序 文

令和4年10月7日に出土した蟹ヶ澤遺跡の「表裏型顔面把手」は、本市の教育や歴史文化の継承に重要な意義がある縄文時代中期の所産であります。このことから、調査・研究を出土時当初より進め、約3年半という月日が過ぎ、ようやくその成果を本書「座間市文化財調査報告書第21集」として発行する運びとなりました。

この調査・研究では、「表裏型顔面把手」について、その発見に関することをまとめ、本市教育委員会により一連の諸調査を実施したことや、専門家による科学的調査や考古学・文化財という各視点からの研究を行い、特徴・性格、位置づけや意義について把握することができました。

また、これと並行する形で、令和6年5月15日に、「表裏型顔面把手」を座間市指定重要文化財（考古資料）に指定することとなりました。このようなこともあり、「表裏型顔面把手」を文化財保護の普及啓発や市民の郷土愛醸成に資するように取り組んでいく中で、公募により決まった愛称の「ザマロン」やそのキャラクターデザイン制作などを推し進めていくことで、文化財の活用を積極的に図ってまいりたいと思います。

本書に携わった執筆者をはじめとする研究者の方々や「ザマロン」に関心をお寄せいただいた多くの市民の皆様へ感謝の意を表すと共に、多くの市民の皆様が調査・研究の成果に接し、縄文時代や地域史への御理解が深まることを願います。

令和8年3月13日



座間市教育委員会  
教育長 木島 弘

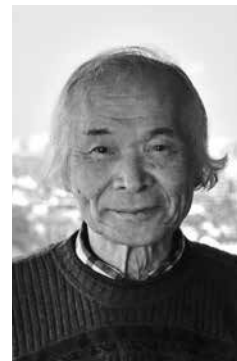
この度、本市指定重要文化財「表裏型顔面把手」に関わる調査並びに研究報告が発行される運びとなりました。既にその存在と重要性については、広報紙やホームページ、新聞記事等によりつとに知られていますが、本書は改めて学術的な意義を位置付けるために報告されるものとして、大変意味のある報告書となっています。

本書刊行に当たり、本書の担当者は「表裏型顔面把手」の発見以降にその経緯や状況等をこまめに記録、緻密に検討し、考古資料としての位置付けを確認しておりました。さらに、研究史、遺物観察、類似事例の比較検討を行うとともに、各分野の専門家から所見報告として寄稿を得て、学術的な調査・研究によりその成果をまとめたものとなっています。

本市の学術的発掘調査の事例は、昭和30年代後半からみられ、國學院大學の大場磐雄博士による蟹ヶ澤遺跡の発掘調査も同時期に行われています。これらの報告書は調査範囲内に限定して遺跡の性格について評価がなされているものですが、本書は「表裏型顔面把手」の出土をもって、縄文時代中期の様相を多角的に捉え、広範囲にわたって検討し、論述に至っていることが特徴的です。今一度、座間市から縄文人の暮らした世界を俯瞰する上で重要な手掛かりの一つとなるものと思われます。

本書の頁を開く多くの方々が、座間市内の足元に眠る遺跡に思いを馳せ、埋蔵文化財やその他の文化財の存在を知り、大切にさせていただく契機となることを念じて文末といたします。

令和8年3月13日



座間市文化財保護委員会  
会長 金子 皓彦

## 例 言

1. 本書は、座間市教育委員会教育部生涯学習課が市内蟹ヶ澤遺跡から出土した表裏型顔面把手（本書では特に断りのない限り「当該資料」という。）を中心に発見経緯や調査・研究の成果を記録した報告書である。
2. 蟹ヶ澤遺跡は神奈川県座間市相武台四丁目、緑ヶ丘三丁目、栗原の各一部に所在する、座間市周知の埋蔵文化財包蔵地（座間市No.5遺跡）である。当該資料は、座間市緑ヶ丘三丁目1411番地先の座間市道上で施工された水道工事において、令和4（2022）年10月7日（金）に発見された一括の出土遺物の一つであり、現在は座間市教育委員会が所蔵・管理している考古資料である。
3. この水道工事は、座間市上下水道局水道施設課が行う令和4年度市道緑ヶ丘63号線ほか配水管布設替工事である。施工は株式会社小泉土木が請け負い、施工時に立会調査を実施した。
4. 当該資料の学術的価値を明らかにするため、調査・研究を行った。その進行は、座間市教育委員会教育部生涯学習課が事務局となり、佐柄 雄斗が担当した。

（事務局の体制）

令和4年度 吉野芳絵課長、稲垣禎主査、守屋潤一主任（副担当）、佐柄雄斗主事（主担当）

令和5年度 吉野芳絵課長、守屋潤一主査（副担当）、佐柄雄斗主事補（主担当）

令和6年度 新井昭課長、守屋潤一主査（副担当）、佐柄雄斗主事補（主担当）、角野理絵

令和7年度 郡司勉課長、守屋潤一主査（副担当）、佐柄雄斗主事（主担当）、高橋理絵、角野理絵、

市史編さん編集員 越川真人、文化財研究員 佐藤文博、中沢将吾、沼崎潔

5. また、当該資料は調査・研究の過程で、座間市文化財保護委員会の審議・答申を経て、令和6年5月15日付けで、座間市教育委員会により座間市指定重要文化財「表裏型顔面把手」（考古令6-1号）に指定された。
6. 本書の編集は佐柄雄斗が行った。また、執筆者は次のとおりである。  
第1章～第3章、小結及び第7章 … 佐柄雄斗（座間市教育委員会教育部生涯学習課）  
第4章 …………… 榑原功一（代表）・河西学・金井拓人（公益財団法人山梨文化財研究所）  
第5章第1節 …………… 中村耕作（国立歴史民俗博物館准教授）  
第5章第2節 …………… 金子皓彦（座間市文化財保護委員会、國學院大學客員教授）  
第6章 …………… 平社和也（玉川大学工学部デザインサイエンス学科講師）  
※第4章及び第5章各節の原稿執筆及び第3章第2節の図7に使用された実測図・断面図の作成に際して必要となった費用については、川崎競馬の収益金を活用した令和5年度市町村自治基盤強化総合補助金（ソフト事業）を利用している。
7. 当該資料の調査・研究の進行と本書の取りまとめに当たっては、次の諸氏及び諸機関・団体・企業から御教示・御指導・御助言・御協力を賜った。次に記して、厚く御礼申し上げます。（敬称略）

### 【個人】

浅野寛、古川修（座間市文化財調査員）、安孫子昭二（日野市文化財保護審議会）、今泉克巳（株式会社武蔵文化財研究所）、金子皓彦（座間市文化財保護委員会）、土任隆、木田真（国際文化財株式会社）、榑原功一、河西学、金井拓人（公益財団法人山梨文化財研究所）、小松学（塩尻市立平出博物館）、佐藤健二、木野村悠（厚木市文化魅力創造課）、設楽博己（東京大学）、鈴木愛乃（神奈川県立博物館）、諏訪間伸（伊勢原市教育委員会）、竹内稔（高森町歴史民俗資料館）、竹尾進（国立市教育委員会生涯学習課）、中川真人（相模原市教育委員会文化財保護課）、長澤有史（相模原市立博物館）、中村耕作（国立歴史民俗博物館）、長谷川誠（北杜市教育委員会学術課）、濱慎一（伊那市誌編さん室）、平社和也（玉川大学工学部デザインサイエンス学科）、藤沢明（帝京大学文化財研究所）、堀部湧子（八王子市教育委員会文化財課）、宮本涼子、幕田淳子、大石絵里子、小黑恵子（日野市ふるさと文化財課）、渡辺千尋（神奈川県教育委員会文化遺産課）

### 【諸機関・団体・企業】

厚木市文化魅力創造課、伊勢原市教育委員会教育総務課、伊那市創造館、神奈川県教育委員会文化遺産課、神奈川県立歴史博物館、株式会社小泉土木、株式会社武蔵文化財研究所、国立市教育委員会生涯学習課、国際文化財株式会社、国立歴史民俗博物館、公益財団法人山梨文化財研究所、相模原市立博物館、座間市文化財保護委員会、座間市文化財調査員協議会、塩尻市立平出博物館、高森町歴史民俗資料館、玉川大学工学部デザインサイエンス学科、八王子市教育委員会文化財課、日野市ふるさと文化財課、北杜市教育委員会学術課、有限会社吾妻考古学研究所

8. 本書に関する調査・研究で作成・使用した図面・写真画像等は、座間市教育委員会にて保管している。
9. 本書の著作権は座間市教育委員会が保有する。

# 目 次

第1章 発見の概要	5～10
第1節 当該資料の発見に至るまでの経緯	5
第2節 発見後の当該資料の取扱いについて	8
第3節 立会調査の経過	8
第4節 出土遺物について	9
第5節 基本土層について	10
第2章 蟹ヶ澤遺跡概観	11～12
第1節 地理的環境と周辺の地形	11
第2節 歴史的環境と周辺の遺跡	12
第3章 当該資料の概要	13～18
第1節 顔面把手に関する研究史	13
第2節 当該資料の観察	14
第3節 類似事例	16
小結	19
第4章 当該資料の科学的分析について	20～22
「座間市蟹ヶ澤遺跡出土の顔面把手に関する報告」	
第5章 当該資料の研究について	23～42
第1節 考古学研究論文「複数の顔をもった縄文土器－蟹ヶ澤例を考えるために－」	23
第2節 文化財研究論文「座間市蟹ヶ澤遺跡出土顔面把手の評価」	38
第6章 当該資料の保存・活用	43～44
「デジタル技術を活用した表裏型顔面把手の複製体制作」	
第7章 総括	45～46
第1節 考察と所感（第4章～第6章）	45
第2節 まとめ	45

図版  
奥付

## 挿図 目次

図1 発見地点位置図	6	図10 当該資料の製作工程	19
図2 地形断面図付き立会調査範囲図	7	図11 蛍光X線スペクトル	22
図3 出土遺物	9	図12 判別図	22
図4 基本土層図	10	図13 中期初頭～中葉の顔身体土器群の展開過程	27
図5 周辺の地形	11	図14 顔面把手付深鉢の展開	30
図6 遺跡地図	11	図15 複数の顔面・身体を持った縄文土器	33
図7 表裏型顔面把手 実測図・断面図	15	図16 後期後葉～末葉における儀礼用土器の複雑化 と複数の顔面をもった土器	34
図8 類似事例等一覧図	18	図17 複製体制作の過程	44
図9 類似事例等出土分布図	18		

## 写真 目次

写真1 内包された小玉	14	写真3 寄木細工 ライティングビューロー	38
写真2 X線透過写真	20		

## 表 目次

表1 当該資料の発見に係る通知等の文書	5	表4 遺跡一覧表	12
表2 立会調査の実績	8	表5 類似事例等一覧表	17
表3 立会調査で出土した縄文土器の分類・分量表	9	表6 協力依頼内容	43

## 図版 目次

図版1 表裏型顔面把手（1）	図版5 類似事例（1）
図版2 表裏型顔面把手（2）	図版6 類似事例（2）
図版3 表裏型顔面把手（3）・立会調査時撮影写真	図版7 類似事例（3）・参考事例
図版4 蟹ヶ澤遺跡写真・立会調査出土遺物	

# 凡 例

1. 本書における当該資料とは、現在は座間市指定重要文化財に指定されている「表裏型顔面把手」のことを指し、単に顔面把手、もしくは「両面顔面把手」という語により指示される場合があり、出土地・遺跡名を採用し「蟹ヶ澤例」などとすることもある。当該資料の土器外面を向く顔面が付された側を「表面」とし、その「背面」・「右側面」・「左側面」と表現する。本書に掲載した類似事例についても同様とする。本書に掲載の実測図(図7、図8)や写真画像(図版5, 6, 7)においては、左から順に、「表面」- («右側面») - «背面») - («左側面») と配置した。
2. 参考引用文献について、第1章~第3章、小結及び第7章はまとめて46頁に示し、第4章と第5章各節についてはそれぞれの文章末に記した。なお、第2章第2節については、関連する市内(縄文時代)遺跡発掘調査主要報告書について記号番号を振り12頁下部に記し、文章中の(単独数字)は、遺跡の番号(図6、表4)を示す。
3. 本書における各挿図の凡例は、以下のとおりである。
  - (1) 挿図に示すべき方位は、原則として、各図中に表記した。但し、方位の指示が無い場合は紙面上辺を北とする。
  - (2) 挿図に示すべき縮尺は、原則として、各図中または図題の( )内に明示したとおりである。
4. 本書における第1章~第3章までの各挿図・表に関して、以下に記す。

図1 (1) 地図は、測量法第43条の規定に基づく複製承認を得た数値地形図データファイルから座間都市計画基本図「1/10,000地形図」を使用した。  
(2) この「1/10,000地形図」を50%縮小させ、縮尺(S=1/20,000)と改めて掲載している。

図2 (1) 地図は、測量法第43条の規定に基づく複製承認を得た数値地形図データファイルから座間都市計画基本図「1/2,500地形図」を使用した。  
(2) 図中右上に付した地形断面図(出典:国土地理院)は、①-①と②-②が共に縦横比が5:1であり、横は縮尺:2,500分の1としている。  
(3) 図中の地点名は、表2、3、図版3-3と関連している。

図3 図中の▼は、断面図を作成した位置を示す。

図4 (1) 四角枠で囲った数字(十の位から小数点第三位までの5桁)は、現地盤面(GL)の標高値(m)を示す。  
(2) 柱状図の左側に付した数値は、現況地盤面(GL)からの分層深度を示している。  
(3) 現況地盤面(GL)の標高値は、市上下水道局下水道施設課より提供を受け、付近の下水道人孔蓋の天板中心の地盤面標高値を参考としている。

図5 (1) 地図は、国土地理院Vectorより取得した国土地理院タイル「傾斜量図」に一部編集を加えたものである。  
(2) 本図と図6は同じ範囲を表示している。よって、スケールバーは図6中に図示したものが有効である。

図6 (1) 太枠線は埋蔵文化財包蔵地、太字数字は遺跡の番号を示す。表4中の番号と同一である。  
(2) 神奈川県遺跡分布地図(神奈川県教育委員会発行)の一部を切り取り、編集している。

図7 図中のA・Bと線は、図中左上の断面図を作成した位置を示す。

図8 図中の記号番号は、表5及び図9、図版5、6、7と関連している。

図9 地図は、国土地理院Vectorより取得した国土地理院タイル「赤色立体図」に一部編集を加えたものである。
5. 本書に掲載した写真画像は、原則として、座間市教育委員会が所有する。但し、(1)~(3)に記す写真画像は、特別に所蔵者等より御協力・御承諾等をいただき、本書に掲載する運びとなった。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。
  - (1) 写真2 帝京大学文化財研究所の藤沢明氏により撮影された写真画像を提供いただいた。
  - (2) 写真3 金子皓彦氏が寄託する神奈川県立歴史博物館により写真画像を提供いただいた。
  - (3) 図版5、6、7  
類似事例①・④・⑧と、参考事例②は中村2025aを出典とし、中村氏に写真画像の提供を仲介いただいた。  
類似事例②・⑤・⑥は中村2026を出典とし、中村氏に写真画像の提供を仲介いただいた。  
類似事例③は宮本2025を出典とし、宮本氏より写真画像を提供いただいた。  
類似事例⑨は武相文化財研究所2016を出典とし、厚木市文化魅力創造課に写真画像を提供いただいた。  
参考事例①は中川2017を出典とし、相模原市立博物館より写真画像を提供いただいた。  
類似事例⑦は令和8年1月16日に八王子市教育委員会の施設において、佐柄が写真撮影した。

## 表紙・中扉・奥付の図について

表紙(オモテ)には、当該資料の左側面について、実測図(縮尺:1/1)を掲載した。

表紙(ウラ)には、当該資料の右側面について、実測図(縮尺:1/1)を掲載した。

中扉(オモテ)には、当該資料の表面(オモテ側)について、実測図(縮尺:1/1)を掲載した。

中扉(ウラ)には、当該資料の背面(ウラ側)と上面について、実測図(縮尺:1/1)を掲載した。

奥付には、当該資料を模して制作されたキャラクターイラストを掲載した。発行日現在、商標登録申請中である。

# 第1章 発見の概要

## 第1節 当該資料の発見に至るまでの経緯（表1-1、2、図1）

令和4年4月15日、座間市教育委員会教育部生涯学習課（以下「市生涯学習課」という。）に対し、座間市上下水道局水道施設課（以下「市水道施設課」という。）より、座間市緑ヶ丘三丁目1411番地先における配水管布設替工事の事前協議として照会があった。令和4年4月18日、市生涯学習課は周知の埋蔵文化財包蔵地の蟹ヶ澤遺跡（座間市No.5遺跡）に該当する旨を市水道施設課に回答した（表1-1）。

令和4年9月5日文化財保護法第94条第1項に基づき、市水道施設課より埋蔵文化財発掘の通知が市生涯学習課に提出された。この通知によると、配水管布設替工事を実施する計画を予定していた。

市生涯学習課は、令和4年9月6日付けで座間市教育委員会教育長（以下「市教育長」という。）から神奈川県教育委員会教育長（以下「県教育長」という。）へ進達した。その後、神奈川県教育委員会教育局生涯学習部文化遺産課（以下「県文化遺産課」という。）は、工事着手に際しては職員による適切な立ち会いを行う必要がある旨の通知を市教育長（市生涯学習課）へ、文化財保護法第94条第2項に基づき、工事着手に際して市生涯学習課の職員により工事立会を実施する旨の通知を座間市公営企業管理者（市水道施設課）へ、それぞれ令和4年9月8日付けで発出した（表1-2）。

市水道施設課は、市生涯学習課へ工事着手をする旨を連絡し、工事立会に係る日程等の調整が成立し、令和4年9月28日より順次工事中に立ち会い、状況に応じて記録を作成するため、立会調査を実施することとした。

その後、現地において令和4年10月7日（金）に工事を施工した際に、発見地点（図1）において、当該資料を含む遺物出土の一報と工事立会の要請連絡に基づき、立会調査を実施した。

表1 当該資料の発見に係る通知等の文書

文書種別・内容	文書記号番号	日付	発信者	受信者	備考
1 周知の埋蔵文化財包蔵地の照会					
照会	事務連絡	令和4年4月15日	水道施設課長	生涯学習課長	
回答	事務連絡	令和4年4月18日	生涯学習課長	水道施設課長	
2 文化財保護法第94条に基づく土木工事等の通知					
土木工事等の通知	座水施発第23号	令和4年9月2日	座間市公営企業管理者	県教育長	市水道施設課が作成 市生涯学習課を經由
進達文書	座教生発第89号	令和4年9月6日	市教育長	県教育長	市生涯学習課が作成
土木工事等の通知 に対する通知	文遺第64347号	令和4年9月8日	県教育長	座間市公営企業管理者 市教育長	県文化遺産課が作成 市生涯学習課を經由
伝達文書	座教生収第131号	令和4年9月16日	市教育長	座間市公営企業管理者	市生涯学習課が作成
3 出土品の手続き					
埋蔵物発見届		令和4年10月11日	市教育長	座間警察署長	発見日は令和4年10月7日 である。
出土文化財保管証 の提出	座教生発第112号	令和4年10月11日	市教育長	県教育長	
文化財認定と県帰 属の通知	文遺第52058号	令和4年10月27日	県教育長	座間市長 市教育長	市生涯学習課を經由 令和5年4月13日付けで、 県教育委員会に帰属した。
伝達文書	座教生収第169号	令和4年4月10日	市教育長	座間市長	
出土文化財の譲与 (申出)	文遺第1992号	令和5年9月6日	県教育長	市教育長	
出土文化財の譲与 (回答)	座教生収第122号	令和5年9月15日	市教育長	県教育長	
出土文化財の譲与 (通知)	文遺第2184号	令和5年10月10日	県教育長	市教育長	令和5年10月13日付けで、 市教育委員会の所有となった。



図1 発見地点位置図(縮尺:20,000分の1)

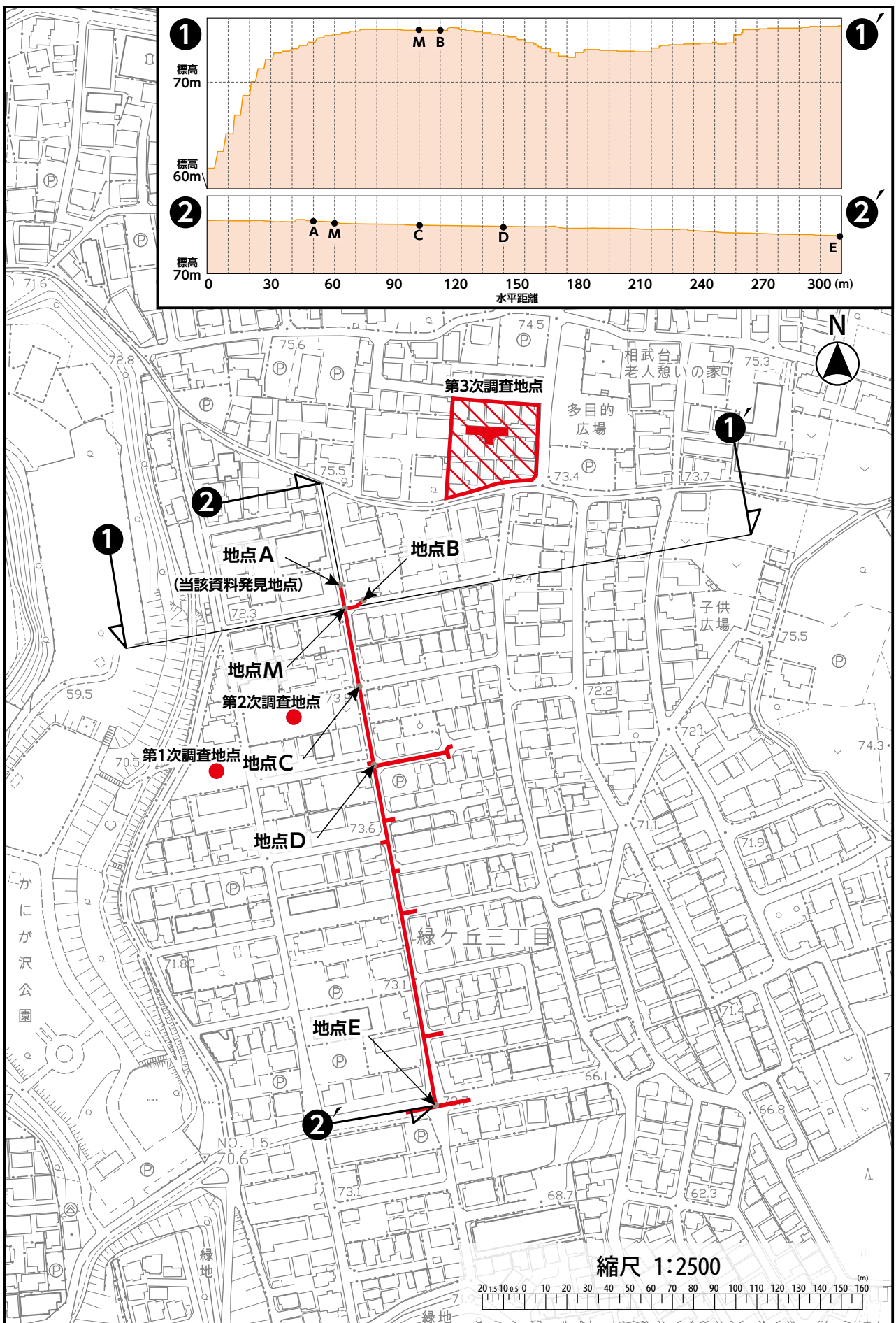


図2 地形断面図付き立会調査範囲図 (縮尺:2,500分の1)

## 第2節 発見後の当該資料の取扱いについて（表1-3、図版3-2）

当該資料は発見当初より、次の二点においてその貴重性を認識した。

- ① 「顔面（人面）」が付された縄文時代の遺物は、いままで市内に事例がもたらされていなかった点
- ② 「顔面（人面）」が顔面把手の両面に付されている事例が珍しい事例である点

発見直後の当該資料の状態は、粘性が強い暗褐色土が全面に付着した状態であり（図版3-2）、工事の掘削による欠損が無いことが確認されている。工事立会による出土という状況を鑑み、自然科学分析の余地は無いとし、即時に洗浄作業を行った。図版3-2は、当該資料の一部を洗浄したときに撮影した写真である。

また、当該資料の他に縄文土器15点の出土が同時に確認された。当該資料を含むこれらの出土遺物が発見されて以降、市教育委員会が保管を行い、遺物収納箱1箱分として一括で文化財認定を受け、令和5年10月13日付けで市教育委員会が所蔵する考古資料となった（表1-3）。

## 第3節 立会調査の経過（表2、図2、図版3-3）

市生涯学習課は、配水布設替工事による総延長360.4mの立会調査を実施するに当たって、まず試掘工を行う地点A・B・C・Dの各開削工事（150cm×200cm）の施工時に立ち会い、状況を確認した（表2-①図2）。

その後、条件と必要に応じながら、仕切弁埋設（地点A：80cm×130cm、地点C：100cm×100cm）や本管の布設替（概ね幅55cm）の各種開削工事を立会調査した。（表2-②～⑩）。

当該資料が発見されたのは、表2-②の令和4年10月7日であった。その日の行動記録は次のとおりである。

10/7	天候：雨
11:50	水道施設課 職員2名 市生涯学習課へ来課（表2-②）。 縄文時代の顔面把手付土器の破片1点と、縄文土器片15点を持参。 状況を聴き取りの上、工事が進行中であることが判明。
12:10	当課市史文化財担当 佐柄主事（当時）現場の施工業者に連絡の上、現場へ向かう。
12:15	立会調査を実施し、出土品の出土地点・位置・深度・層位を確認した。（表2-③）
13:15	佐柄 帰庁 市生涯学習課係員と課長に現場の状況を報告した。

上述の行動記録のとおり、当該資料が発見された直後に同地点での仕切弁埋設（地点A）に係る開削工事について、立会調査を実施した（表2-③）。この立会調査は、出土地点・位置及び深度について現場施工業者の作業員への聞き取りを含めた現地確認をし、出土層位については分層作業により自然堆積層からの出土であるという事を明らかとした。

その後、令和4年10月11日より関連工事の範囲を全体的に順次立会調査することで、土層堆積状況や遺構（遺物包含層）・遺物の所在状況等を確認した（表2-④～⑩、図3）。

表2 立会調査の実績

通番	日付	工事(地点)	出土遺物	備考
1	令和4年9月28日(水)	各試掘工掘削(地点A・B・C・D)	縄文土器	土層堆積状況確認及び遺物検出
2	10月7日(金)11:50頃	仕切弁埋設(地点A) →市生涯学習課窓口に遺物が提出	縄文土器 当該資料	土層堆積状況確認 土層から検出されたものが提出された。
3	10月7日(金)12:15頃	仕切弁埋設(地点A)	縄文土器	土層堆積状況確認及び遺物検出
4	10月11日(火)	仕切弁埋設(地点C)	縄文土器	土層堆積状況確認及び遺物検出
5	10月12日(水)	本管埋設(地点A～M)	無し	土層堆積状況確認
6	10月14日(金)	本管埋設(地点B～M)	縄文土器、石器	土層堆積状況確認及び遺物検出
7	10月17日(月)	本管埋設(地点M～C)	無し	土層堆積状況確認
8	10月26日(火)	本管埋設(地点C～D)	縄文土器	土層堆積状況確認及び遺物検出
9	11月10日(水)	本管埋設(地点D～E)	縄文土器	土層堆積状況確認及び遺物検出
10	12月26日(月)	本管埋設(地点不明)→ 市生涯学習課窓口に出土遺物が提出	縄文土器	土砂に混入したものが提出された。

第4節 出土遺物について (表3、図3、図版4-5)

立会調査において検出された遺物としては、遺物収納箱1箱分の縄文土器と縄文石器が出土した。

また、出土遺物の内、縄文土器について分類と計量の作業を行い、各立会調査(地点)における縄文土器の出土総量と後述の分類内容が得られた。これらの作業を経て、表3の出土縄文土器のと各地点における縄文土器の分類と、出土総量及びその分量内訳を示し、一部は図3の出土遺物(縄文土器)拓本と図版4-5に写真画像を掲載する。なお、立会調査通番:5・7は検出遺物が無いため割愛した。

第I類土器 縄文時代中期中葉の勝坂式土器とみられる一群。

A 沈線文や結節沈線文が施文される土器。

1は、深鉢口縁部破片で、無文の低い突起をもつ。縦位で6条の結節沈線文をとまなう隆帯が波状口縁の頂部下から垂下し、細線の区画文によるモチーフが両隣に描出される。

B 丸い刺突列が施文され、隆帯による区画がみられる土器。

2は、深鉢胴部破片である。横位は綾杉状に刻まれた隆帯が配置され、縦位は鎖状隆帯を中央にヘラ状工具による連続刺突列と棒先状工具による2条の丸い刺突列が付帯する。

C 隆帯により文様が描出される土器。

3は、深鉢頸部破片で、屈曲はほとんど無い。低い隆帯で無文の口縁部と胴部を横位に区画する。

4は、深鉢頸部から胴部破片で、頸部上半が強く外反する。頸部屈曲部には横位に交互刺突による隆帯が貼付される。側面に刻みがある逆U字の高い隆帯と、文様モチーフとして一部剥落した玉抱き三叉文が胴部にみられる。

5は、深鉢口縁部破片である。扁平な刻み隆帯が緩やかに丸い口縁部突起を成し、沈線により二重に円形の文様を描出する。

6は、深鉢口縁部破片である。口縁部は無文帯で、頸部に横位の刻み隆帯をもち、胴部にかけて縦位に沈線が垂下し、間にはヘラ状工具による刻みが施文される。

第II類土器 縄文時代中期後葉の加曾利E式土器とみられる一群。

A 地文が縄文となり、沈線文が施文される土器。

7は、底部から胴部までの深鉢である。地文には縄文の条が縦走し、三重の低平な沈線により渦巻文を主体とした文様モチーフを描出する。

B 地文が縄文となり、磨り消しがみられる土器。

8は、深鉢底部破片である。条が斜行する縄文の地文がみられるが、一部磨り消しがみられる。

第III類土器 無文の土器の一群。

この一群は、器壁や断面で見られる胎土の状況から、縄文時代中期の所産と考えられる。出土量が多い。勝坂式土器に編入されるような破片を多量に含む。

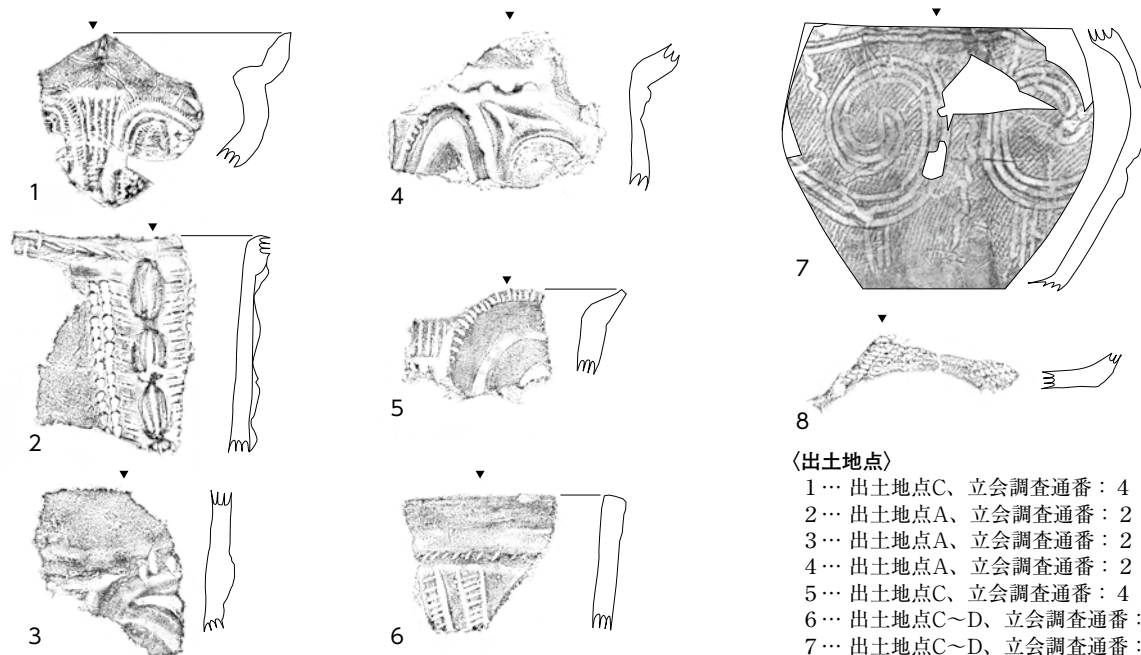
第IV類土器 縄文時代後期に属するとみられる土器の一群。

この一群とした2点の縄文土器破片は、後期の浅鉢とみられるものと考えられる。

その他 細片となった縄文時代の土製素焼の一群。

表3 立会調査で出土した縄文土器の分類・分量表

通番	日付	地点	分類・分量 (g)								総量 (g)
			IA	IB	IC	IIA	IIB	III	IV	その他	
1	9月28日(水)	A・B・C・D	19	0	63	824	39	120	0	89	1154
2	10月7日(金) 11:50頃	A	263	0	232	0	0	308	0	17	820
3	10月7日(金) 12:15頃	A	0	0	66	0	0	445	0	95	606
4	10月11日(火)	C	0	68	66	0	23	0	0	20	177
6	10月14日(金)	B~M	0	0	26	0	51	131	76	57	341
8	10月26日(火)	C~D	0	10	85	124	79	246	47	176	767
9	11月10日(水)	D~E	0	0	45	0	0	0	0	44	89
合計 (g)			282	78	583	948	192	1250	123	498	3954
大分類 合計 (g)					943	1140	1250	123	498	3954	



〈出土地点〉

- 1… 出土地点C、立会調査通番: 4
- 2… 出土地点A、立会調査通番: 2
- 3… 出土地点A、立会調査通番: 2
- 4… 出土地点A、立会調査通番: 2
- 5… 出土地点C、立会調査通番: 4
- 6… 出土地点C~D、立会調査通番: 8
- 7… 出土地点C~D、立会調査通番: 8
- 8… 出土地点D、立会調査通番: 1

図3 出土遺物(縮尺:4分の1)

## 第5節 基本土層について (図4)

立会調査 (表2) で得られた基本土層を模式図として図4に示す。この基本土層は、表2で示される現地での立会調査を実施し、その地点・範囲で得られた土層堆積状況と遺構・遺物の所在状況等の確認の成果を統合的に検討し、柱状図状に模式図化したものである。立会調査は、毎回日時・地点を異にするため、周囲の環境や土層堆積及び攪乱等の状況が違う。こうした影響下において、できる限りの同一判断により分層作業を行っている。但し、通常の発掘調査とは違い一過性があるため、個別の立会調査成果を統合的に判断処理する必要があり、よってその成果として図4に図示した。これらのことから、図4における分層根拠となる土層観察は、個別の立会調査成果を考慮したため、所感の域に留まらざるを得ないことを申し添えたい。

まず、掘削状況確認の成果として、特に地点Aから地点Cまでの南北にわたる範囲はおおよそ7割程度が既に掘削による影響を受けるなど、立会調査範囲の全体で攪乱の影響を受けている。市道と上下水道管布設等に伴う管柵類の設置などがその原因のほとんどであると認められる。

次に、土層堆積の確認成果として、その状況は各確認地点でほぼ均一な堆積厚を示し、現在の地形に沿って原地形が北側から南側へやや傾斜する状況であることを確認した (図2)。

また、層位的な遺物検出の成果として、地点Aのみ単一層 (Ⅲc層) からの遺物検出がなされており、他の地点における上層 (Ⅲa層) から遺物が検出されている状況とは異なることに注目したい。当該資料が得られた地点Aは工事範囲の最北端に位置し、当該資料が出土した土層は図4に示す地点Aの現況地盤面 (GL) から深度100 c m付近の層位 (Ⅲc層) であるとみられる。

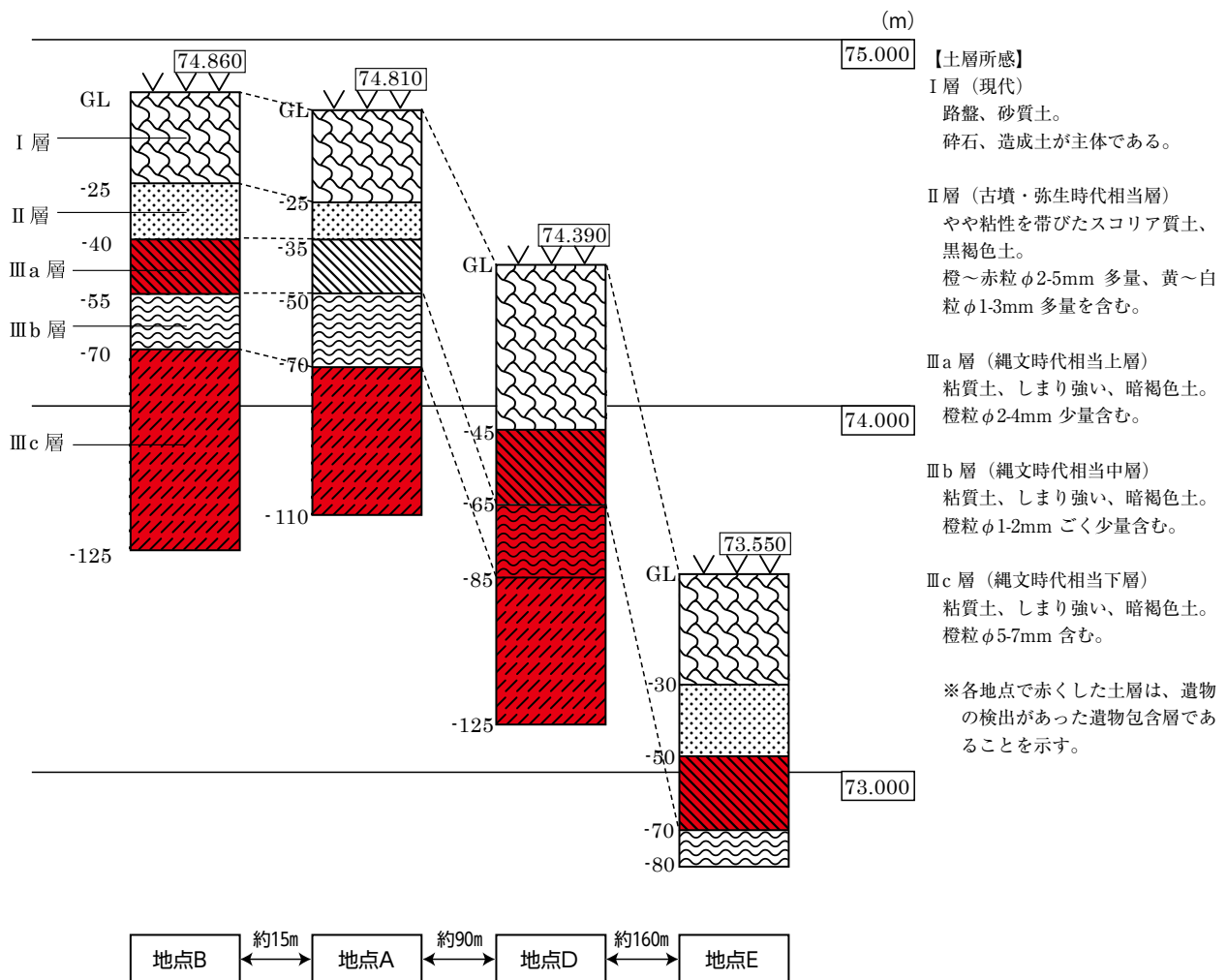


図4 基本土層図 (縮尺: (タテ) 20分の1、(ヨコ) 任意)



## 第2節 歴史的環境と周辺の遺跡（図2、図6、表4）

蟹ヶ澤遺跡は、過去に昭和37年（第1次）、昭和62年（第2次）、令和元年（第3次）の3度調査が行われている。今回の当該資料の発見地点は、第1次調査地点から北東に約100m、第2次調査地点から北東に約80m、第3次調査地点から南西に約80m付近に位置する（図2）。このうち、第1次調査【報1】では、中期加曾利E式期の住居跡1件と共に、その壁面で時期不明の第2号住居跡1軒、配石遺構1基の遺構が確認されており、遺物は中期中葉勝坂式期・後葉加曾利E式期、後期前葉堀之内式期の土器と石器が出土している。第2次調査では、近隣小・中学校の児童・生徒を主体に4m×5mの範囲で調査が行われ、竪穴住居跡、集石が検出されている。第4次調査【報12】では、土坑やピットの集中が確認されたほか住居跡の遺構は検出されず、遺物は中期勝坂式期から加曾利E式期前半頃と考えられる土器や石器が確認された。

座間市域内において、旧石器時代から近世に至るまでの遺跡が周知され、現時点で弥生時代の遺跡は未周知である。特に、座間市史【報12】に記載のとおり、縄文時代の遺跡は目久尻川流域周辺で多く調査されている（図6、表4）。

座間丘陵や段丘崖面の湧水湧出地点付近の土地には縄文時代草々期・早期・前期の遺跡が所在し、打越遺跡（45）調査地【報7】、明王堂遺跡（46）A地点調査【報2】、下谷遺跡（52）第4次調査地点【報11】上栗原遺跡（3）の北側と間の原遺跡（68）における座間南林間線用地内の調査【報9】等がある。縄文時代中期は河川低地部から近い舌状の台地上または台地上の小規模な張り出し部に立地し、前半期の土器を主体とする遺物包含層が検出された栗原中谷遺跡（51）発掘調査【報8】土壙墓や馬蹄形配石遺構と大型土坑を検出した上栗原遺跡（3）A～D地点調査【報3】、環状集落とみられる一片を記録保存した下谷遺跡（52）第2次と第3次調査地点【報13・14】、多数の屋内・外炉を検出した中原遺跡（55）の中原・加知久保遺跡調査地点【報4・5】、先述の蟹ヶ澤遺跡（5）【報1・12】等が挙げられる。緑ヶ丘南遺跡（54）の間の原遺跡調査地点【報6】においては堀之内式期を中心とした集落跡が調査され、目久尻川の小規模な沖積低地上の微高地においても遺跡が所在している。

表4 遺跡一覧表

番号	遺跡名	種別	時代	番号	遺跡名	種別	時代	番号	遺跡名	種別	時代
2	専福寺北	散布地	縄文・奈良・平安	28	嘉平坂	散布地	旧石器	48	座間中西	散布地	縄文・奈良・平安
3	上栗原	散布地	縄文	29	小池東原	散布地	旧石器	49	座間中東	散布地	縄文
4	崇福寺北横穴群	横穴墓	古墳	30	小池谷	散布地	旧石器	50	緑ヶ丘南	散布地	縄文・奈良・平安
5	蟹ヶ澤	散布地・集落跡	縄文	31	中丸	散布地	旧石器・縄文	51	中谷	散布地	旧石器・縄文・平安
6	大下横穴群	横穴墓	古墳	32	山王	散布地	縄文	52	下谷	集落跡	旧石器・縄文・奈良・平安
7	北蟹ヶ澤	散布地	縄文	37	兵庫谷戸	散布地	奈良・平安	54	緑ヶ丘	散布地	縄文・奈良・平安
19	下谷A	散布地	旧石器	39	鷹番塚横穴群	横穴墓	古墳	55	中原	散布地・集落跡	縄文・奈良・平安
20	東原A	散布地	旧石器	40	下谷西原	散布地	縄文・奈良・平安	56	相原	散布地	縄文・奈良・平安
21	下谷B	散布地	旧石器	41	八軒庭西	散布地	旧石器・縄文	57	上栗原西	散布地	縄文・奈良・平安
22	東原B	散布地	旧石器	42	下谷泉	散布地・集落跡	旧石器・縄文	59	羽根沢南	散布地	縄文・奈良・平安
23	下谷C	散布地	旧石器	43	巡礼坂横穴	横穴墓	古墳	65	栗原中丸	散布地	旧石器・縄文
24	東原C	散布地	旧石器	44	下打越	散布地	縄文・奈良・平安	67	上東原南	散布地	旧石器
25	中谷南	散布地	旧石器	45	打越	散布地	縄文・奈良・平安	68	間の原	散布地	縄文
26	芹沢谷	散布地	旧石器	46	明王堂下	散布地	縄文・奈良・平安				
27	上東原	散布地	旧石器	47	新戸	散布地	縄文				

※座間市は、現在72ヶ所の遺跡分布が周知されている。

### 市内（縄文時代）遺跡発掘調査主要報告書（刊行年順）

- 報1 大場磐雄・寺村光晴 1966『蟹ヶ澤・鈴鹿遺跡 座間町における一九六二、六四年の考古学的調査』「座間町文化財調査報告書第二」、座間町教育委員会
- 報2 金子皓彦・土屋政博 1981『明王堂下A遺跡』「座間市文化財調査報告書第7集」、座間市教育委員会
- 報3 浅野寛・金子皓彦 1982『上栗原D遺跡発掘調査報告書』「座間市文化財調査報告書第8集」、座間市教育委員会
- 報4 浅野寛・金子皓彦 1983『大むかしの座間縄文時代の人々の生活 座間市中原・加地久保遺跡調査概報』、中原・加地久保遺跡調査会
- 報5 浅野寛・金子皓彦 1984『中原・加地久保遺跡発掘調査報告書』「座間市文化財調査報告書第10集」、中原・加地久保遺跡調査会
- 報6 浅野寛・金子皓彦 1987『間の原遺跡 目久尻川栗原遊水地建設に伴う発掘調査記録』、間の原遺跡発掘調査団
- 報7 浅野寛・金子皓彦 1988『打越遺跡発掘調査報告書 座間市緑ヶ丘土地区画整理事業に伴う事前の発掘調査の記録』、打越遺跡発掘調査団
- 報8 滝沢亮・小池聡 1990『栗原中谷遺跡』、栗原中谷遺跡発掘調査団
- 報9 浅野寛・金子皓彦 1994『都市計画道路3・4・5座間南林間線用地内埋蔵文化財発掘調査報告書 一縄文時代前期の遺跡を主とした調査一』、都市計画道路3・4・5座間南林間線用地内埋蔵文化財発掘調査団
- 報10 金子皓彦 2001『原始・古代』「座間市史」1原始・古代・中世資料編、座間市
- 報11 今泉克己 2021『下谷遺跡第4次調査報告書』、株式会社武蔵文化財研究所
- 報12 碓井三子 2023『蟹ヶ澤遺跡第3次調査 発掘調査報告書』、有限会社吾妻考古学研究所
- 報13 横山太郎 2023『下谷遺跡第2次調査 発掘調査報告書』、有限会社吾妻考古学研究所
- 報14 浅賀真広 2023『下谷遺跡第3次調査 発掘調査報告書』、有限会社吾妻考古学研究所

## 第3章 当該資料の概要

### 第1節 顔面把手に関する研究史

顔面把手付土器とは、縄文時代中期中葉の中部・関東を中心に盛行する、口縁部に造形された、人面を模した把手状の立体的装飾を付す深鉢形土器である。現在では、立体的装飾部分のみを以って単に「顔面把手」と呼ばれることが多い。

**名称** 顔面把手の名称は、まず沼田頼輔(1898)による資料が初出で、既に「把手」の語が用いられ、吉田文俊(1905)により「顔面ある土器把手」と表現された。次に「顔面把手」の語が江見水陰(1909)により初めて用いられ、その後、鳥居龍蔵(1922)や八幡一郎(1922)、谷川磐雄(1923)が「顔面把手」の語を用い、大野雲外(1923)が『顔面把手に就いて』と論題で扱ったことから、考古学界においてその名称が定着する。

**成立起源** 顔面把手の成立起源には、次のような諸説がある。第1に、浮紋が次第に空洞的になって変化したという八幡(1922)と鳥居(1924)の文様変化説がある。第2に、谷川(1923)の動物から人への意匠の変化を説として唱え、藤森栄一(1968)もそれを支持し、前期末のいわゆる獣面把手と呼ばれるものから中期初頭に入り人の顔を表現する顔面把手になると考えた。第3に、大野(1923)が土偶と関係しているという説を唱えている。

**機能・用途** 顔面把手の機能・用途については、多くの研究者によって検討され、仮説が唱えられてきた。鳥居(1922)は、「女神式意匠」とし、女神信仰に伴う宗教上などの儀式の際に専ら使用したものであると考えている。藤森(1968)は、女神を肯定した上で、地母神信仰に近づけて縄文農耕肯定論との関係に触れている。谷川(1923)は、顔面把手の起源を動物的な意匠からの変化とした立場から、社会的背景にトーマズミズムが存在すると考えた。八幡(1956)は、顔面把手を含む人物意匠の土器装飾は、土偶の製作と相互に関連しているとし、土偶の社会的役割と共に、縄文時代の儀礼・信仰に繋がりががあると推測している。江坂輝彌(1974)は、顔面把手の出土量の希少さから、祭祀・儀礼の際に供献する食物など特殊なものを煮沸していた用具として整理した。宮坂光昭(1985)は、必要以上に発達した顔面把手が造られた深鉢形土器を日常生活の中で使用していたとは考えにくいと、「顔面把手付土器煮沸祭祀」というような、特別な日に使用されたと考察している。他に、小林達雄(1988)は、顔面把手を縄文人の精神世界における霊的な顕現であると考え、故に顔面把手は人に似て人あらざる形状を示し、また両性を超越した超自然力の造形であると考えた。吉田敦彦(1992)は、神話学・民俗学的視点から顔面把手付深鉢形土器を妊娠した母神に重ねている。

**資料集成・分類研究** こうした機能・用途の解釈論的な仮説検討が飽和状態となる中、1970年代以降の発掘調査事例増加により資料の充実が図られ、『郵政考古』誌上での中村日出男の集成(1970,72,73,76,79,81)や上川名昭の集成(1973,83)により基礎的な資料の蓄積が行われた。中でも、上川名昭(1983)は、装飾としての実態を反映させて顔面は人面と呼ぶべきであると考え「人面装飾」と呼称し、その人面装飾について形態的な分類から8形式に分類し、さらに土器を神聖なものとし呪術性を高めた供献具とみた。この2者は、顔面把手に関する定義・名称設定、資料集成、分類、機能・用途の解釈までを一連の研究で行った初見であるとして評価できる。

1990年代に入り、吉本祥子・渡辺誠による集成(1994,99,2005)により、形態的な整理・分類を行った上で、地理的及び時間的な分布の把握を試みている。この集成が現時点における最大の集成成果といえ、顔面把手研究に寄与した功績が大きいとみる。また、小松学(2008)は、吉本祥子・渡辺誠による集成を引き継ぐ形で、人面装飾付土器の中でも「顔面把手」とした対象資料の定義付けを行った上、分布域の把握を行っている。この「顔面把手」の定義は、縄文時代中期中葉勝坂式の藤内期以降にみられる、把手部分が前の時期の人面装飾より立体的で大形化・中空化した個体である。さらに、「この顔面把手は、深鉢形土器の口縁部上にある三角形状をした把手部分の中央に半球状の顔が付き、つり上がったアーモンド状の目とブタ鼻、小さく開いた口で人面が表現されることが多い」(小松2008より抜粋)ということに続き、耳飾りの表現があると特徴を挙げ、定義と普遍的な条件を提示した。その普遍的な条件の提示が故に、「隻眼」、「片目をわざと潰したような十字字状の表現」、「目口鼻の表現が全くされず平面な場合」、「蛇を表現した装飾」、「出産文土器」といった特異な事例についても言及した。

**形態変化研究** 中山真治（2000、15）は、勝坂式期後半の全体像の分かる顔面把手付土器を資料として、その形態（器形）と文様構成から系統分類を行ったうえで、顔面把手付土器の系統毎の分布と脈絡を捉え、勝坂式土器群の型式変遷を土器系統論から考察した。

今福利恵（2019）は、土器文様から検討しうる動物意匠を明示した上で、この視点から顔面把手について言及しており、藤内式期の土器にみられる口縁部突起に系譜を持つ蛇体把手の円環部に顔面が表現され、井戸尻期に顔面把手としてヘビ文からの擬人化によって成立したと考え、人間が動物の性格を帯びる神格化の現象と捉えることで当時の世界観を現した「語り絵」であるとまとめた。

三上徹也（2020）は、「顔面装飾様把手」と総称した内の「顔面把手」と「ミミズク把手」について、その2種間の条件的相関性について、土器の文様のほかに容器としての視点から、その双方の相関条件システムを認めた。更に、この相関条件システムから、中期中葉の「顔面把手」から更に後続する「箱状把手」、中期後葉の「水煙把手」への推移を捕捉し、その変質にみる社会的意義を予察した。

中村耕作（2022）は、「顔身体土器」と呼称する顔面把手付土器を典型とするような顔面・身体装飾をもつ土器が、一時期に複数の類型が併存することを課題と認識し、それらの造形的な関係性について、その展開過程を身体部位の省略・破壊・復活等に注目しながら整理し、明らかにした。また、中村（2025a、26）は、縄文時代の異形土器とする顔表現や性表徴がある縄文土器を総称した「顔身体土器」に関して集成した図譜を編集しており、中には「顔面把手」の事例の一つとして「両面顔面把手」と呼ばれる遺物を紹介している。

## 第2節 当該資料の観察（図7、図版1、2、写真1）

当該資料は、深鉢形土器本体と取り離された、土器外面（表面）・内面（背面）で両面の顔面を持つ顔面把手、すなわち「両面顔面把手」の一つとして数えることができる。最大高132.8mm・最大幅144.1mm・最大厚77.5mm、重量428.0g。三角形状を呈し、その頂部及び右側面の下部を欠損する（図7、図版1、2）。また、当該資料の下部にあたる口縁部の残存部分（口縁部全体の8分の1とみられる。）から、当該資料に接続する本体（深鉢）部分を推定してみたところ、口縁部内円の円周は約90cm・直径約29cm程度となる。また、口縁はやや内屈して立ち上がるとみられる。当該資料の部分を含めた器高はおよそ50cm程度と推察される。

表面・背面の顔面は、それぞれ半球状を呈する。顔面の部位の描出は、眉と鼻を弧状の隆線で繋ぎ、額の上部は扇形、上部より幅が狭い下部は丸いハート形を呈する。鼻は、斜め上を向き、刺突により鼻孔が表現されている。鼻は顔面の中心に位置し、両目は鼻と同じ高さに配される。両目と口は棒状具によるものとみられる穿孔でくり貫かれ、細長い楕円形を呈する。特に、両目の表現は釣り目状やアーモンド状ではなく、当該資料は水平な楕円形を呈する。表面・背面の下部両隅には耳（耳栓孔や耳飾りと考えられる。）を表現したものとみられる円孔が貫通し、両側面から貫通する円孔とつながる。

側縁には部分的に棒状具による刻みが施されており、表面・背面の左右の側縁4辺で全てが非対称的である。また、側面頂部付近に円孔が貫通している。表面の顔面直下には綾杉状の刻みもつ隆帯が垂下している。顔面の周囲や側面には加飾的な表現がほとんどみられない。

顔面把手の内部には径約2mm程度の小玉が内包されている（写真1）。これは意図的に小玉を封入して振ると音が出る「土鈴」と同じとみる解釈よりも、小玉は土鈴に比較して極小であって上下に振ろうとも音が出ないため、目・口を穿孔した際に内部へ小塊が剥落し、焼成を経て小玉となったものと考えられる。



写真1 内包された小玉

全体的な表面は磨き上げられ、焼成は良好である。色調は、土器外面・内面ともに灰褐色（7.5YR4/2）である。なお、色調の観察には小山正忠・竹原秀雄 2022 『新版標準土色帖』日本色研事業株式会社を用いた。

こうした形態的特徴から、時期は縄文時代中期中葉の勝坂3式期に比定できるとみられる。

従前には速報的に報告してきたが（佐柄2023、2025a・b）、本書が正式な報告となる。また、製作工程を試論として小結に記した。

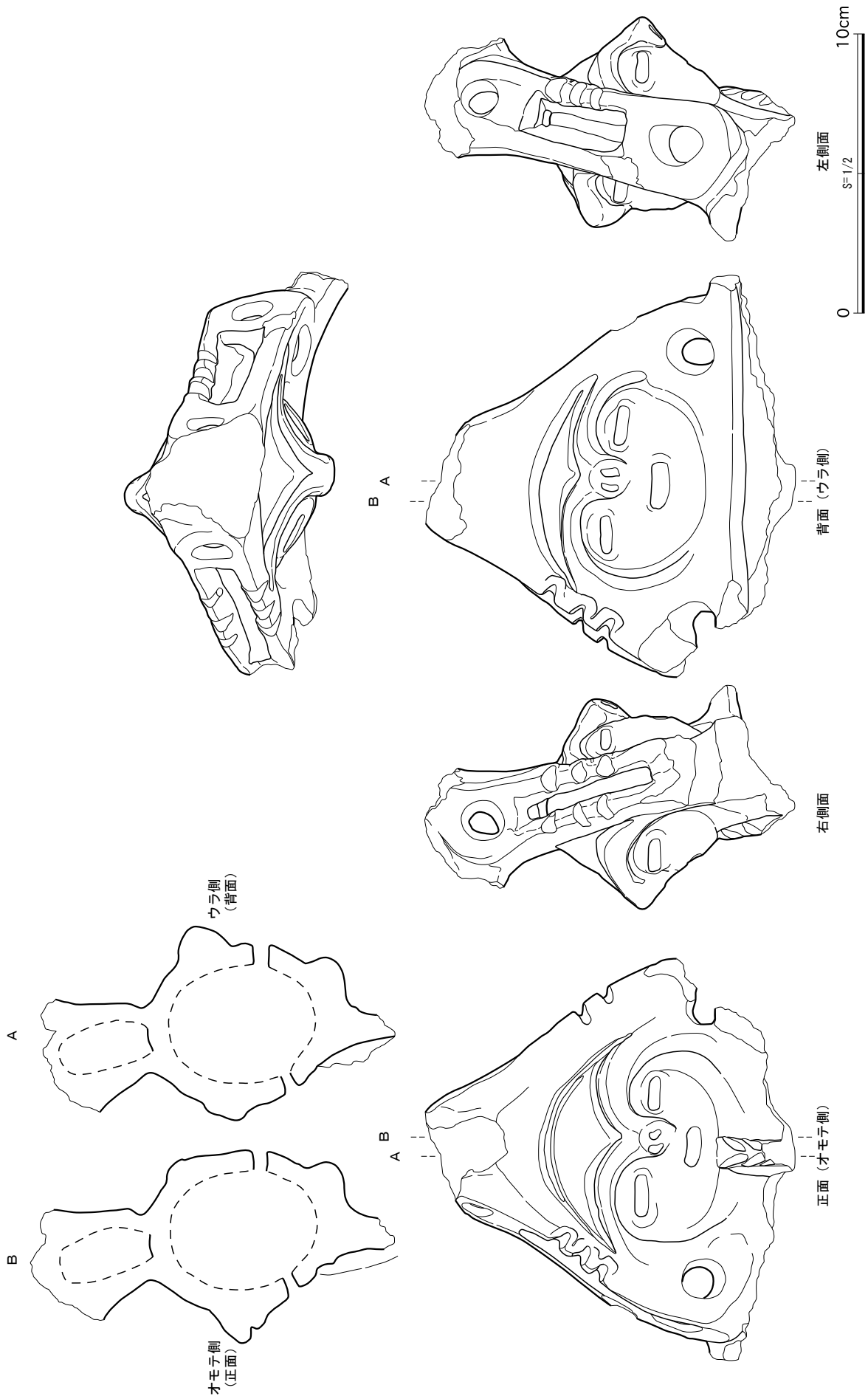


図7 表裏型顔面把手 実測図・断面図

### 第3節 類似事例（表5、図8、9、図版5、6、7）

当該資料について、類似事例から最も近似する事例を検討・抽出したいと考える。初めに、参考事例について、近隣2市の事例を取り上げて比較する。次に、類似事例に当たる資料の調査条件を明示した上で、形態から3種に分類整理する。

まずは、当該資料と同じく勝坂式期後半期の製作と推測される人面意匠が施される土器について、参考事例として近隣2市の2点を紹介する（表5・図8-①、②、図版7）。1点目は、相模原市大日野原例（①）であり（中川2019）、土偶装飾付深鉢形土器と呼ばれる形式に属する。口縁部には、土器内面を向く勝坂土偶様式の所謂ポーズ土偶の装飾が、その左右に環状突起がそれぞれ付される。2点目は、厚木市林王子例（②）であり（佐藤2025）、土偶装飾付有孔鏝付土器と呼ばれる形式に属する。胴部の双環把手下に土偶意匠が貼り付けられた個体である。参考事例①と②は、いずれも「土偶装飾」であるが、当該資料と同系の顔面把手に類似した顔面モチーフが用いられており、勝坂式土器圏における土器形式と系統の豊かさを物語る資料として取り上げた。

次に、類似事例について検討と抽出に入りたい。調査した条件については、深鉢形土器の口縁部上において、「藤内期に入ると、把手部分がより立体的で大形化、中空化」（小松2008より抜粋）した顔面把手が、両面の顔面を持つ個体とする。これは、小松（2008）によると、IVB類と分類でき、当該資料もこの分類に含まれ、土器外面（表面）に顔を持つIVA類の個体や土器内面（背面）に顔を持つIVC類の個体などは形態的に分別した。また、顔面については、次のとおり吉本（2003）の整理に依るところの、「顔面把手の多くの事例にみられる表情豊かな人面（第1相）」、「豊かな表情を掻き取られた人面（第2相）」、「死に顔」が表現されたとする「最初から目鼻口を欠く人面（第3相）」の全3相を対象とした。上述の調査条件の下、資料収集に当たり、計9例を管見するに至った（表5・図8-①～⑨、図版5、6、7）。この9例から、最も当該資料に近似する型を抽出するため、造形意匠を主眼に置き、顔面部位（眉弓・目・鼻・口）の有無による更なる細分類を試み、表5にまとめた。

I型（表裏型）とした顔面把手及び顔面把手付深鉢形土器は、当該資料（★）をはじめ、従前より伝わる（鳥居1924）長野県下伊那郡高森町の吉田本城例（①）と、市民の寄贈によりもたらされたという（宮本2025）東京都日野市の万蔵院台例（③）、近年の高速道路建設に伴う上粕屋・久保上遺跡第2次発掘調査（木田2026）によって検出された神奈川県伊勢原市における久保上例（②）が挙げられる。なお、これらは、「両面顔面把手」として紹介されている資料である（宮本2025、中村2025a、木田ほか2026）。これら4点の特徴として、「表情豊かな人面（第1相）」（吉本2003）として、眉弓・目・鼻・口といった顔面部位の表現が施されていることである。当該資料（★）は、両面の顔面部位は表現方法が同一であると認められ、詳細は先述の第2節を参考とされたい。吉田本城例（①）は、両面の顔面部位は表現方法が同一であると認められ、三叉文や四叉文（菱形文）が両面・両側面に配される。上粕屋・久保上例（②）は、両面の顔面部位について口の穿孔に大きな差異が認められ。表面は兎口、背面は円形に穿孔されている。万蔵院台例（③）は、当該資料や吉田本城例と同様に両面の顔面部位が同一の表現方法と認められ、鼻下に人中とみられる溝が表現される。また、表面の顔輪郭に刻みと交互刺突を伴う隆帯が廻る装飾がなされている。

II型（「死に顔」型）とした顔面把手は、長野県塩尻市の北熊井地区の中原遺跡から出土した北熊井中原例（④）、長野県伊那市の富県地区の南福地より出土したと伝わり上伊那教育会から現在は伊那市創造館に寄託される富県南福地例（⑤）、山梨県北杜市の向原例（⑥）、東京都八王子市の小田野例（⑦）が管見できた。これら4点は、「表情を掻き取られた人面（第2相）」（吉本2003）を含む、吉本（2003）により「死に顔」、また新津健（2017）により「半球」と表現された顔面部位（眉弓・目・鼻・口）の省略表現がなされた個体が共通する。北熊井中原例（④）は、背面が全ての顔面部位の表現があり、表面は顔輪郭のみで顔面部位の表現がみられない。背面の口の穿孔がほぼ十字形である。富県南福地例（⑤）は、背面には眉弓・目・口の表現がみられ、北熊井中原例と同様に表面の顔面部位の表現がみられない。背面は、眉弓の高まりはあるが鼻孔が表現されていないため（濱ほか2026）、鼻と判別ができない造形である。向原例（⑥）は、両面とも顔面部位の表

現がなく顔輪郭を残すのみで（中村ほか2026）、背面が表面よりもやや小さい顔輪郭であるほかに差異はほとんど無く、両面の顔面部位は表現方法が同一であると認められる。小田野例（⑦）は、背面は顔輪郭のみで顔面部位の表現がみられず、表面はおよそ約60%が破壊を受けており（株式会社四門2004）、そこに顔面部位の表現があったか否かは不明である。ただ、破壊が背面に影響を及ぼしていないことから意図的な打ち欠き行為であると考えられ、結果的に顔面部位の表現を「無くす」ことを目指す意図としては同様であったとみられる。

Ⅲ型（「まなざし」型）の顔面把手付土器については、甲野勇（1961）によって『多摩考古』紙上で報告された東京都国立市の南養寺例（⑧）と、厚木市温水上原遺跡の第2次発掘調査（武相文化財研究所2016）により検出された温水上原例（⑨）を挙げる。これら2点は、土器の表面と背面のいずれかで、顔面を構成する目以外の部位等（眉弓・鼻・口）が省略されるほか、両面とも正面から視認した際に両目に光が入ること、これらを踏まえて目に強い印象が残るよう、「まなざし」を意図している感があると考えられる。南養寺例は、内面に目のみ、外面に眉弓・目・鼻が施され、両面に顔面部位の省略表現がみられる。表面の眉弓は眼窩のように沈線が廻ることで大きい鼻に繋がる。温水上原例は、背面に目・鼻・口が施され、表面に目・口が貫通しており、結果的に両面に顔面部位の省略表現がみられる。中空ではなく、豊かな表情を掻き取られた人面（吉本2003）と同じ意味合いで、中空を意識していたがえて表面の半球状の顔面を施さなかった感が得られる。そのため、今回の類似事例調査に加えた。

当該資料の類似事例にあたる顔面把手について、資料収集やⅠ～Ⅲ型の細分類を試みたことで、2つの造形意図を汲み取れないであろうか。すなわち1つ目は、同一の顔面を造形する事と別の顔面を造形する事の区別である。前者は共時性もしくは同一のモデルを意図し（★、①、③、⑥、⑨）、後者は通時性もしくは異なるモデルを意図している（②、④、⑤、⑦、⑧）ものとみられ、およそ半数ずつがこれに該当するとみられる。また2点目は、目線に関する事で、Ⅰ型（★、①、②、③）は両面の正面もしくは斜角度から目に光が通り、Ⅱ型は目に光が通らない（④、⑤）・顔面部位を元々全て欠く（⑥）・顔面を打ち欠かれる（⑦）、Ⅲ型（⑧、⑨）は顔面部位の内での目のみが省略されることを避け、両面の正面からよく目に光が入ることを意図している。当該資料においては、両面の正面からは片目にのみ光が通るがもう片目には光が通らず、正面から約45度の斜角度においては光がよく通ることを確認した（図版1、3-1）。

本節で紹介した各資料は、各所蔵者並びに中村氏（2025a、26）より、掲載承諾と資料の写真画像データや情報提供等を受け、図8及び図版5、6、7にまとめた。特段、中村氏により紹介を受けて日野市万蔵院台例（③）を令和6年3月21日に実見し、伊勢原市久保上例（②）は発掘調査で新資料が発見されたと連絡を受けて整理作業中の令和7年6月30日実見し、また八王子市小田野例（⑦）は令和8年1月16日に実見と写真撮影し、本書掲載に至った。ここで各資料の所蔵者各位並びに中村氏に改めて感謝申し上げます。

表5 類似事例等一覧表

記号番号	遺跡名・出土地名	所在地	時期	特徴	細分類	図8の出典
★	蟹ヶ澤	神奈川県座間市	勝坂3	両面に眉弓・目・鼻・口あり	I型(表裏型)	—
①	吉田本城	長野県下伊那郡高森町	井戸尻	両面に眉弓・目・鼻・口あり	I型(表裏型)	中村2025a(中村2025b)
②	久保上	神奈川県伊勢原市	勝坂	両面に眉弓・目・鼻・口あり	I型(表裏型)	中村2026(木田ほか2026)
③	万蔵院台	東京都日野市	勝坂	両面に眉弓・目・鼻・口あり	I型(表裏型)	宮本2025
④	北熊井中原	長野県塩尻市	井戸尻	背面に眉弓・目・鼻・口あり 表面は一切の顔面部位を省略	Ⅱ型(「死に顔」型)	中村2025a(小松2025)
⑤	富県南福地	長野県伊那市	井戸尻	背面に眉弓・目・鼻・口あり 表面は一切の顔面部位を省略	Ⅱ型(「死に顔」型)	中村2026(濱ほか2026)
⑥	向原	山梨県北杜市	井戸尻	両面の眉弓・目・鼻・口が省略	Ⅱ型(「死に顔」型)	中村2026(木田ほか2026)
⑦	小田野	東京都八王子市	勝坂3	背面は打ち欠き 表面は一切の顔面部位を省略	Ⅱ型(「死に顔」型)	株式会社四門2004
⑧	南養寺	東京都国立市	勝坂3	背面の鼻・口を省略 表面の口を省略	Ⅲ型(「まなざし」型)	中村2025a(為國ほか2025)
⑨	温水上原	神奈川県厚木市	勝坂	背面の眉弓を省略 表面の眉弓・鼻を省略	Ⅲ型(「まなざし」型)	武相文化財研究所2016
①	大日野原	神奈川県相模原市	勝坂3	口縁に土偶装飾	土偶装飾付深鉢形土器	中川2019
②	林王子	神奈川県厚木市	勝坂3	胴部に土偶装飾	土偶装飾付有孔罎付土器	中村2025a(佐藤2025)

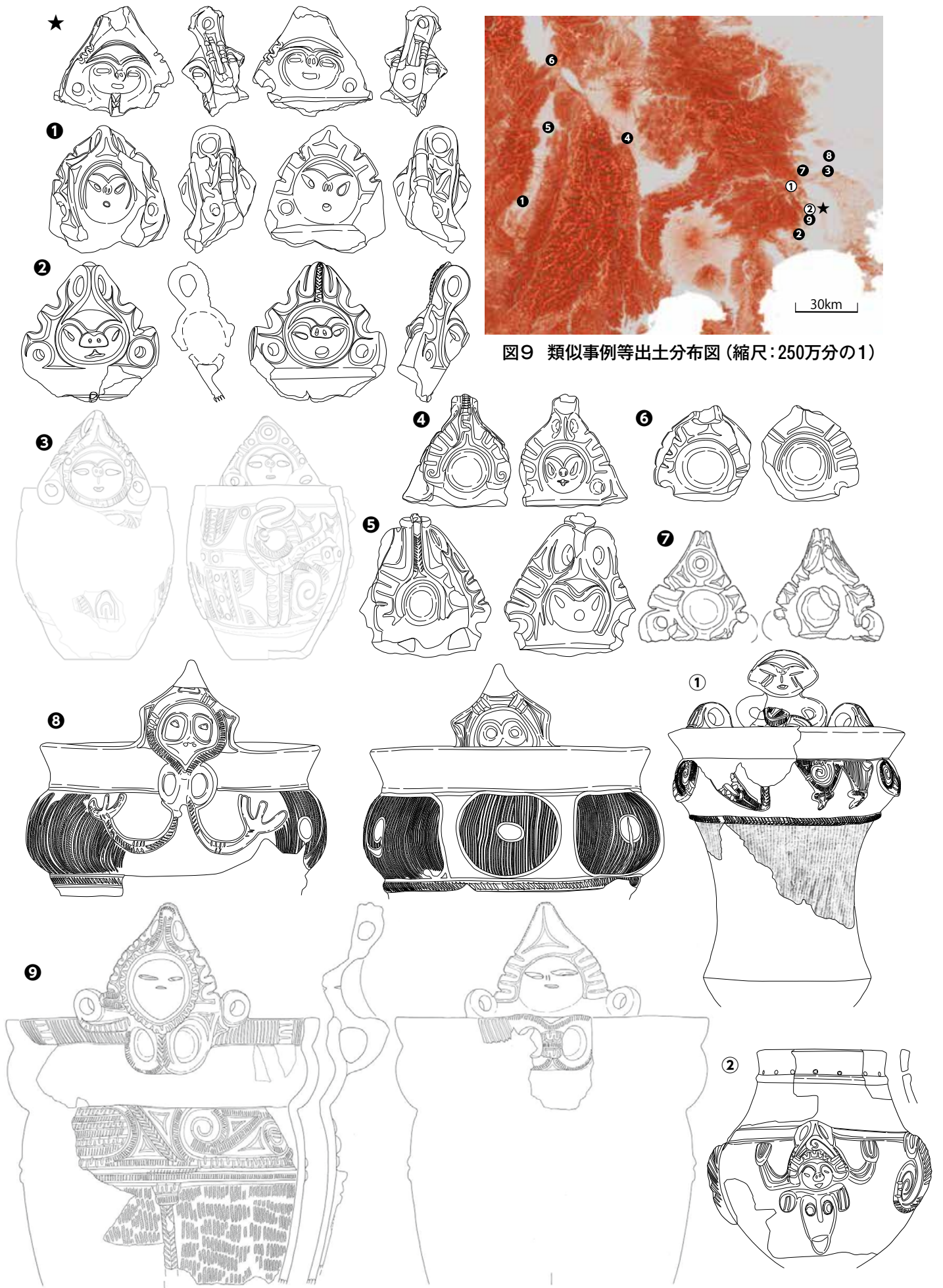


図9 類似事例等出土分布図 (縮尺:250万分の1)

図8 類似事例等一覧図 (縮尺:6分の1)

## 小 結

**出土遺物** 立会調査により、縄文時代相当層中から一括して検出された土器片について考察する。出土傾向としては、縄文時代中期の勝坂式～加曾利E式期に属する土器破片が主体で、特に勝坂式土器は全体的に出土がみられる。また、発見地点（地点A）付近はほとんどが勝坂式に相当する土器片であり、一方で地点C～D間付近では加曾利E式に編入する土器片が多く見受けられた。特に加曾利E式の概ね完形土器（図3-7、図版4-5-7）がD地点から出土している。出土遺物の量的な傾向は、地点別の合計量をみると、全体的には北側（A地点）から南側（D～E地点）にかけて減少し、一方でより詳細にみていくと、地点Mを中心に出土はなく、地点M～Bの限られた範囲でははっきりと出土量が減少するという結果が、概観される。

**土層堆積** 全体的に均一的な堆積を見せ、現地表面と同様に緩やかに南向きに傾斜している。基本層序としては、現地表面から順に、現代・近代の耕作層や攪乱層、古墳・弥生時代相当層、縄文時代相当層までの漸移的な自然堆積層を確認できた。一方、平面的な範囲で、既設管等による攪乱等の影響によって、自然堆積層（縄文時代相当層）の残存状況が悪く、遺物包含層の検出が困難だった地点もある。これらのことから、地点毎の詳細な遺物包含層の状況観察よりも、各地点との比較的な層序観察が有効であると考えて精査した結果、地点AではⅢa層からの遺物検出がなかったことを捉えた。

**蟹ヶ澤遺跡の性格** 上述の出土遺物と土層堆積から総合的に推察すると、当該資料が属する勝坂式期の縄文集落の範囲は少なくとも立会調査の範囲全体に及ぶ（＝遺物散布の範囲）が、近接する地点M・Bとの遺物出土状況の差を考慮すると地点Aにおいては単独で住居が立地する状況であった可能性を示唆し、その後地点Dから第1次調査（大場・寺村1966）地点付近を主体とした加曾利E式期の縄文集落が成立するものと現段階では考えられる。

これまでの目久尻川流域周辺の発掘調査事例から、蟹ヶ澤遺跡と同時期の縄文集落の遺跡として、上栗原D遺跡（浅野・金子1982）と中原・加地久保遺跡（浅野・金子1983,84）が確認されている。これらはほぼ等間隔の距離でそれぞれ発展している。遺跡の性格を紐解いていくことで、これらの関係性も含め、市内の縄文時代の遺跡の様相を今後考えていきたいと思う。

**製作技法・工程** 当該資料の観察を詳細に行っていくと、その造形の複雑さや精緻さが滲む製作技法や工程の多さが際立つ。特に、当該資料の製作工程について、現時点で試案したことを次のようにまとめた。

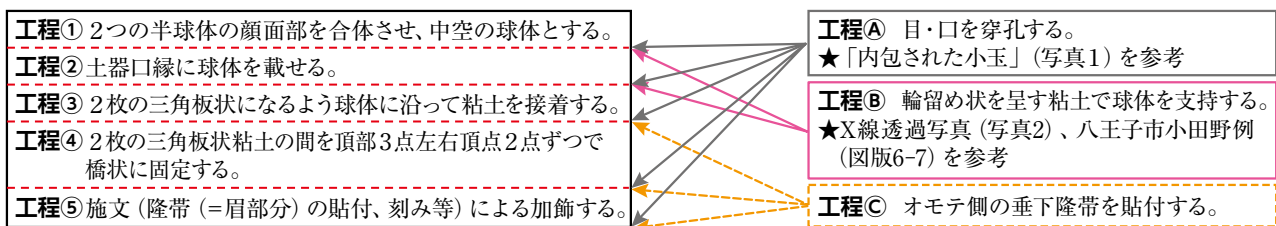


図10 当該資料の製作工程

基本的には、工程①～⑤の手順に沿って製作されたと考えるが、工程④と⑤は逆転が可能のため、仮に手順を振った。工程Aは内包された小玉の存在から、工程①で中空の球体を仕上げた以降に目・口の穿孔があったものとする。工程Bは次章で示されるX線透過写真（写真2）と小田野例（図8・図版6-7）の打ち欠かれた部分で輪留め状を呈す粘土塊を確認し、土台（深鉢口縁部）に載せた際、球体がブレないための支持をしたと推測される。工程Cは工程③以降のタイミングで施文されたこととみるのが妥当である。

**類似事例の分布** 当該遺物は、類似事例の調査により、第3節で「表裏型」と細分類した最も近似した類型の資料を他に3例確認するに留まる希少な個体であることが確認された。さらに、分布域は、甲府盆地を空白地帯として勝坂式土器圏一帯に点在することを確認し、中部高地方面（西側）と南西関東平野方面（東側）に分けることができ、後者が前者より分布密度が濃いことが伺える。

## 第4章 当該資料の科学的分析について

### 座間市蟹ヶ澤遺跡出土の顔面把手に関する報告

公益財団法人山梨文化財研究所

2023年7月27日、座間市教育委員会の依頼により座間市蟹ヶ澤遺跡出土の顔面把手について、①肉眼的な胎土観察、②X線透過装置によるX線撮影および内部構造の観察、③蛍光X線による成分分析を帝京大学文化財研究所（山梨県笛吹市石和町四日市場1566-2）で実施した。その分析結果について報告し、本資料の混和材、内部構造、粘土成分に関する情報をまとめておく。（櫛原功一）

#### 1. 肉眼観察による座間市蟹ヶ澤遺跡出土顔面把手の胎土の特徴

顔面把手の胎土に含まれる砂分は、中～細粒が主体で最大粒径6mmの礫片を少量伴い、砂分量は多くはない。砂粒子は、角張る～丸いまで多様であり、粒揃いはあまりよくない。花崗岩類、緑色変質火山岩類、泥質岩、珪質岩、石英（時に清澄なものをわずかに含む）、長石、自形の磁鉄鉱粒子、赤褐色粒子などが認められる。雲母は、ほとんど見られない。赤色スコリア？かはっきりしない粒子がわずかに含まれる。粘土は、透明感のある暗赤褐色の粘り気がありそうな感じである。

岩石鉱物組成から推定される原料産地は、甲府花崗岩体、丹沢の緑色変質火山岩類、四万十帯の堆積岩などが分布する相模川流域が有力な候補となり得ると考えられる。静岡・神奈川・東京などにおいて、甲府盆地に原料産地が推定される土器が出土する場合があるが、それらの多くは、花崗岩類主体の組成が多くを占め、デイサイト～流紋岩主体の組成、安山岩を伴う組成などが特徴的に認められるが、本試料胎土はこれらとは明らかに異なることから、甲府盆地に原料産地が推定される可能性はさほど高くないと考えられる（河西2004、2010、2011、2019）。（河西学）

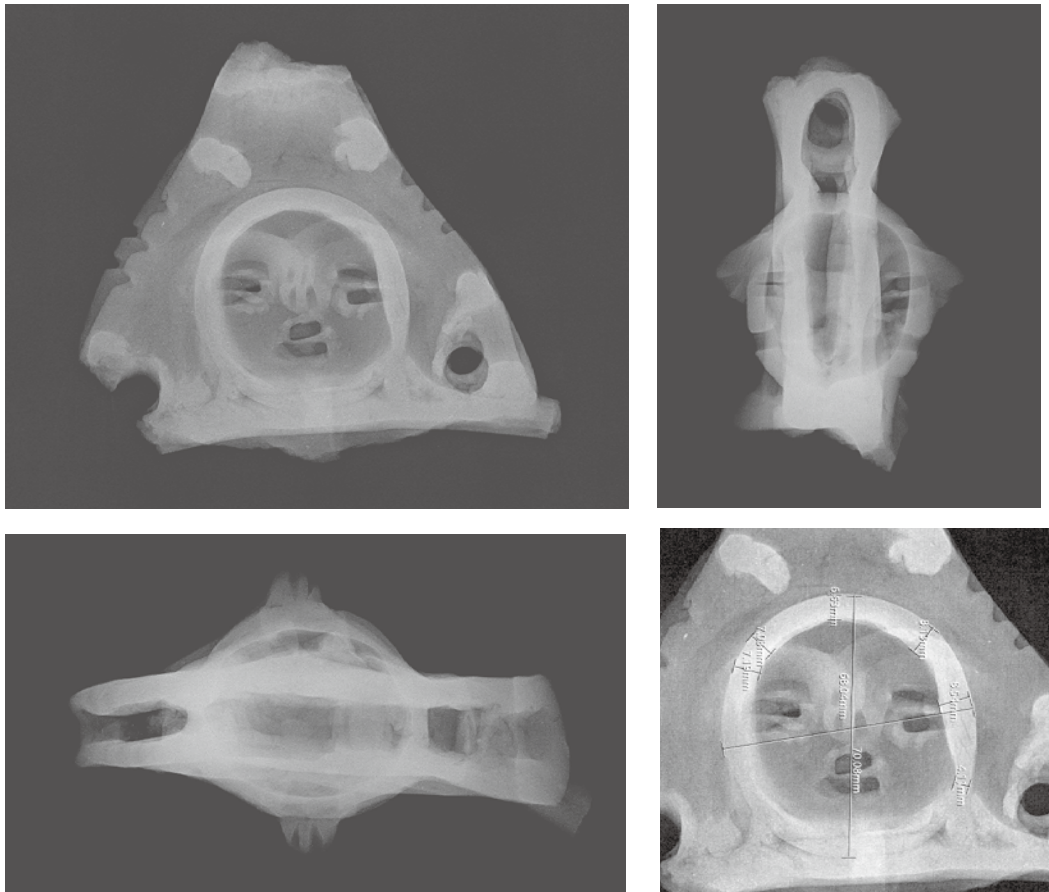


写真2 X線透過写真（上左：写真A 上右：写真B 下左：写真C 下右：計測値）

## 2. 座間市蟹ヶ澤遺跡出土顔面把手のX線透過装置によるX線写真撮影および内部構造観察

使用機器：X線発生装置Comet製iXRS-225/4.5、イメージングプレート画像読取装置Fujifilm製Dynamix HR2、  
イメージングプレートFujifilm製IP-UR1

撮影条件：管電流2mA、管電圧225kV、照射時間60s

撮影方向：内面(正面)からみた縦断面(写真A)、右側面からみた縦断面(写真B)、上からみた横断面(写真C)

撮 影：藤澤明

X線写真によって観察されるのは、顔面把手の内部構造(製作技法、粘土に含まれる砂粒の分布状況、粘土の接合帯、目や口の穿孔状況)である。

すでに外面観察によって指摘済みではあるが、本資料は顔面部を球状とし、その周囲に三角板状の粘土板を接合する。X線撮影によると、球の構造は厚さ0.4~0.8cmの半球を二つ合わせた形状で、直径約7cmを測る。この球の部分の製作技法は土鈴と共通する。周囲に三角板2枚を平行に接合し、頂点と側面3箇所の計7箇所で連結する。眉や鼻などを整形したのち、球に外側からヘラで穿孔している。2面の顔面はほぼ同一の表情を呈し、文様要素に相違点は少ないが、外面が顎から羽状の刻みをもつ垂下隆線をもち、側縁に左側3本、右側2本の刻みをもつものに対し、内面には垂下隆線がなく、側縁には左側にのみ3本の刻みを施文する。ほぼ同じ顔面造形を反対向きに合わせ、対称的な構造としたもので、内外で大きく表情を変えようという意図をうかがうことができない。むしろ同じ顔を描こうとする意識が感じられる。(櫛原功一)

## 3. 携帯型蛍光X線分析装置による成分分析

粘土(胎土)成分に関するデータを得るため、分析装置を試料に触れないように接近、計測し、元素分析を行い、成分比データを得た。使用した携帯型蛍光X線分析装置は非破壊であり、大がかりな装置ではないので、整理室などに機器を持ち込み、手軽に分析することができ、近年各地でさかんに利用されている。成分分析に関しては、従来、限られた分析機関に委託し、予算に応じて1遺跡数点程度の試料を限定、選択的に実施されてきたが、今日では比較的安価な携帯型機器の普及により、報告試料全てを対象とするような量的な分析が可能となっている。考古遺物に対しては、黒曜石や水晶の石材産地同定、土器、須恵器に関する粘土産地など、産地推定に利用され、良好なデータが得られている。

本来であれば、蟹ヶ澤遺跡出土の同時期の土器類を数十点~100点程度分析し、顔面把手の粘土成分と比較する必要があるが、今回は顔面把手1点のみのデータを計測した。今後、蟹ヶ澤遺跡の正式な調査が実施されるなどして資料が蓄積されたのち、改めて比較分析を行うことで、顔面把手土器が遺跡内で製作されたのかどうかの検討が可能となる。また周辺遺跡や周辺地域のデータを計測したうえで、本資料の粘土成分の由来について考察できる。したがって、今回のデータのみから粘土の原産地について考察することは控えたいが、研究所で現在進めている長野、山梨県内における縄文土器の蛍光X線分析データと比較し、蟹ヶ澤遺跡例の位置を確認しておく。(櫛原功一)

## 4. 座間市蟹ヶ澤遺跡出土顔面把手の蛍光X線分析

蛍光X線分析は分析試料にX線を照射し、発生した蛍光X線を用いて分析試料を構成する元素の種類と量を推定する分析である。ただし、分析試料を構成する元素の正確な量(濃度)は試料のサンプリング等が必要であり、考古資料の非破壊分析で正確な元素濃度を推定することはほとんど不可能である。一方で、特定の元素の有無のみであっても材料(粘土・砂)産地の推定や、顔料利用の有無の推定に利用できる可能性がある。そこで今回は顔面把手の蛍光X線分析を実施した。

分析には帝京大学文化財研究所所有の可搬型蛍光X線分析装置TRACER 5g(Bruker社製)を利用した。分析モードは管電圧15kVと40kVの2ビーム方式を利用するAlloy 2モードで分析を利用した。利用者が設定する分析条件として、15kVでの分析時間を50秒、40kVでの分析時間を30秒とした。その他の分析条件は、フィラメント電流は自動設定、大気雰囲気、照射径は8mmである。

分析によって得られた蛍光X線スペクトルを図に示す(図11)。蛍光X線エネルギーは元素ごとに固有の値を有す

るため、蛍光X線スペクトルのピーク位置から分析試料に含まれている元素の種類を推定できる。今回の顔面把手では粘土・砂に一般的に含まれる元素 (Al・Si・K・Ca・Ti・Cr・Mn・Fe・Cu・Zn・Rb・Sr・Y・Zr)、X線管球のRhおよび大気中のArのピークが確認できた。一方で主要造岩鉱物に含まれない元素は確認できなかった。

前述の通り、今回の顔面把手のような不定形の資料ではその構成元素濃度を推定することは困難である。一方で、同一の分析装置を使用し、同程度の凹凸を持つ試料を分析するのであれば、分析によって得られる蛍光X線強度のデータを比較することができる。この手法は黒曜石の原産地推定に利用されている。帝京大学文化財研究所で所有するTRACERは導入からの日が浅く、今回分析した顔面把手と比較できるような土器のデータはほとんど蓄積されていない。比較できるデータは、栃原岩陰遺跡 (長野県南佐久郡北相木村)、滝遺跡 (長野県小県郡長和町)、八王子遺跡 (山梨県山梨市)、千手院前遺跡 (山梨県甲州市) の土器に限られる。今回はK/FeおよびRb/Zrの自然対数を指標として判別図を作成した。ただし、判別図に利用する元素の組み合わせは500通り以上におよび、どの元素の組み合わせを利用すべきかは、区別したい土器の組み合わせによって異なる。この判別図に今回の顔面把手のデータをプロットした (図12)。

図2より今回分析した顔面把手は、栃原岩陰遺跡の土器と同様の砂・粘土を利用した可能性を否定せず、甲府盆地東部や長和町の土器と同様の砂・粘土を利用した可能性はほとんど否定できる結果と判断できる。ただし、相模川周辺での分析データの蓄積がないため議論はできない。(金井拓人)

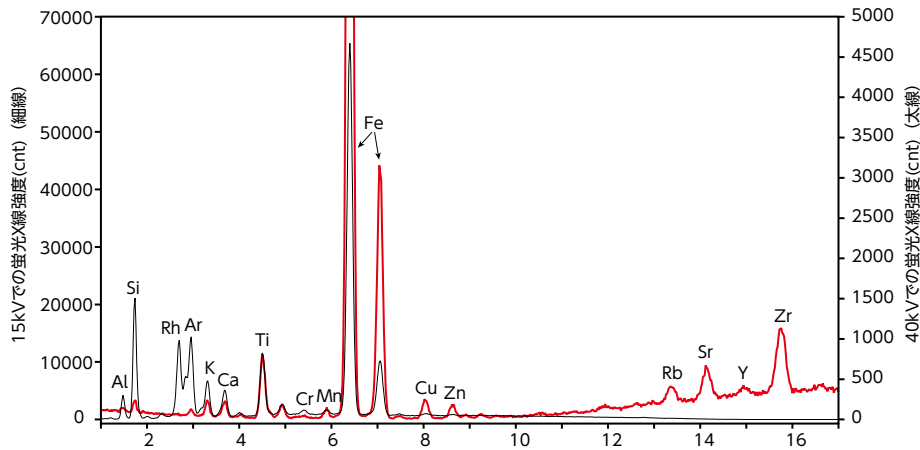


図11 蛍光X線スペクトル

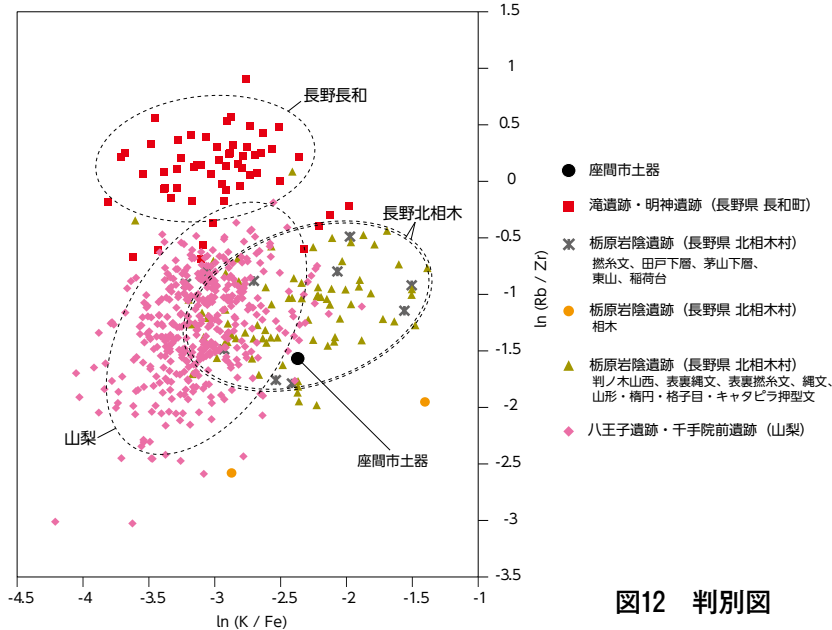


図12 判別図

参考文献

河西学 2004 「天神堂遺跡出土縄文中期土器胎土の肉眼観察」『天神堂遺跡』 南部町教育委員会 pp.39-41  
 河西学 2010 「静岡県東部地域出土曽利式土器の肉眼観察胎土組成—破魔射場遺跡・押出シ遺跡にみられる土器の移動—」  
 帝京大学山梨文化財研究所研究報告 第14集 pp.115-132  
 河西学 2011 「伊豆諸島出土縄文土器の岩石学的手法による胎土分析」『環境史と人類』 第5冊 pp.151-181  
 河西学 2019 「縄文前期末～中期土器胎土の肉眼観察による交通路復元への基礎的研究」『山梨考古学論集Ⅶ』 pp.217-240

# 第5章 当該資料の研究について

## 第1節 考古学研究論文

### 複数の顔をもった縄文土器—蟹ヶ澤例を考えるために—

国立歴史民俗博物館  
准教授 中村 耕作

#### 1. 数の象徴論

蟹ヶ澤遺跡で出土した両面顔面把手は殆ど類例の無い資料として注目された。本稿では顔身体を表現した縄文土器全体の中での複数の顔を伴う例を概観し、本資料の位置付けを図りたい。

結合双生児や、多頭のヘビ・ネコなど、現代でも顔や頭部を複数持つ個体が稀に生まれニュースで話題となることがある。また、神話・伝説には、複数の頭・顔・目鼻口などを特徴とする神仏・怪異が語られることが少なくなく、絵画や立体造形として表現されてきた。一般論としては、十一面観音・千手観音、八岐大蛇、ヒドラ、メデューサなど「常ならざる者」の特徴として「多い」ことが重視された結果という解釈がある。一方、目や足が1つであることを特徴とする場合もある。現実であれ想像であれ、多数派と異なる身体的特徴を特別視する考え方にもとづくものである。

では、なぜ複数の顔があるのか、複数の顔の意味がどのように語られ、解釈されてきたのだろうか。具体例として仏像を取り上げる。まずは、十一面観音であるが、なぜ11なのかは経典には書かれていない。岩本裕(1978)は通常の顔に、インドであらゆる方位を表す十方(東西南北+東北・東南・西北・西南+上・下)で合計11面と推察しているが、十一面観音のような著名な例でもその意味はわからないことの方が多いのである。

また、仏教にも取り込まれたインドの神々(仏像)の複数の顔・手足(多面多臂)や獣頭人身などの「異形の尊像」表現を検討した仏教美術史の熊谷貴史(2012)によれば、それらの表現は神仏の力を示す奇跡(「神変」)を表現する手段と考えられるという。例えば、「シヴァは彼女が右わきを通る時に、どうしても見たくてたまらなくなり、彼の南側にもう一つの顔が生じた(『マハーバーラタ』)」という話を紹介している。また、両肩に獅子と野猪を配するヴィシュヌ神像について、本体(本面)と化身(変化相)を同時に表わしたものと解説している。複数の状態(異なった時間の状況)を同時に表現する手法は佐原真(1993)が「多時点画」として原始絵画の解釈にも導入している。

西洋では、前後に顔を持つローマ神話のヤヌスが代表的存在である。紀元前1世紀の詩人オウィディウス(1994)の『祭暦』では、1月(ヤヌスはJanuaryの語源)の冒頭、ヤヌスが双頭であること、天・海・雲・大地などの開閉を司ること、扉には両方の面があることから双頭であることが語られる。また、カルナ女神に捧げられた6月1日の条では、男を洞窟内に待たせて逃げてしまうのを常としていたカルナに対し、前後に顔をもつヤヌスは騙されなかったとのエピソードが描かれている。1556年にイタリアのカルターリ(2012)が古代の文献をもとにまとめたところによれば、ヤヌスは太陽とも解され天の扉を出入りできることや扉の守り神ともされたことから、時を象徴することとなり、若い姿と老いた姿、時のはじまりと1年の管轄、ひいては獣のような生活から文化的な生活、賢慮と鋭敏、戦争の際にローマの門を開く慣行から平和と戦争などを表す。扉のもつ両面性をベースとし、様々な連想が加わって様々な象徴となっていった。

このように象徴的な説明は連想の連鎖によっていくらかでも想定可能であり、時期や解釈者によって変異が生じる。二元的象徴論は魅力的であるが、前提無しに両面顔面把手に適用することはできない。上記の物語も後付けの可能性もある。

#### 2. 土器造形の特徴と研究の立場

##### (1) 個別文化の脈絡を重視する立場

上記に挙げた諸例は、いずれも現実・仮想の生物もしくはそれを彫刻・絵画等で表現したものである。これに対し、両面顔面把手は、土器の一部であるという前提を忘れてはいけない。

縄文土器には、しばしば顔や手・胴・足などが表現される。筆者は顔身体土器と総称しているが、それら

は地域・時期ごとにまとまりがあり、その間にはそうした土器がほぼ見られない時期・地域を挟んでいる。つまり、顔身体土器を考える上では、歴史的な位置づけが不可欠となる。

この意味で本稿は小杉康の議論に負うところが大きい。小杉は、縄文時代における「歴史的達成事項」を重視している。つまり、「縄文」という大枠で語るのではなく、小さな変化の蓄積の結果としての、個別具体的な歴史的過程を重視する立場である。本稿の対象について言えば、顔面把手付深鉢、特に津金御所前遺跡の通称「出産土器」を、非歴史的・象徴論的な「人体メタファーとしての土器」と見るのではなく、土器造形としての歴史的变化の延長線上の産物であることを重視した議論を展開している(小杉2006・2007・2013)。「壺」が地母神や子宮を象徴するという思考(エリアーデ2014など)が人類に普遍的な部分のあることは否定できず、渡辺誠(2000)による各種の顔身体土器を総じて「死と再生」モチーフと解釈する見方も重要であるが、筆者は、まずは個々の歴史的脈絡の具体的な変化の過程の中でのあり方を整理した上で、比較・総合することが必要だという立場である。

## (2) 「物語性文様」・「顔」認定の問題

顔面造形の問題の前提として、縄文土器のカタチ・文様・装飾全般について確認しておきたい。はじめに、小林達雄の「装飾性文様／物語性文様」および「第一の道具／第二の道具」という考え方を紹介しておく。小林(1986)は多様な縄文土器の文様を、装飾性文様と物語性文様の2つに区分した。というよりもむしろ、通常の装飾性文様のほかに、「ある特定の観念を、特定のカタチ、すなわち文様モチーフとして表現する場合」を物語性文様として区別した。小林は、装飾性文様を、同格の文様が連続的に展開する装飾性文様Aと、「文様帯」を形成する主要な文様と、これに従属するような「地文」と呼びならわされてきたような非同格の文様が組み合う装飾性文様Bを区別している。そして、その主要な文様に具体的意味(観念)が付与され、意味が先行してモチーフが描かれたものを物語性文様としたのである。

筆者が重要だと考えているのは、草創期以来の装飾性文様が継続する北海道や九州に対して、関東・中部の中期を中心とした地域に限って物語性文様が出現したという指摘である。小林自身は意味は部外者にはわからないとする立場であるが、「物語性文様」を持つか否かという点で文化の特徴を区別している。これに対し、装飾性文様にも「意味」があったという指摘は多く、それ自体は正当であるが、問題は「意味」があるか無いかではない。それを具体的なカタチで表現する文化が限定されているという文化の特徴を区分するという研究上の志向を理解することが必要である。同様な議論として、同じく小林(1977)が提唱した「第一の道具」と「第二の道具」という概念をめぐって、「第一の道具」にも呪術性・象徴性があるとするものがある。しかし、ここでも小林は縄文の第二の道具は、種類が多く、手のひらサイズのものが多くという、種類・大きさを文化間で比較し、その特徴を区別するための指標を提示しているのである。

小林が示した2種類の区分は、言うまでもなく研究者側のエティックな視点であり、縄文人のエミク的な区分ではない。指標をもとに特徴(違い)を意味づけるためのものである。違いと、共通性のうち、まずは前者を重視する立場である。松本直子(2008)は、小林の指摘をふまえて、「視的技法 調和／対比」「意味的处理の活発さ 高い／低い」という指標をもとに代表的な縄文土器を4象限に配置し、調和・低の草創期から始まり、対比・高の中期・中部をピークに、調和・低の九州晩期に至る循環的な性格の変化を描き出しており、ここでも中期中部の特異性が示されている。

この議論は、本稿でも重要な「顔」の認定にも関わってくる。筆者は、顔身体土器を研究する際、これまで目鼻口を有する明瞭な顔および型式学的にそれと同系統にあるものに限って対象としてきた。しかし、縄文土器の中には「顔のように見える」造形は数多い。そもそも人間の目は、視界に入るものから「顔」を認識しやすくできている(高橋2023)。実際には、私の目には顔と判断できない造形も、縄文人は顔として作ったものがあるに違いない。それを無視して、研究者が恣意的に選択した資料だけで論じる点への批判は承知しているが、不明瞭なものには言及できないのだから、縄文土器全般に見れば特殊な存在である「明瞭な」顔の表現が存在することの文化的・社会的意味を考えようというのが筆者の基本的な立場である。

既に顔がついた土器については、渡辺誠・吉本洋子(吉本・渡辺1994・1999・2005、渡辺1995・1997・1998a・1998b・2002・2004・2005・2008a・2008b)をはじめとする各種の集成がある。それらをふまえて、筆者は一

定地域・時期のパターンごとに「明瞭な顔」と比較して判断し、改めて集成を行っている。

### (3) 突起・並列的構造・正面性

小杉（2006）は、縄文土器の三大特徴として「重ねる」（文様帯構成＝「横位帯状重畳構成」）・「繰り返す」（「大文様単位の横位反復構成」）・「波打つ」（「大波状口縁」）を挙げる。縄文土器文様の基本構造と言える。

山内清男（1964）は、世界の先史土器の中での縄文土器の特徴の1つとして、口縁部の「突起」の存在を挙げている。小林は突起や波状口縁に対する特定の観念・コトバを共有した範囲を縄文文化の範囲を考える指標の1つとしている。このうち1個のみの突起について、山内は「土器の正面Frontalityを示す（長谷部言人博士）如く見える場合がある」と指摘し、八幡一郎（1964）はそうした例が勝坂式に多いと述べている。

安孫子昭二（1969）は、小林の発想をもとに、勝坂式土器の文様展開模式図を作成し、 $\langle A+A' \rangle = \langle (a+b) + (a'+b') \rangle$  という表現を例示した。また、小林（1996）はあえて異なるモチーフが配される例として  $\langle X+Y \rangle$  を例示している。同種（細部が異なる場合：aとa'など）または異種（ $X \cdot Y$ ）の文様の反復の指摘である。

こうした文様配置の特徴を、谷井彪（1977）は「二項対立」と呼んだが、その後「対称性」と呼び変える（1979）。上記のAとA'・aとa'・XとYという2項の存在よりも、それぞれが「対称性を極力排除する」という特色の方を重視した呼称である。把手についても、勝坂式の把手は相互に優劣をもつという点を強調し、「正面観」を論じている。こうした見方は、鈴木敏昭（1983）の「対称性の破れ」や石井匠（2009）の「破調」にも引き継がれている。しかし、本稿では、破る前提としての基本構造である「二項対立」・「大文様単位の横位反復構成」と呼ばれてきた現象の方重視し、「並列的構造」と呼んでおく。

では、こうした並列的構造を生じさせる単位はどのように生じたのだろうか。小杉（2006）は早期における波状口縁の成立に注目する。立体造形である土器は全面を一度に見ることはできないが、口縁部は全体を複数単位に分割可能であることから波状口縁が成立したと考え、ここから波状口縁波頂部と一体化した区画単位文に対し、波頂部から独立して波頂部下に単位文（独立単位文）が形成されるというプロセスを整理した。さらに、独立単位文の出現によって波頂部の造形自由度が高まった結果として前期諸磯b式の獣面突起が成立すると解釈した。これにより、これまでの「見られる正面性」に対して「見返す正面性」を獲得したという（小杉2007ではそれぞれ「見られる相対的正面性」「見返す相対的正面性」）。

ここから先は後述のように多様なプロセスを経るが、予め論点を示すならば、獣面突起の外向きの4つの顔（相対的正面性）に対し、中期の通常の顔面把手付深鉢は内向きの1つの顔を持ち、「絶対的正面性」を獲得しているとされる。

「相対的正面性」は正面を認識させる特徴的要素が複数、「絶対的正面性」はそれを1つ持つものを言う。その特徴的要素とは、口縁部突起・波状口縁のほか、特別に目立った単位文や、反復性文様の中の変異（「対称性の破れ」「破調」）から研究者が認定するエティックな概念である。本稿での問題は、土偶のように顔・乳房・腹・性器・尻など前後の区別が明瞭な造形に対し、円筒形の土器は基本的には絶対的正面性が不明瞭である点である。つまり、絶対的正面性の存在自体が特殊な現象として注目すべきなのである。なお、両面の土偶の可能性のある事例が少数存在するが、胴部以下を伴い土偶と確定できる事例は存在しない。

以上のように、口縁部に突出した突起・波状口縁や文様の反復単位性と相対的／絶対的正面性は互いに密接に関わる土器造形としての特徴であり、この土器造形の特徴に顔身体造形がどのように結合するかが顔身体土器の検討課題の1つである。吉本・渡辺（1994）の分類を参考にすると、口縁より下／上、外向き／両面／内向きの2つの分類軸を設定できる。

## 3. 関東における前期～中期前半の顔身体土器

### (1) 前期

顔身体土器がはじめて登場するのは前期であるが、前期前半の宮城県上川名貝塚例は、時期的にも地域的にも孤立した存在であり解釈は難しい。少ないながらも一定数が見られるのは、前期後葉である。諸磯a式併行期の群馬県桐生市三島台遺跡例は、「顔」としての認定が難しいが、4単位の波状口縁の直下に輪郭を

持たない外向きの「顔」らしき造形が4面それぞれに配されている。諸磯b式期には、山梨県笛吹市横堰遺跡や東京都多摩市和田西遺跡で、鼻孔を伴うかなり明瞭な顔が出現する。これらは破片であり土器1個に対していくつの顔が付されていたかは不明である。また、群馬県富岡市上丹生屋敷山遺跡では小さな全身像を貼付した突起が3点出土しており、複数であった可能性が高い。

但し、これとは別に前述のようにイノシシの顔と推定されている「獣面突起」が群馬県を中心に比較的多数の例があり(松田2007)、4単位波状口縁全体が遺存している例からも、4つの外向きの顔を持っていた可能性が高い。

諸磯b式期は、集落・墓制や木の葉文浅鉢などでも画期となる時期であるが(中村2013)、顔身体土器に限定しても2種が出現する重要な時期と言えるのである。

## (2) 前期末～中期前葉の関東・中部の釣り眼／獣面・丸眼と両面例 (図13)

### 釣り眼の系統

前期末の十三菩提式期またはその直後の五領ヶ台式期も一定数が知られる。西関東から中部高地に散見されるが千葉県八千代市赤作遺跡にも例がある。これらは深鉢の口縁部直下に外向きでハート形の顔が付されるものである。静岡県長泉町柏窪遺跡例を経て、猪沢式期の山梨県笛吹市宮之上遺跡例などに引き継がれていく。ほとんどは破片で全体像が不明だが、宮之上①例は対向する前後2箇所、長野県上松町吉野遺跡群例は前後左右の4か所に顔が付く。長野県原村大石遺跡例は他より高くなった1箇所に顔が付される。これらは、沈線で釣り眼を描くのが特徴であるが、眼・口を造作せずハート形の輪郭のみのものも存在する。

その後この系統は途絶え、口縁部上に突出する内向きの頭部とそれに連なる胴表現(以下、身体としての胴については胴表現と呼び、土器胴部と区別する)を伴う全身像の系統が出現する。このうち、ハート形の顔面輪郭で釣り眼のものを、釣り眼系土偶装飾付深鉢と呼ぶ。この中で注目されるのは、「抽象ヘビ文」を顔と反対側の土器胴部に置く世田谷区堂ヶ谷戸遺跡例や、後頭部直下に置く山梨県北杜市原町農業高校前①例である。

### 獣面・丸眼の系統

一方、これとは別系統と考えられるのが、北陸に散見される口吻が飛び出た顔が口縁部上の突起として付されるもので「獣面把手」ないし「獣面突起」と呼称されている(井出2025)。時間的断絶があるので前期諸磯式の獣面突起とはひとまず別系統と考えておきたい。もともと外向きに顔が付されるのだが、筆者はこれが、内向きの山梨県中央市駒平遺跡例、神奈川県伊勢原市田中万代遺跡例、長野県原村比丘尼原遺跡例を経て、「双環」(ミミズク把手・双眼)と呼ばれる、いわば2つの目だけを強調した顔をもった土偶装飾付深鉢に変化していくと考えている(中村2022a)。本稿では、丸眼系土偶装飾付深鉢と呼ぶ。この系統のうち、駒平例と北杜市寺所第2遺跡①例は2体、田中万代例や比丘尼原例は1体がそれぞれ胴を伴って内向きに付いている。

この2つの系統は、顔面表現の由来が異なるにもかかわらず、後頭部以下の背面は共通している。顔面部分が遺存していないため、いずれの系統かは不明だが、東京都町田市木曾中学校例は、土偶装飾と反対側に獣のようなモチーフが置かれる。

### 変化の方向性(外向き→内向き・4単位→2単位→1単位)

小杉はこの2系統を区別していないが、前述のものに続く論考で「人獣土器」と総称した土器群の変化を論じている(小杉2007)。五領ヶ台式期から藤内式期にかけての一連の変化を、外向きの人面と半巻突起が交互に4単位配されるもの(「同種対向2対4単位」:宮之上型)→2つの外向きの人体文が対向するもの(千ヶ瀬型)→人体文が内向きに向かい合う(「同種対向1対2単位」:寺所第2型)→向かい合う内向きの人体文と獣身文(「異種対向1対2単位」:木曾森野型)とまとめている。前期の獣面突起から宮之上型への変化は、4単位の「見返す相対的正面性」が2つに減じたものだが、これにより不十分ながら「正面・裏面」(相対的な)を表現するようになったとする。

木曾森野例は、顔面としては1単位であるが、土器全体では異種対向の2単位である。前者を重視すれば絶対的正面性、後者を重視すれば相対的正面性=相対的前後(表裏)性と説明できる。

### 両面の事例とその解釈

小杉は言及していないが、こうした動向の中で前後両面に顔を持った突起が出現する。千葉県柏市中山新

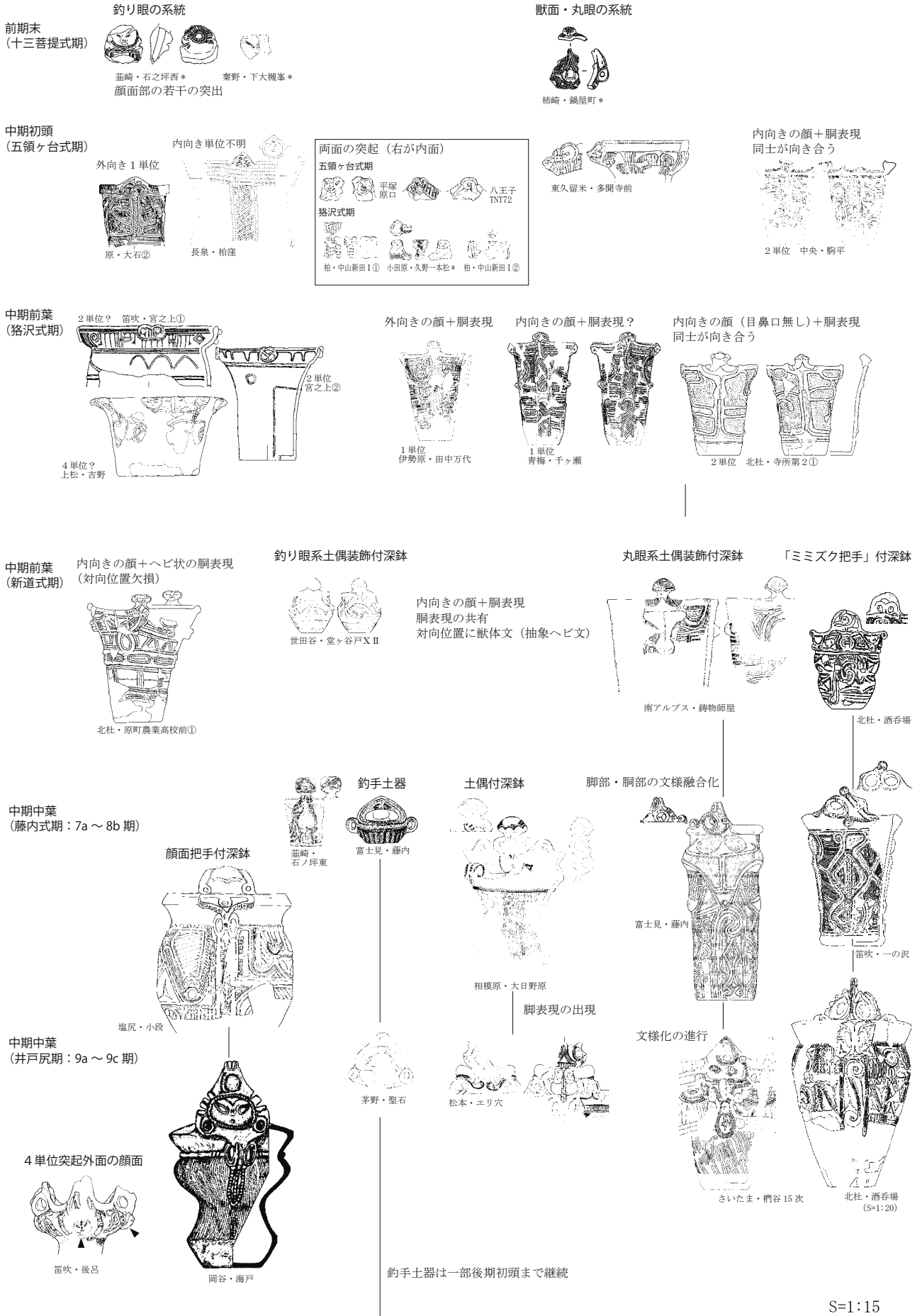


図13 中期初頭～中葉の顔身体土器群の展開過程

田1遺跡では両面獣面突起が2点出土している。実見していないが、文様が若干異なることから別個体を考えられ、全体の形状は不明である。顔の表現は北裏CⅡ式（五領ヶ台Ⅱ式期）の山梨県中央市駒平遺跡の向かい合う例（寺所第2型）に類似する。この遺跡では、外向きの獣面突起とその対向位置に半巻突起をもった猪沢式期の個体も出土している。先の小杉の分類には当てはまらないパターンである。この土器の「顔」の裏側には隆帯による円文が貼付されているが、この円文は、東京都あきる野市網代門口遺跡の内向きの獣面突起の裏側にも付されている。中山新田Ⅰ遺跡には、同じく外側に同じ円文をもった突起（内側には目鼻口は表現しない）を対向する2箇所に配し、その両側面に半巻突起を配する土器も存在する。

この円文は、五領ヶ台式期の神奈川県平塚市原口遺跡、山梨県甲州市大木戸遺跡、東京都八王子市多摩ニュータウンNo.72遺跡などで出土している外向きの獣面突起の裏側に配された「の」字文が変化したものである。この獣面をイノシシと解釈する新津健（2022・2023）は、両面に「の」字文を持つ例や「の」字状石製品の存在から、「の」字文自体をイノシシの象徴と解釈している。新津は明言していないが、突起の前後にイノシシの顔とイノシシの象徴があるということは、潜在的に前後で2頭のイノシシを表現していることになり、これらも両面性のある造形と位置づけられる。

他に、神奈川県小田原市久野一本松遺跡でも両面突起が採集されているほか、東京都青梅市千ヶ瀬遺跡②例も外側は獣面、内側は双環（丸眼）の両面の可能性がある。前稿（中村2022a）で指摘したように、神奈川県伊勢原市田中万代例は、1単位の外向きの獣面の先端が欠損していることにより、あたかも内向きの顔のように見える（田中万代例の内側は無文であるが、寺所第2例の顔の部分も無文である）。

以上のように、この時期には、明瞭な顔は、4単位から2単位を経て1単位に変化すること、外向きから内向きへ変化すること、1単位の場合対向する位置には獣体文が付されることによって2体表現（相対的正面性＝相対的前後性）が維持されることの3つが大きな特徴であり、全体的には小杉の示したような変化が認められるものの、それ以外の様々なパターンも試行されたと考えられるのである。

1つの突起の内外両面に顔ないし特徴的な文様を施す例はこうした中で出現したものである。田中万代例や千ヶ瀬②例は「異種対向一対」に近いが、獣体文は不明瞭である。「異種対向一対」とは異なる手法として、両面に顔を表現することで2体表現とした可能性を考えておきたい。相対的に前後の区別を意識させるものとして、「相対的前後性」と呼んでおく。

#### 4. 中期中葉の顔面把手の成立・展開と両面例

##### (1) 藤内式期の再編

丸眼系土偶装飾付深鉢は、藤内式期の「神像筒形土器」（藤内遺跡）を経て、井戸尻式期には顔身体表現が抽象化し、土器文様に融合していく。但し、胴表現を持たない、双環突起を伴う深鉢は多数の例が知られている。また、藤内Ⅰ式期には「土偶付深鉢」が出現し、井戸尻式まで継続するが、数量は少ない。

これに対して、藤内Ⅱ式期に多数の例が出現したのが顔面把手付深鉢である。釣り眼であるが、新道式期の釣り眼系土偶装飾付深鉢との間に連続的変化を追うことができず、その成立は課題として残されている。小杉は、横位のアーチ状に付される「蛇体把手」の形状に顔面が付されたものと想定している。また、三上徹也（2018）は、眼鼻口などが表現されていない新道式～藤内Ⅰ式期の「三角状突起」の背面の縦位双環突起、口縁の波状隆帯、M字状隆帯、円・渦巻モチーフなどが顔面把手と共通することから、ここに由来すると指摘している。さらに、藤内Ⅰ式期には釣手土器が出現するが、特に藤内Ⅱ式期～井戸尻式期の事例は、顔面把手の顔面部分と除去した形状との類似が指摘されてきた（鳥居1924、小林1991）。なお、小松隆史（小松・三上2025）は、両者の関係性には同意するものの、鳥居の記述は単に釣手土器の形状を説明する上で引き合いに出したに過ぎない可能性も指摘している。

顔面把手の頭部形状・装飾についてはさらに検討を要するが、いずれにしても、この時期に顔面をもった土器群の再編が行われたことがわかる。但し、前時期同様、顔（眼）の表現は区別されていても、背面（後頭部）の装飾は共通していることは、三上也強調するとおりであり、筆者も顔面把手と釣手土器の背面装飾

の共通性を指摘している（中村2013）。小杉は、藤内Ⅱ式期に、深鉢口縁部に無文の屈曲部が出現することによって、従来の土偶装飾（頭部+胴）が、頭部と胴表現に分離されたとする。但し、三上の議論を踏まえるならば、丸眼系は、それに先行して、土偶装飾付深鉢から双環突起＝頭部像のみが分離したことになるので、口縁部無文帯は必須条件とは言えない。

## (2) 顔面把手付深鉢の展開過程（図14）

小杉の議論が魅力的なのは、口縁部無文帯によって、頭と胴が切断され、それぞれが独立した文要素として土器文様帯構造の中で独自に配置・変化したとする構造主義的な見方をとっている点である。簡単に言えば、口縁部上：胴部×前：後ろの4つの区画内に顔・身体表現が「変換」可能な形で配置されるという構造である。小杉は、山梨県津金御所前の通称「出産土器」の胴表現が前後に配置されていることについて、頭部とは別に、胴表現のみが前後に配置されたものと位置付けている。

胴部を伴わないものの時期判定は難しいが、頭部の輪郭が円形のものから波打つものへ（中山2000）、顔面の輪郭のうち額は広く顎は狭く描き分けられているものから、1つの円形のものへという変化を見出すことができる。

### ① 胴部文様の諸系統

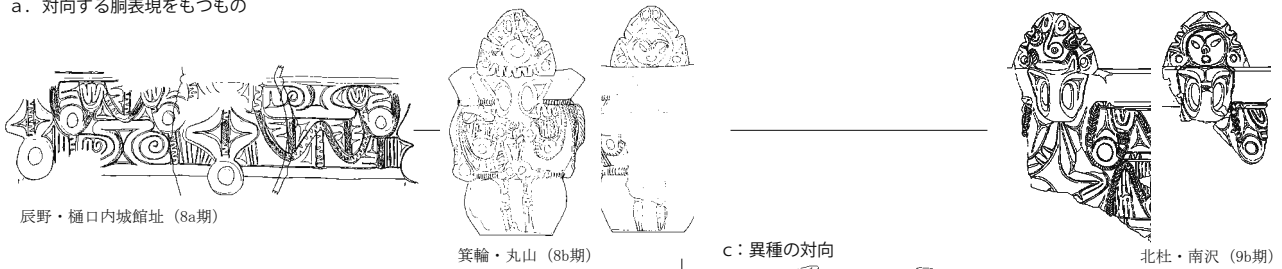
顔面把手付深鉢は藤内Ⅱ式期に出現し、井戸尻式末期まで存続するが、既に胴部遺存資料を新地平編年に沿って8a・8b・9a・9b・9cの5段階に配列した中山真治（2015）の検討がある。8a・8b期が藤内Ⅱ式、9a～9c期が井戸尻式期に相当する。研究者によって各個体の位置づけに若干の差はあるが、相対的な変化の目安として以下でも引用する。筆者は、胴部を伴う顔面把手付深鉢の出土例が増加したことや、3D技術の発展により展開画像が容易に作成できるようになったことから、新規図化資料を含めて、改めて顔面把手付深鉢の胴部文様を検討した（中村2025a）。主なパターンとして以下のものがある。

- a：対向する胴表現をもつもの：8a期から9b期にわたって土偶装飾付深鉢以来の胴表現が一定数継承されていた。これらの特徴は、頭部の直下のほか、対向位置にも胴表現が配置されていることである。胴表現の中に顔面が付される「出産文」もこのバリエーションに位置付けられる。
- b：対向する円文をもつもの（左右側面の手腕文）・ヘビ文との融合：8b期～9a期には、頭部直下および対向位置に、大きな円文をもつものがある。これらの中には、円文から左右側面に手腕文が伸びているものがある。これに先行する位置づけと考えているのが、8b期の長野県塩尻市小段遺跡例で、上記の対向する胴表現とは別に、左右側面に手腕文が配置されている。また、この大柄の円文とヘビ文が融合したと考えられるものもある。また、8b期の伊那谷には小突起状の円文を前後に付す例がある。
- c：異種の対向：以上の諸パターンは、正面・背面で同種の文様が配置されるもので、小杉の用語では「同種対向」となる。これに対し、胴表現とヘビ文の異種対向の例が、9a期の北杜市～富士見町に3例まとまっている。また、8b期の長野県箕輪町福与大原遺跡例は背面側には胴表現（菱形文）を持つが、正面は例の無い方形区画文となっている。
- d：鋸歯状隆帯・楕円区画文 以上の多くの事例は、上記の主文様のほかに、側面などで鋸歯状隆帯・楕円区画文が多用された。この文様は顔面把手を伴わない深鉢にも一般的に付されるが、顔面把手付深鉢の中には、これらを主要な文様とするものもみられる。鋸歯状隆帯を主体としたのが8a期の長野県諏訪市荒神山遺跡例、鋸歯状隆帯過剰に装飾したものが9a期の山梨県甲州市北原例であり、楕円区画文を主体としたものが9a期の三夜塚例である。神奈川県厚木市温水上原例も、三夜塚例に連なるものであろう。
- e：縄文を基調とするもの 小杉のモデルでは、無文帯によって顔面と胴が切り離されることによって胴表現を失い、八王子市犬目中原例のような胴部が縄文で覆われたものになることで、土器胴部を身体（胴）と見立てたものが確立したと位置付けられている。9b期～9c期にみられる。

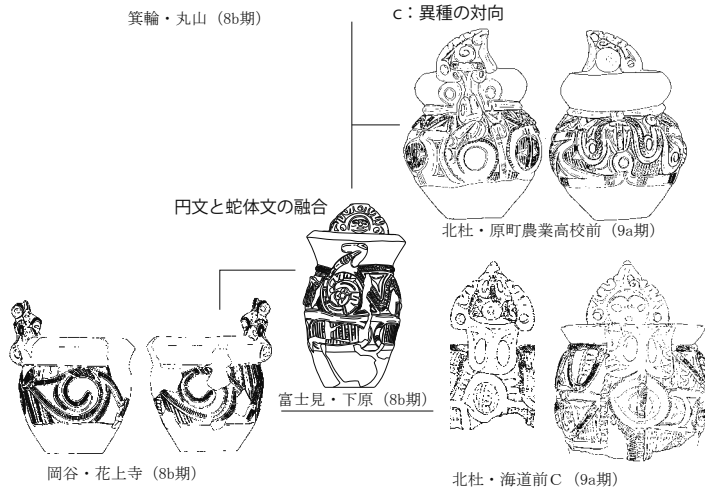
### ② 外向きの顔面・「双環」との両面例

顔面把手のほとんどが内向きなのにに対し、外向きの例が若干存在する。このうち胴部を伴い時期を判断できる

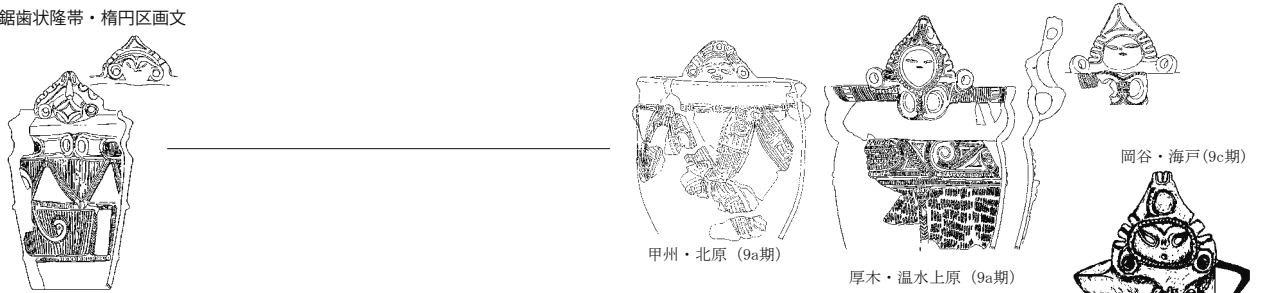
a. 対向する胴表現をもつもの



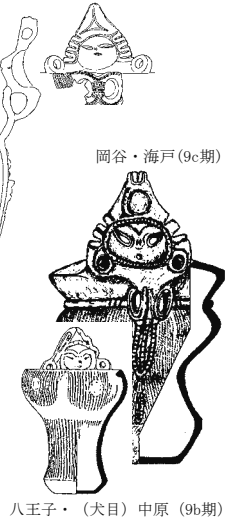
b. 対向する円文をもつもの



d: 鋸歯状隆帯・楕円区画文

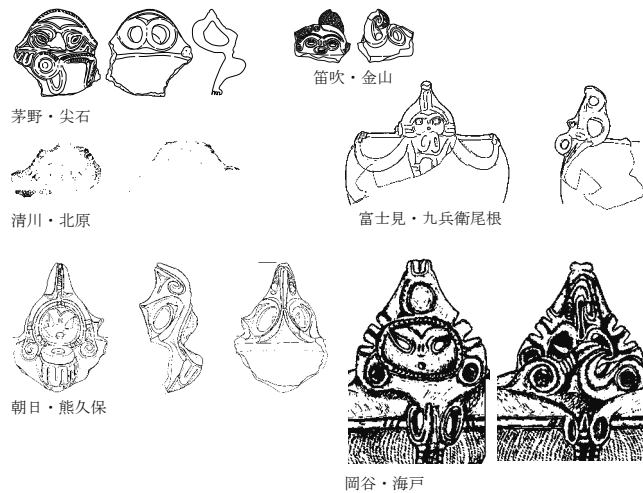


e: 縄文を基調とするもの



S=1:15

背面に双環突起をもつ外向き顔面把手



背面に双環突起をもつ外向き顔面把手

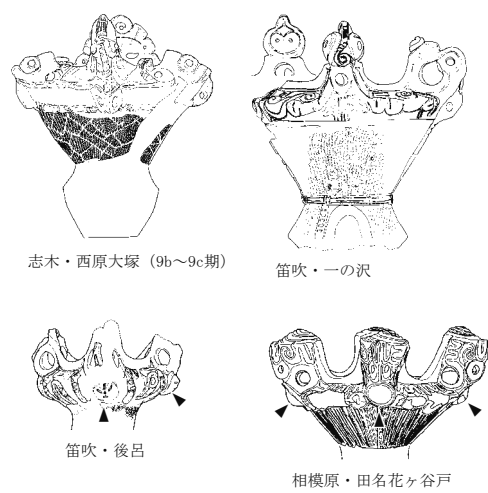


図14 顔面把手付深鉢の展開

のは上記eの長野県岡谷市海戸遺跡例のみで、中山は9c期とする。但し、それ以外の顔面部分のみの例の時期は不明である。但し、長野県茅野市尖石遺跡例・山梨県笛吹市金山遺跡例・神奈川県清川村北原遺跡例の眼は、藤内式期の土偶同様の隆帯で縁取る表現であり古相と考えられる。富士見町九兵衛尾根遺跡例・朝日村熊久保遺跡例も頭部輪郭に切り込みが少なく、海戸例よりも古い。これらは、いずれも内面側には「双環」を伴っている。上記のように「双環」は丸眼の系統下の顔面表現とすれば、これらは両面の事例ということになる。

さらに古い例と思われるが、相模原市当麻遺跡（1次調査）からは、内側が釣り眼、外側は円形刺突による丸い目をもった両面の例が出土しており、これも釣り眼と丸眼の併存例と考えられる。なお、顔面把手の中にも、左右で釣り眼と丸い目を併用する横浜市青ヶ台貝塚例や、相模原市当麻遺跡第3地点例などもある。

但し、上記のほかにも外向きの顔面把手として、東京都日野市吹上遺跡例、長野県箕輪町上の林遺跡例などもあり、それらは内面には双環突起を有していないので、外面例の全てを両面例と位置付けることはできない。

③4単位突起外面の顔面 新地平9b期に多喜窪重文タイプという、底部が強く屈曲し、口縁部に4つの大形突起を持つ一群が出現する。勝坂式後半期は中部高地と関東の地域差が強くなるが、本群は谷口康浩(1994)が「広域型」と呼んだ、広範囲に広がる重要な意味を持ったものと考えられる。突起部分に着目した「塔状把手」「箱状把手」等の名称もある。この突起の外面付け根部に、釣り眼の顔面を付したものの、目鼻口を描かない顔（吉本・渡辺2004、「円球面」：新津2017）を付したものがある。外向きであること、2個の例が多いことが特徴である（多くは対向位置だが、甲府市後呂遺跡例は隣り合う位置に顔面が付される）。小杉の議論をふまえるならば、4単位波状口縁によって「絶対的正面性」が失われたことにより、「見返す正面性」が復活したことになる。この多喜窪タイプの器形では、他に、突起上部の内面側に顔を付す山梨県笛吹市一の沢遺跡例、通常の顔面把手を付す埼玉県志木市西原大塚遺跡例もある。西原大塚例は、対向位置に蛇体把手、ほかにも口縁部に上腕文や蛇体装飾を伴う。

多喜窪重文タイプの出現時期は、顔面把手やその他の動物装飾などの多様化と融合の極致であり（中村2024）、こうした中で従来の顔面把手付深鉢に代わって新たに登場した類型と考えられる（三上2018）。本稿で重視したいのは、2つまたは4つの顔面（ないし動物装飾）を備えている点であり、また定型化したものは外向きの顔であるという点である。

#### 変化の方向性と並列的構造／絶対的正面性

以上の変化を、並列的構造（相対的正面性）と絶対的正面性という視点で改めて整理したい。小杉が示した「絶対的正面性」を示す方向性の帰着が、上記①eであるが、筆者は胴部文様については、①a～eすべて並列的構造の維持という方向性と理解した。さらに、②・③についても同様に、並列的構造を示すものと位置付けられる。また、9b期において完成した頭部の「絶対的正面性」は、同時期には③によって大きく崩されたと考えられる。

#### (3) 両面顔面把手

ようやく両面顔面把手そのものの検討に入りたい。蟹ヶ沢例の類例として、東京都日野市万蔵院台遺跡例、神奈川県伊勢原市久保上遺跡例、長野県高森村吉田本城遺跡例がある。いずれも両面で大きく表情が異なることは無い。万蔵院台例は前面の胴部破片も遺存しており、胴部に渦を巻くへび文や円形刺突文などは長野県岡谷市榎垣外例にきわめて類似している。榎垣外例は中山(2000)が8b期に位置づけた資料である。蟹ヶ沢例と万蔵院台例を比較すると、頭部輪郭・顔面輪郭の点で蟹ヶ沢例の方が古い様相を示している。頭部輪郭をみると、万蔵院台例、吉田本城例、久保上例の順で切り込みが深くなっており、より新しい様相を示している。

通常の顔面把手の裏側（外側）に目鼻口を伴わない半球状の「顔」を持つ例も知られている。長野県伊那市南福地遺跡例・塩尻市熊井中原遺跡例・北杜市向原遺跡例であり、偶然というよりも1つのパターンとして位置づけられよう。そもそも、この目鼻口を伴わない一群については、吉本・渡辺(2004)が本格的に検討し、顔以外の他の部分は通常の顔面把手と共通していることや、通常の顔面把手でも、焼成前の目を傷つけものや、焼成後の穿孔、敲打、顔の剥り貫きなどの行為との関連性から、顔面把手の一部であると位置付けられている。また、近接した遺跡間で類似度が高いことも指摘されている。前述の通り、顔の剥り貫きは釣手土器の成立とも密接に関わるものである。吉本らの研究の後、八王子市小田野遺跡でも事例が報告されている。

なお、両面の中で、通常の顔面把手の顔とは異なる東京都国立市南養寺遺跡例がある。内側は双環（丸眼）に近く、外側は下部の三本指表現を含めてカエル文であることが指摘されてきた（小林1984）。

以上の中期における顔身体土器の展開過程をふまえると、両面顔面把手もまた、絶対的正面性と相対的正面性（並列的構造）という2つの志向の両立を図る手段として出現したものと考えられる。時期的には顔面把手の古相（≒藤内式期）から新相（≒井戸尻式期）にかけて偏りなくみられそうである。

## 5. その他の時期・地域における顔身体土器と複数の顔（図15・16）

以上の関東・中部の中期前半期の状況を、さらに広い視野から位置付けておきたい。

### (1) 中期の北東北・南東北

北東北の円筒上層式、南東北の大木式にも少ないながらも一定数が知られている。

円筒上層d～e式の顔身体土器は、北海道の渡島半島、青森県の青森市三内丸山遺跡、八戸市内周辺の数例に限られる。このうち全体像がわかるのは八戸市石手洗遺跡の4単位波状口縁それぞれの内側に顔が付いた1例のみであるが、三内丸山遺跡では同一個体と考えられる顔面付の波状口縁破片が2個出土している。他にも同様に複数の顔が付されていた可能性がある。これらは、内向き・外向きの双方がある。

南東北では福島県周辺で大木7b式～8a式に顔身体土器がある。大木7b式のもののは小形のハート形の顔面を内側に付すもので、破片は栃木県まで広がっている。全体像がわかるものとして、いわき市横山B遺跡例があり、渡辺誠（1998）が注目するように、顔の反対側には足形装飾をもっている。最近、下郷村栗林遺跡で同じ構図のものが出土した。棚倉町松波平遺跡例は、口縁部から飛び出したハート形の顔面が内向きに付されているほか、胴部にも同じ「顔」と身体と思われる装飾が2つ付されている。柳津町石生前遺跡例は顔面と対向する部分のみ破損しているが、ここにも何らかの突起が付されていたのかもしれない。

大木8a式前後の例としては、郡山市妙音寺遺跡、柳津町池ノ尻遺跡で顔をもった突起が向き合った例がある。胴表現は不明瞭なもの四肢は突起と一体化したように見える。一方、須賀川市塚越遺跡や栃木県大田原市岩船台遺跡に同様の顔をもった突起をもつ土器があるが、これらと対向する位置には顔身体とは認められない突起が配されている。

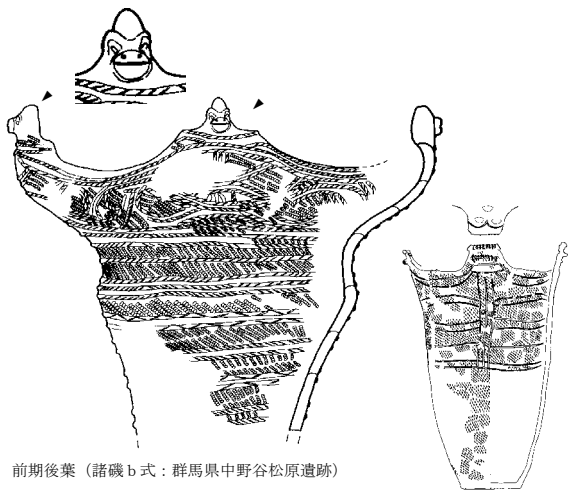
このように部分的な資料に留まるが、両地域ともに1個体に複数の顔身体が向き合うパターンが一定数存在したことがわかる。

### (2) 後期中葉～後半の東北

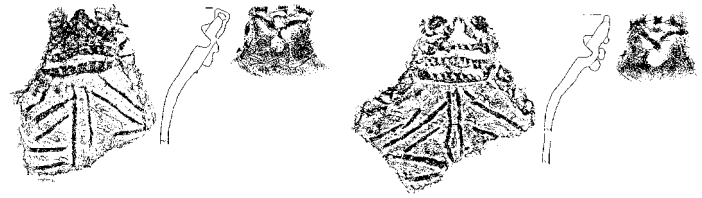
加曾利B2～3式併行期に、北海道から関東までの広い範囲で類似した土器群が展開する。この中には新たに出現した異形台付土器や下部単孔土器という儀礼用土器も含まれる。こうした中で、宮城県石巻市宝ヶ峯遺跡で深鉢波状口縁頂部破片に外向きの顔が付された例があるほか、千葉県鎌ヶ谷市中沢貝塚からは深鉢内面に顔をもつ同一個体と思われる破片が2点出土しており、複数の顔を持つものとして重要である。

続く瘤付土器第Ⅰ～Ⅱ段階には、土器の形態上いくつかの注目すべき動向がある。1つは器種の増加である。関東と共通した異形台付土器に代わり、東北独自の形態に分化するとともに、東北地方独自の香炉形土器も出現する。2つ目として前段階から既に顔付きの土器が出現していた深鉢の中に、青森県八戸市風張(1)遺跡例のような両面の事例が出現する。また、壺に顔が付く例は少ないのだが、第Ⅱ段階に岩手県花巻市石鳩岡遺跡で両側に顔が付く例、青森県弘前市十腰内遺跡で両側に人体文をもつ例がある。また、青森県小形遺跡から発見された壺状の口縁部に両面をもった例があり、現在下部単孔壺として復元されている。3つ目は注口土器の多様化である。まず微隆線文+赤彩という特殊な文様・装飾、次にその中で環状あるいは巻貝形などの異形化した一群が出現し、さらにその中の一部に顔が付される。さらに秋田県由利本荘市鹿ノ爪遺跡で、おそらく注口土器と思われる、赤彩・微隆線文をもった両面の口縁部破片が発見されている。

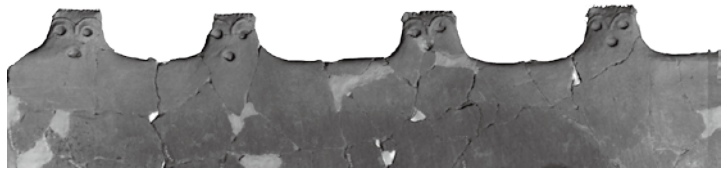
瘤付土器第Ⅲ～Ⅳ段階になると、注口土器では注口部付け根に2つの瘤を付すものが一般化し、男性器としての性格が顕在化する。口縁頂部に顔をもつものは注口部が失われているため実物で例示することはできないが、土器全体が顔身体化したと解釈できよう。北海道北斗市茂辺地遺跡で前後に顔、左右に人体文を持



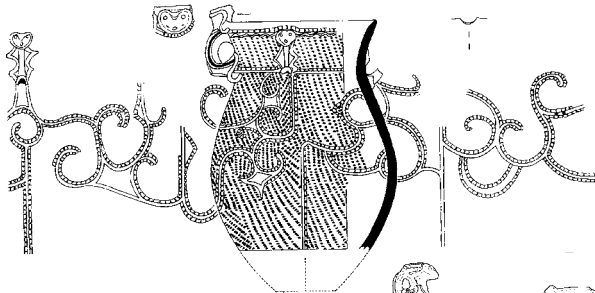
前期後葉 (諸磯 b 式: 群馬県中野谷松原遺跡)



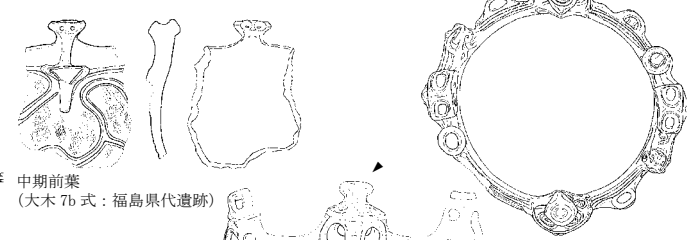
中期中葉 (円筒上層 d 式: 青森県三内丸山遺跡)



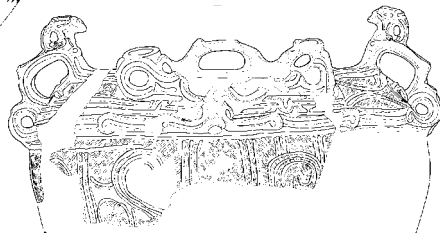
中期中葉 (円筒上層 d 式: 青森県石手洗遺跡)



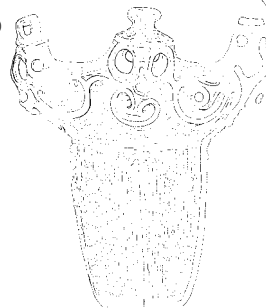
中期中葉 (大木 7b 式: 福島県松波平遺跡)



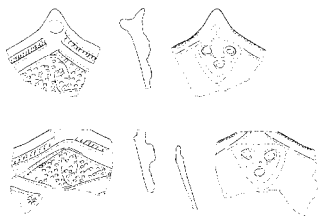
中期中葉 (大木 7b 式: 福島県代遺跡)



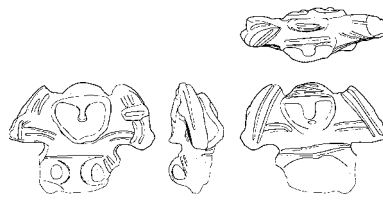
中期中葉 (大木 8a 式: 福島県池ノ尻遺跡)



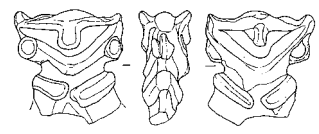
中期中葉 (大木 8a 式: 福島県妙音寺遺跡)



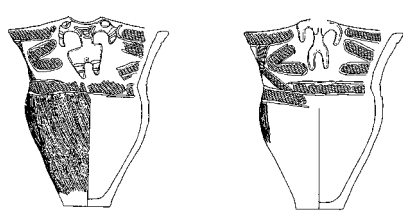
後期中葉 (加曾利 B1 式: 千葉県中沢貝塚)



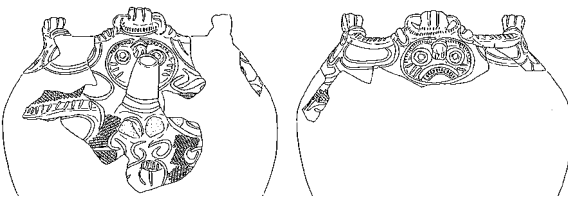
後期末葉 (高井東式: 群馬県谷地遺跡)



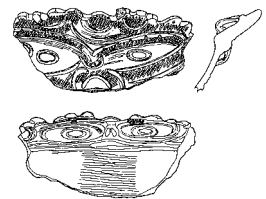
後期末葉 (高井東式: 山梨県金生遺跡)



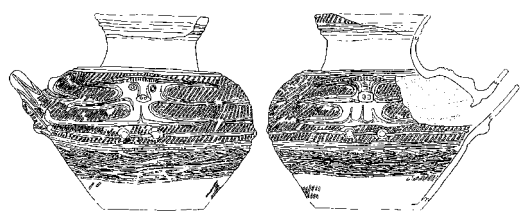
晩期初頭 (安行 3a 式: 埼玉県馬場小室山遺跡)



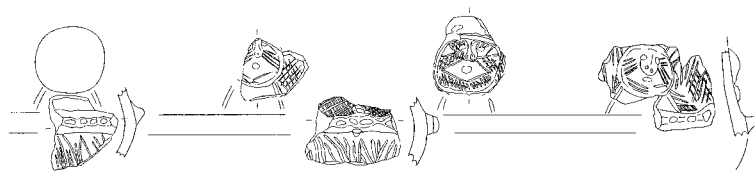
晩期初頭 (安行 3a 式: 埼玉県長竹遺跡)



晩期初頭 (大洞 B 式: 福島県三貫地遺跡)



晩期後葉 (大洞 A 式: 福島県七社宮遺跡)



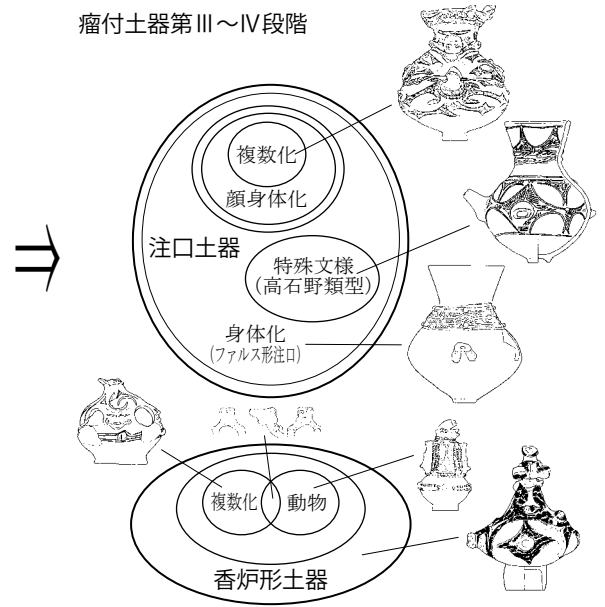
晩期末葉~弥生前期 (群馬県: 万木沢 B 遺跡)

図15 複数の顔面・身体を持った縄文土器

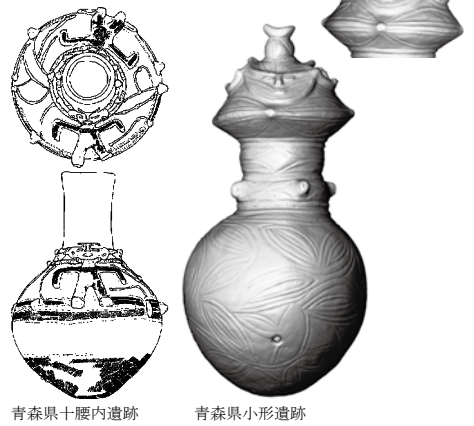
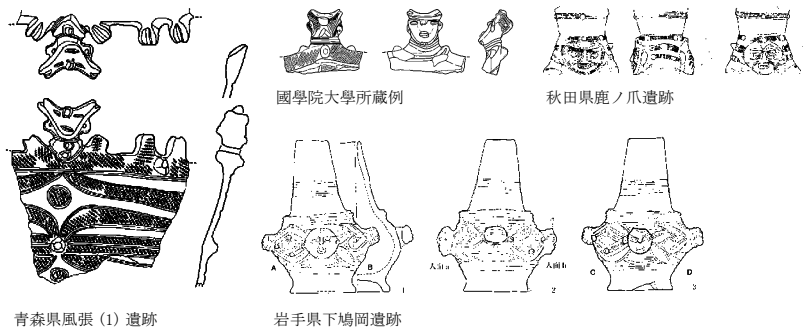
瘤付土器第Ⅰ～Ⅱ段階



瘤付土器第Ⅲ～Ⅳ段階



瘤付土器第Ⅱ段階



瘤付土器第Ⅲ～Ⅳ段階

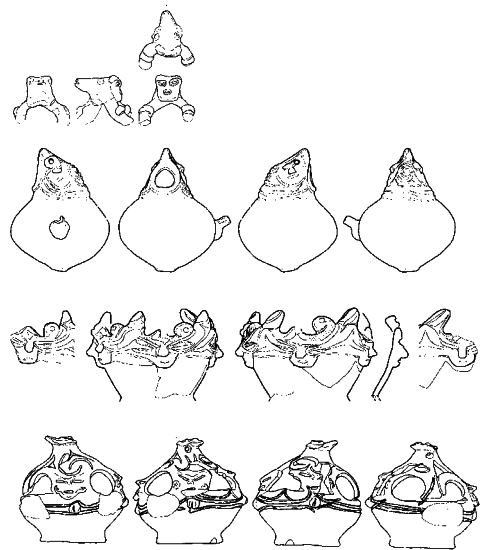
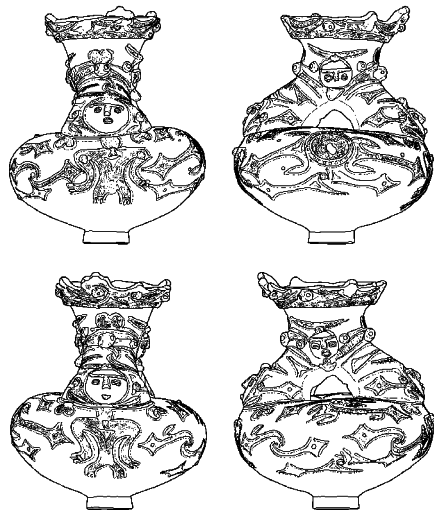


図16 後期後葉～末葉における儀礼用土器の複雑化と複数の顔面をもった土器

つ縦横型環状注口土器が現れる。縄文土器の中で最も複雑な顔身体土器である。破片の中にも同一個体の可能性のあるものが含まれる。香炉形土器でも、複数の顔を持った例がある。青森県西目屋村川原平(1)遺跡では2～3つの顔をもった例、人のような顔と獣の顔の両面をもった頂部装飾などが発見されている。前段階の深鉢・壺に代わって注口土器や香炉形土器に複数の顔が付されるのである。

以上の方向性を整理すると、新器種の出現と既存器種の複雑化が繰り返し進行している。このうち複雑化の中に顔身体化があり、その次の段階として顔の複数化が位置づけられる。この動きは、深鉢・壺、注口土器、香炉形土器に順次みることができる（中村2021・2024・2025b）。

なお、地域が異なるが山梨県北杜市金生遺跡および群馬県藤岡市谷地遺跡から後期末葉の両面顔面の波状口縁破片が出土している。

### (3) 晩期の東北・関東

東北では、晩期前葉から中葉にかけて注口土器や浅鉢に顔を付す土器が出土している。他方、関東地方では前葉には注口土器の頂部、中葉には深鉢の胴部に顔を付す例が目立っている。他に新潟や長野などにも散見される（中村2022b）。

これらのうち、晩期初頭の埼玉県さいたま市馬場小室山遺跡で前後に2つの人体文を持つ深鉢、埼玉県加須市長竹遺跡で前後に顔を付す注口土器、福島県新地村三貫地貝塚で口縁部の表裏に顔を付す浅鉢の例がある。これらも前述の後期末までの複雑化の動向に連なるものと解釈できる。関東では東北より1段階遅れ、東北では器種を転換させている。

晩期後葉（大洞A式）には福島県浪江町七社宮遺跡で両面の注口土器が出土している。これまでの注口土器は注口部の上もしくはその延長軸上に顔を付すものが多かったが、本例は注口部と直交する両側面に顔を持つ。従来は注口部側が身体の正面と見立てられたのに対して大きな変化である。

晩期末～弥生前期には、群馬県東吾妻町万木沢B遺跡では、複数の顔面破片が出土していたが、同一個体として復元された（谷藤2024）。

## 6. 縄文文化における複数の顔をもった土器の出現背景

以上、縄文時代各地の顔身体土器の展開過程の中に、複数の顔を持つものを位置付けてきた。これらは、造形的には以下に分類可能である。これらはさらに、同種のものと同種のもの、口縁部に顔を持つものと胴部に顔を持つものに区別できる。多くは2つまたは4つだが、例外として津金御所前遺跡の3つの顔を持った「出産土器」、川原平(1)遺跡の3面の香炉形土器がある。

- ・ A：1つの頭部に2つの顔がつくもの
- ・ B：頭部または顔のみが内側に向き合うもの
- ・ C：頭～身体像が内側に向き合うもの
- ・ D：顔が外側に向くもの
- ・ E：頭（顔）～身体像が外側に向くもの
- ・ F：以上のものの組み合わせ

数が少なく詳細が不明なものの、前期例、東北の円筒上層式、大木7b～8b式などは1対もしくは2対（上記のB・C・D・E）の可能性が高い。そもそも、縄文土器の文様は「物語性文様」といっても2～4単位を基本としている。本稿で並列的構造と呼んだ基本構造である。何らかの事情で顔が付されるとしても、当初は同種のを複数配置するのが自然だったと思われる。

一方、後期の注口土器の場合、注口部の存在で既に正面性を獲得しているため、外側に1つの顔であることの違和感は少なかったであろう。

これに対して、1つの頭に複数の顔を付すAは土器造形原理の上では複雑な過程を考慮する必要があり、2つのプロセスに整理する。

### 過渡期の中での多様化の一例としての複数の顔

まず、五領ヶ台式から狹沢式期については、前述のように、過渡期における多様なパターンの1つと解釈できる。即ち、獣面突起と釣り眼が、内向きで同じ背面像を共有するようになる時期に、単位数(4/2/1)・向き(外/内)・顔の形(獣面/ハート形)・異種/同種などの異なったパターンの土器が生成されるが、こうした中でおそらく2単位から1単位、外向き(D類)から内向き(C類)への過渡的形態として「の」字文・円文など顔に近い意味を持った装飾とともに久野一本松例、中山新田I例など典型的な両面(A類)が出現した。

### 多様化の極致としての複数の顔

後期後葉～末葉には、様々な儀礼具の新出・複雑化とその交代が見られたが、瘤付土器第I・II段階の注口土器においては顔身体化はその複雑化の頂点であった。一方、より以前から儀礼具としての位置を占めていた深鉢や壺では既に複数の顔・人体文を持った土器(A・D・E)が出現し、注口土器にも1例のみDが見られる。第3・4段階には、注口土器にも複数の顔・人体文(D)が出現するとともに、第1・2段階に新たに出現していた香炉形土器にも複数の顔(D)が付されるようになる。複数の顔は動物との融合とともに最高度の複雑さの表現であったのである(中村2021)。

中期前半の中部・関東の顔身体土器もこれに類した動向をとる(中村2024)。特に、藤内式期以降は、土偶装飾付深鉢(櫛原2000・和田2022)の土器への融合、土偶付深鉢(新津2019)の展開、顔面把手付深鉢の盛行、釣り手土器の派生という動きがあり(中村2022a)、井戸尻式期には、ヘビ造形のパターンが多様化するとともに、融合が進む(今福2019)。こうした複雑化の中で、並列的構造を表現する手段として、蟹ヶ澤例などのA類が出現したのである。但し、後期のように両面化が複雑化の唯一の頂点とは言えず、様々な多様化の中の1つのパターンであった。

## 7. 並列的構造の顕在にみるモノ・身体観念

両面顔面把手は並列的構造の表現である、という結論に落ち着いた。縄文人がそこにどんな意味を見出していたのかを問うならば本稿冒頭の二元的象徴論に立ち戻るが、小杉も参照したレヴィ＝ストロースのいう「基本構造」という「意味」を問わない人類普遍的な思考に帰着することも可能である。

しかし、本稿で強調したいのは、縄文文化の中でも出現する時期・地域が限定されることである。両面の事例はそれぞれの文化的脈絡の中で順を追った変化の中で出現してきたのである。いわば最終手段として身体性を極度に強調した造形が出現するといえる。しかし、一方で土器の並列的構造への強い志向もあり、顔身体化にとまなう絶対的正面性の表示方法への試行錯誤および多様化(分化)と複雑化・融合化という状況の中で様々な造形が出現した。

縄文時代に並列的構造を志向する、すなわち双分性・二項対立・二元論的な世界観のあったことは、住居・墓域の配置、石棒と石皿その他で既に多くの指摘がある(大林1971、林1977、小林1988・1993、谷口2005・2021)。筆者も「異質な二者の対峙」を同一個体内の共存させる、別個体を対置する、同一個体内に別要素を付加または特徴的要素の除去する、などのパターンに整理し、「象徴操作」と概念化した(中村2013)、そこでも、こうした操作が顕在化する時期が限られることを重視している。赤と黒など抽象的に表現される場合もあるが、顕在化の著しい時期には、身体装飾・性象徴など身体性が強調される。さらに、複数の「対置」関係が重層的あるいは並列的に同一空間に配される場合や、注口土器の突出部を「除去」して女性象徴性を強調し、男性象徴である石棒と「対置」させるなど身体的な象徴操作の複合＝さらなる強調もみられる(中村2019a・2019b)。

両面顔面把手は、このような縄文人のモノや身体に対する認識の特徴をよく示したものであり、勝坂式後半期の儀礼用土器の多様化・複雑化の中で登場したものと位置づけられる。蟹ヶ澤例はその中でも古い段階に位置づけられる重要な資料である。

## 引用文献

- 安孫子昭二 1969 『縄文中期前半の土器』『多摩ニュータウン遺跡調査報告Ⅶ』多摩ニュータウン遺跡調査会
- 石井 匠 2009 『縄文土器の文様構造－縄文人の神話的思考の解明に向けて－』アム・プロモーション
- 井出浩正 2025 『縄文時代前期末から中期における獣面把手』『駒沢考古』51
- 今福利恵 2008 『勝坂式土器』『総覧縄文土器』アム・プロモーション
- 今福利恵 2019 『勝坂式土器における動物文様と人体表現』『山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター研究紀要』35
- 岩本 裕 1978 『仏教説話研究』第3巻 開明書院
- 江上波夫 1963 『勝坂式系土器の動物意匠について』『国華』855
- エリアーデ 2014 『加入礼・儀式・秘密結社』法政大学出版局
- オウィディウス (高橋宏幸訳) 1994 『祭暦』国文社
- 大林太良 1971 『縄文時代の社会組織』『季刊人類学』第2巻第2号
- 小野正文 2005 『蛇頭の腕をもつ人面装飾付土器について』『長沢宏昌氏退職記念考古論叢集』長沢宏昌氏退職記念考古論叢集刊行会
- カルターリ (大橋嘉之訳) 2012 『西欧古代神話図像大鑑 全訳「古人たちの神々の姿について」』八坂書房
- 榎原功一 2000 『土偶装飾付土器』について』『土偶研究の地平4』勉誠社
- 熊谷貴史 2012 『異形の尊像－神変相としての異形性－』『佛教大学総合研究所紀要』19号
- 小杉 康 2006 『土器造形の発達とカテゴリー操作』『心と形の考古学』同成社
- 小杉 康 2007 『物語性文様－縄文中期の人獣土器論－』『縄文時代の考古学11 心と信仰』同成社
- 小杉 康 2013 『縄文土器造形に見る「ヒト－動物関係」の始まり』『生物という文化－人と生物の多様な関わり－』北海道大学出版会
- 小林公明 1991 『新石器時代中期の民俗と文化』『富士見町史 上』富士見町
- 小林達雄 1977 『祈りの形象』『日本陶磁全集3 土偶・埴輪』
- 小林達雄 1986 『土器文様が語る縄文人の世界観』『日本古代史3 宇宙への祈り』集英社
- 小林達雄 1988 『二項対立の世界観』『古代史復元3』講談社
- 小林達雄 1993 『縄文集団における二者の対立と合一性』『論苑考古学』天山舎
- 小林達雄 1996 『縄文人の世界』朝日新聞社
- 小松隆史・三上徹也 2025 『縄文時代観2 非生活関連資料と原始芸術観』『諏訪史第一巻』刊行100年一次の100年へ』諏訪考古学研究会
- 小松 学 2008 『顔面把手』『総覧縄文土器』アム・プロモーション
- 佐原 眞 1993 『多角視点画から一視点画へ』『論苑考古学』天山舎
- 鈴木敏昭 1983 『縄文土器の施文構造に関する一考察－加曽利E式土器を媒介として(序)－』『信濃』第35巻4号
- 高橋康介 2003 『なぜ壁のシミが顔に見えるのか パレイドリアとアニメシーの認知心理学』共立出版
- 谷井 彪 1977 『勝坂式土器の文様構成について』『埼玉考古』16
- 谷井 彪 1979 『縄文土器の単位とその意味(上)・(下)』『古代文化』第31巻第2号、第3号
- 谷口康浩 1994 『勝坂式土器の地域性－土器型式の広域型・漸移型・局地型－』『季刊考古学』第48号
- 谷口康浩 2005 『環状集落と縄文社会構造』学生社
- 谷口康浩 2021 『土偶と石棒 儀礼と社会ドメスティケーション』雄山閣
- 谷藤保彦 2024 『万木沢B遺跡出土の獣面土器』『列島の考古学Ⅲ 渡辺誠先生追悼論集』六一書房
- 鳥居龍蔵編 1924 『諏訪史』第1巻、信濃教育会諏訪部会
- 中山真治 2000 『顔面把手付土器小考』『東京考古』18
- 中山真治 2015 『顔面把手付土器小考2』『東京考古』35
- 中村耕作 2013 『縄文土器の儀礼利用と象徴操作』アム・プロモーション
- 中村耕作 2019 a 『縄文土器と儀礼』『季刊考古学』第148号
- 中村耕作 2019 b 『象徴的二元論から読み解く縄文人の心性』『月刊考古学ジャーナル』728
- 中村耕作 2021 『注口土器・香炉形土器の異形化・顔身体化と社会背景』『季刊考古学』第155号
- 中村耕作 2022 a 『顔身体土器群の展開過程と身体部位表現』『モノ・構造・社会の考古学－今福利恵博士追悼論文集－』今福利恵博士追悼論文集刊行委員会
- 中村耕作 2022 b 『顔身体土器群の変遷モデル－七社宮遺跡の顔面付注口土器を理解するための試論－』『旃檀林の考古学Ⅱ』
- 中村耕作 2024 『勝坂式土器の複雑化と西原大塚遺跡出土の顔面把手・蛇体把手付土器』『西原大塚遺跡第35地点』
- 中村耕作 2025 a 『顔面把手付深鉢の胴部文様』『縄文時代』第36号
- 中村耕作 2025 b 『縄文土器の立体画とまつり』『土器の考古学』雄山閣
- 中村耕作編 2026 『縄文時代異形土器集成図譜Ⅲ顔身体土器2』国立歴史民俗博物館
- 新津 健 2017 『半球顔面把手－縄文球形論への手がかり－』『二十一世紀考古学の現在』六一書房
- 新津 健 2019 『土偶付土器の実態と出現の背景』『縄文時代』第30号
- 新津 健 2022 『中期初頭縄文土器の動物装飾と展開』『モノ・構造・社会の考古学－今福利恵博士追悼論文集－』今福利恵博士追悼論文集刊行委員会
- 新津 健 2023 『縄文時代のイノシシ造形出現とその背景』『土肥孝追悼論集 煙草と縄紋と考古学』
- 林 謙作 1977 『縄文期の葬制 第Ⅱ部』『考古学雑誌』第63巻第3号
- 松田光太郎 2007 『獣面把手の変遷とその地域性－縄文時代前期の関東地方西部の諸磯b式土器を事例として－』『縄文時代』第18号
- 松本直子 2008 『縄文土器文様の発達史－視覚と認知の視点から－』『総覧縄文土器』アム・プロモーション
- 三上徹也 2018 『縄文時代中期・顔面様装飾把手の変遷から水煙把手への変質と背景』『日本考古学』45
- 山内清男 1964 『縄文式土器・総論』『日本原始美術1 縄文式土器』講談社
- 八幡一郎 1964 『陶磁全集29 縄文土器・土偶』平凡社
- 吉本洋子・渡辺誠 1994 『人面・土偶装飾付土器の基礎的研究』『日本考古学』第1号
- 吉本洋子・渡辺誠 1999 『人面・土偶装飾付深鉢形土器の基礎的研究(追補)』『日本考古学』第8号
- 吉本洋子・渡辺誠 2004 『目鼻口を欠く人面装飾付深鉢形土器』『山梨考古学論集V』山梨県考古学協会
- 吉本洋子・渡辺誠 2005 『人面・土偶装飾付深鉢形土器の基礎的研究(追補2)』『日本考古学』第19号
- レヴィ＝ストロース 1972 『構造人類学』みすず書房
- 和田晋治 2022 『縄文中期勝坂式期の土偶装飾付土器』『富士見市立資料館調査研究報告』第1号
- 渡辺 誠 1995 『人面装飾付の釣手土器』『比較神話学の展望』青土社
- 渡辺 誠 1997 『足を広げた縄文土器』『堅田直先生古希記念論文集』
- 渡辺 誠 1998 a 『人面装飾付注口土器と関連する土器群について』『七社宮』浪江町埋蔵文化財調査報告第12冊
- 渡辺 誠 1998 b 『人面・足形装飾付の香炉形土器』『名古屋大学文学部研究論集』131史学
- 渡辺 誠 2000 『人面・土偶装飾付土器の体系』『季刊考古学』第73号
- 渡辺 誠 2002 『足形装飾付土器について』『連郷遺跡』第3分冊 いわき市埋蔵文化財調査報告第88冊
- 渡辺 誠 2004 『人面・土偶装飾付有孔鏝付土器の研究』『山梨県埋蔵文化財センター・山梨県立考古博物館研究紀要』20
- 渡辺 誠 2005 『人面装飾付釣手土器の再検討』『山梨県埋蔵文化財センター・山梨県立考古博物館研究紀要』21
- 渡辺 誠 2008 a 『人面装飾付浅鉢形土器類について』『権原考古学研究所論集』第15
- 渡辺 誠 2008 b 『人面・土偶装飾付壺形土器類について』『史峰』第36号

※図の出典は中村編2026を参照

## 第2節 文化財研究論文

### 座間市蟹ヶ澤遺跡出土顔面把手の評価

座間市文化財保護委員会会長

國學院大學客員教授

金子 皓彦

#### 1. はじめに

今回、座間市蟹ヶ澤遺跡で出土した顔面把手（以下、「当該資料」という。）は、座間市の縄文時代の一側面を知る上で、重要な歴史的資料と考える。

そこで当該資料について、まずは世界的な視点で縄文文化がどのような評価を受けているか概観し、次いで、日本の縄文土器文化圏と神奈川県内の縄文文化に関する研究・調査の状況を俯瞰し、これに基づき、当該資料の評価の検討に関わる時間的・空間的領域の把握を試みたい。

さらに、座間市域における縄文時代遺跡の主な発掘調査事例から、当該資料がどのような歴史的資料として位置付けられるかを考察したい。また、当該資料が出土した蟹ヶ澤遺跡の立地や推測される集落構造についてまとめる。

その上で最後に、当該資料について、現段階での観察から得られる情報、類似事例の所在状況、関連する研究成果などを交えて検討し、歴史的資料としての評価を加えたい。

#### 2. 世界に受容される日本の縄文文化

日本の文化が世界に受容された事例として、著者がライフワークとして収集を行っている、かつて国外へ輸出された「和（和風）」を基調とするジャポニズム（日本趣味）の工芸品を挙げる。これらの工芸品（写真3）は、近代以降の欧州で人気を博し、今や「和モダン」と呼ばれて国内や海外から評価を得ている。これは、日本の長い歴史の中で培われてきた「和（和風）」の美意識をあらためて認識すべきであると考えられたからである（金子2021）。そして近年、日本の縄文文化は、「和（和風）」の世界が底流にあるカルチャーとして、国内外から注目を集めている。「和モダン」と同じく、縄文文化もその担い手だった縄文人の意識（精神性）に関わる部分について認識すべきであると全世界が訴えているのであろうか。

また、2021年7月27日に『北海道・北東北の縄文遺跡群』が世界遺産一覧表への記載が決定し、長い歴史がある日本の数ある文化の中でも顕著な普遍的価値がある文化遺産として、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）に認められた。その全世界的に顕著な普遍的価値とは、①自然資源を持続的に管理・利用した生活の痕跡が認められる、②祭祀・儀礼を通じた精緻で複雑な精神性を示す、③集落の立地と生業の関係が多様である、④集落形態の変遷を示す、といった特徴が縄文文化のもつ価値としている（縄文遺跡群世界遺産事務局HP 2026.3.2閲覧）。

さらに、これの以前から、座間市の北側に隣接する相模原市では、大日野原遺跡出土土偶装飾付き土器（相模原市2019）が2018年にフランスのバリ日本文化会館「JOMON」<縄文>展、2009年にイギリスの大英博物館「The power of Dogu」<土偶>展でそれぞれ展示された。大英博物館<土偶>展の際には、座間市から相模川を挟み西側対岸である厚木市の林王子遺跡出土有孔鏢付土器（厚木市秘書部市史編さん室1985）も展示され、縄文人の精緻で複雑な精神性の現れとして、その一端に世界が触れている（文化庁2009）。



写真3 寄木細工 ライティングビューロー  
（神奈川県立歴史博物館提供）

このように、日本の厳しい自然・立地環境や人類生活・精神文化を広く受容し育んできた縄文文化は、多様性とその包容力ともいうべき環境適応力があることが認められている（神奈川県教育委員会2022）。日本の縄文文化が全世界から注目されている理由は、現代社会において全世界的な規模で、SDGsの根幹を成す「包摂性」にもつながる、「多様性」や「包容力」に関わる縄文人の精神性に関心が寄せられている状況によるものではないだろうか。

### 3. 日本の縄文土器文化圏と神奈川県内の縄文文化に関する研究と調査

縄文文化には同じ土器型式に属する縄文土器の分布から、土器文化圏と呼ばれる考古学的な研究上の領域が設定される。また、縄文時代は草創期、早期、前期、中期、後期、晩期の6期に区分され、特に中期には縄文文化が最盛期を迎えたと考えられている。縄文時代中期は、周知されている遺跡数が最も多く、また東日本に偏って遺跡が分布している傾向がみられる。

縄文文化は、縄文土器の型式編年を要に研究がなされてきた。例えば、先述の世界文化遺産『北海道・北東北の縄文遺跡群』では、青森県大平山元遺跡に出土した隆起線文土器が製作された縄文時代の草創期と呼ばれる約13,000年以上前の頃から、亀ヶ岡式土器が製作された晩期の約2,400年前頃までにわたる「時代の物差し」を組み上げてきたのだ。その一方で、具体的な展開としては、狩猟・漁撈・採集を中心とした人類の定住生活の営みが開始・発展・成熟という段階を経て継承されたストーリーが想定される。また、その期間の北海道・東北地方では、亀ヶ岡式土器などの多岐にわたる技巧的な特徴を有する縄文土器が同時多発的に製作され、それらの縄文土器の分布圏が重複することは、多くの縄文文化が複層的に発展したことを示している。

神奈川県でも例にもれず、縄文時代各期の特徴ある遺跡がこれまでの発掘調査等で明らかとなっている（神奈川県史編纂室1979）。特に神奈川県内の東京湾・相模湾沿岸地域では、貝塚を中心に全国的に早い時期から発掘調査が行われ、土器型式の標準遺跡となった事例が多い。一方、内陸部では、相模原市の勝坂遺跡で1926（大正15）年に大山柏公爵が実施した調査が先行し、勝坂式土器の標準遺跡となっている。

当該資料は、約5,000年前の縄文時代中期中葉の勝坂式土器と呼ばれる一群に属し、その分布圏は南西関東と中部高地の甲信地方に広がる勝坂式土器圏として知られる。この勝坂式土器圏からは、当該資料と同様の遺物が確認されており、これらの類似事例はその背景となる精神文化や集落遺跡の性格等を考えるうえで今後の参考となる。

### 4. 座間市における縄文文化の発見と蟹ヶ澤遺跡

座間市の縄文文化の最初期の発見は、1962（昭和37）年8月に実施された國學院大學の大場磐雄博士と寺村光晴氏らが主幹した座間市域内の遺跡調査で、鈴鹿明神社境内の鈴鹿遺跡、そして相武台前駅に近い蟹ヶ澤遺跡が対象地であった。高度経済成長期の中で全国的な凄まじい開発ラッシュの波が訪れ、昭和40年代後半頃までに都心からほど近い座間市域においても宅地造成が盛んに行われるようになった（金子1986）。また、市制施行を控えた座間町では遺跡の所在を明確にし、開発事業が盛行する中で、多くの遺跡が消滅することを未然に防ぐために、1973（昭和48）年に遺跡分布調査が行われた（座間町文化財保護委員会1973）。

その後、上栗原遺跡、中原・加知久保遺跡、間の原遺跡と昭和末期までに民間や公共の開発事業を対象とした発掘調査を行い、重要な縄文文化の成果が挙げられた。平成以降も着実に縄文文化に関わる遺跡が発掘調査で明らかになるが、中でも下谷遺跡において「翡翠の太珠」発見のニュースが令和元年に話題になり、顕著な成果があったといえる。

これら座間市の主な縄文時代に属する遺跡における発掘調査の成果等を個別に紹介する。

上栗原遺跡では、目久尻川の支流である芹沢川右岸のA～D地点などで昭和50年代に集中的に発掘調査をし、特にD地点では縄文時代後期とみられる内部に大形炉址を備えた馬蹄形の配石遺構やその付近から石棒破片を検出するなど、縄文人の儀礼的・祭祀的な痕跡を早くも確認した（浅野・金子1982）。

中原・加知久保遺跡は、1982（昭和57）年に中原小学校建設に先駆けて発掘調査を実施し、目久尻川の支

流である羽根沢川によって拓けた低地部を南西側に構える舌状台地上の遺跡には縄文時代中期後葉の竪穴住居址10基を発見したほかに24基もの埋甕を検出したことは、当時の県央部においては驚異的な成果であった(浅野・金子1984)。

間の原遺跡は、1984～85(昭和59～60)年にかけて行われた栗原遊水地の建設に伴う発掘調査において、目久尻川右岸の小規模な河岸段丘上に縄文時代早期から晩期に至る各時期の遺物が出土し、後期前葉の竪穴住居址3軒と敷石住居址4軒が検出した(浅野・金子1987)。

下谷遺跡は、2019(令和元)年に目久尻川左岸台地上肩部の2地点で発掘調査され、縄文時代中期後半の環状集落とみられる一角が確認され、竪穴住居址計6基分と無数の土坑群が検出された。希少な遺物として翡翠製大珠1点が第3次調査地点の第2号住居跡から検出されていることが特筆される(浅賀2023、横山2023)。

今回、当該資料が発見された事は、上述した座間市域での主たる縄文時代の発掘調査成果の履歴の中では一つの出来事に過ぎないが、座間市域における縄文時代の精神性という一側面に迫る重要な歴史的資料であろうと考察する。これらを踏まえて、当該資料の発見地である蟹ヶ澤遺跡について紹介する。

蟹ヶ澤遺跡は、西側に現在の座間市立かきが沢公園の一角である蟹ヶ沢のすり鉢状の溪谷へ隣接し(図版4-1)、東側には目久尻川の本流が南流して現在の栗原遊水地より北側付近で蟹ヶ沢の溪谷から湧出した湧水が水流となって合流する、周囲を水場に囲まれた舌状台地の西側肩部に立地する(赤石1981)。更に、逆U字状に周知されている蟹ヶ澤遺跡の東西を分断する中央南北の狭隘で浅い沢があり、水場としての環境を更に良好にしていると考えられる。加えて、蟹ヶ沢の辺りは、標高が高い丘陵山岳が無く、陽当たりや周囲の見通しが良いという特徴がある(図版4-2)。これら良好な水場と日中の陽当たり、周囲が見通せる立地は、縄文時代中期に発達が見られる大規模集落が形成される条件を満たしていると言える。

この蟹ヶ澤遺跡においては、1962(昭和37)年の発掘調査で縄文時代中期後半から後期初頭頃の焼礫集中遺構と縄文時代中期後葉に属する平面プランが五角形の竪穴住居址1軒の発見が報告されている(大場・寺村1966、図版4-3)。その竪穴住居址は、中期後葉の加曽利E式期後半に当たり、蟹ヶ沢第1号住居址と呼称され、神奈川県内の縄文時代研究者につとに知られているところである。蟹ヶ沢第1号住居址は、東と西で二分できる様な五角形平面プランの長径(主軸)をもち、各頂点(壁面隅5か所)に配置された外側の柱穴、4対の内側の柱穴、北端柱穴を囲う石壇と呼ばれる配石、中心の石囲炉には石壇側の東西端に2対の立石(図版4-4)があり、これらが整然と主軸を基準に線対称に配置されている状況について、儀礼的・祭祀的な要素の存在を認めるべきであると位置付け、報告の中で評価している。なお、蟹ヶ沢第1号住居址の周囲には、複数の住居址の断面が検出されていたことから集落遺跡であると述べられているが、その中でも蟹ヶ沢第1号住居址の特異性を強調している。

## 5. 当該資料の歴史的資料としての評価

当該資料は、蟹ヶ沢第1号住居址の発見地点より北東約100mの地点で検出された。その発見は、座間市上下水道局が発注する水道管布設替工事の施工中であり、施工業者の配慮が幸運な発見につながり、大切に保管されたことが、現存する貴重な出土品としての評価をもたらしたというのが経過のあらましである。

当該資料は、縄文時代中期中葉の勝坂式期後半の所産とみられ、蟹ヶ沢第1号住居址とは時間差を有するところであるが、奇しくも蟹ヶ沢第1号住居址と同じく、当該資料は縄文時代中期以降に発達する縄文人の精神文化を物語る上で重要な証拠であると考えられる。その根拠を次に示す。

第一に、製作技法が複雑で精緻であることが挙げられる。本例は高さ約13cm、幅約14cm、厚さ最大7.7cmと口縁部に造形される顔面把手としてはやや大型な印象を受ける。表面は磨き上げられ、光沢を有する。厚さは概ね5mm程度、焼成は全体的に良好である。中空造りになっており、土器の内外面に顔面表現(半球面状の顔面、眉、目、鼻、口、耳(耳飾り))の精細な造形が施されている。目と口の部分は水平に穿孔され、鼻の部分は押し上げられて豚鼻状を呈す。このように、多くの複雑な工程を経て、丁寧かつ精緻に製作されていると考えられ、縄文人の高度な精神性の傑作として捉えることができる。

第二に、顔面把手という遺物の特殊性が、これまでの各地の事例を見ても、縄文人によって一時期一集

落につき一点程度しか製作されないという希少性を有する。また、当該資料は、吉本と渡辺（吉本・渡辺1994,1999,2005）や小松（小松2008）の集成・分類から、立体的で中空の大型化した顔面把手のタイプの中でも顔面が土器の内外面両方にある両面顔面把手であり、事例数は10件程度である。さらに、当該資料のような内外両方の顔面表現が省略・欠如していない事例に最も類似する事例として、東京都日野市万蔵院台遺跡出土例、長野県下伊那郡高森町吉田本城跡遺跡出土例の2件が知られていたのみで、希少性は更に高いものと考えられる。このように希少性が高い遺物は、その縄文集落を象徴する物質的文化であるということを伺えるところである。

第三に、当該資料に器体から顔面把手部を打ち欠いた痕跡が認められることである。この事象は、大半の顔面把手に同様の痕跡が確認でき、意図的な打ち欠き行為の所産と考えられる。また、顔面把手のみならず、波状口縁をもつ土器の突起部、注口土器の注口部、顔面表現を持つ釣手土器、土偶、石棒、石皿など縄文時代中期の様々な遺物に打ち欠き行為の痕跡が認められるのである。器体と顔面把手部の打ち欠き行為について、中村耕作は、一個体における（女性的な）際立った象徴的部位・要素である顔面把手を器体から除去すること等から象徴的「力」を中和するという中性志向を見出すことができるという（中村2013）。このことについて、詳細は中村の研究に期待するところで、象徴人類学・構造人類学の援用、また神経科学や心理学などの学際的な検討を加えていくことが今後は必要であろうと考える。

蟹ヶ澤遺跡は厳しい自然環境にありながらも、狩猟・漁撈・採集を中心に生活する縄文人の集落が繁栄するに十分な好立地条件を備える場所であると想起できる。そのため、定住人口の増加や集落規模が過大化する傾向も推測され、縄文人同士の社会関係が緊迫したと推測される。これにより、集落の維持に欠かせない、儀礼・祭祀を重視する傾向を読み取ることができる。よって、縄文時代において、当該資料が製作された中期中葉頃から蟹ヶ澤第1号住居址が設けられた中期後葉まで、蟹ヶ澤遺跡で継続性を持つムラの人口増加や食糧獲得の問題などの複合的な様相と連動して、儀礼的・祭祀的な体質が継承されたと推察する。

総評として、当該資料は、蟹ヶ澤遺跡に定住した縄文人の祭祀・儀礼を通じた精緻で複雑な精神性の一端を示す顕著で普遍的価値があると言いうことができる。このことから、座間市にとって貴重かつ重要な歴史的資料であると考えられる。

## 6 あとがき

「和」は日本の文化的概念を示す「和風」の意の他に「調和」の意をもつ。当該資料は、一個体に二面の顔面表現を宿し、均整で「調和」がとれた美的価値を感じる資料である。また、縄文集落内の「調和」をとるための儀礼・祭祀を物語る資料である。当該資料を一言で表現するならば、縄文人の「和」を象徴とする傑作であると言えよう。

当該資料のような座間市にとって貴重で重要な歴史的資料を後世に伝えるために、今後も座間市の文化財保護に厚い御理解と御協力をいただき、更に座間市における大昔の文化が明らかになっていくことを切に願うばかりである。

## 謝辞

本論考を執筆するにあたり、多くの方の御教示と写真画像の御提供をいただいた。関係諸氏の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

## 参考文献

- 赤石智子 1981『座間の湧水』「座間町文化財調査報告書6」,67p. 座間市教育委員会
- 浅賀貴広 2023『神奈川県座間市下谷遺跡第3次調査発掘調査報告書』,94p. 有限会社吾妻考古学研究所
- 浅野寛・金子皓彦 1982『上栗原D遺跡調査報告書』「座間市文化財調査報告書第8集」,91p. 座間市教育委員会
- 浅野寛・金子皓彦 1984『中原・加知久保遺跡発掘調査報告書』「座間市文化財報告書第10集」,251p. 座間市教育委員会
- 浅野寛・金子皓彦 1987『間の原遺跡 目久尻川栗原遊水地建設に伴う発掘調査記録(昭和61年度総合治水対策特定河川事業)』,387p. 座間市教育委員会ほか
- 厚木市秘書部市史編さん室 1985『林王子遺跡』「厚木市史 地形地質編・原始編」,468-508p. 厚木市
- 碓井三子 2023『神奈川県座間市蟹ヶ澤遺跡第3次調査発掘調査報告書』,18p. 有限会社吾妻考古学研究所
- 大場磐雄・寺村光晴 1966『蟹ヶ澤 鈴鹿遺跡―座間町における一九六二、六四年の考古学的調査―』「神奈川県座間町文化財調査報告書第二」 座間市教育委員会
- 神奈川県教育委員会 2022『縄文人の環境適応：令和4年度かながわの遺跡展』,29p. 神奈川県教育委員会
- 金子皓彦 1986『埋もれた座間の歴史』「座間むかしむかし」第11集,pp.15-27 座間市教育委員会
- 金子皓彦 2021『西洋を魅了した「和モダン」の世界 明治・大正・昭和に生まれた輸出工芸品 金子皓彦コレクション』新装版,221p. 三樹書房
- 小松学 2008『顔面把手』「総覧 縄文土器」,pp.1197-1200 アム・プロモーション
- 相模原市立博物館 2019『大日野原遺跡資料調査報告書』「相模原市博物館考古資料調査報告書」,2,25p. 相模原市立博物館
- 座間市 2001『座間市史1 原始・古代・中世資料編』座間市教育委員会
- 座間町文化財保護委員会編 1973『座間市遺跡分布地図』,3枚 座間町教育委員会
- 縄文遺跡群世界遺産事務局HP 『縄文遺跡群を知る』「北海道・北東北の縄文遺跡群」(<https://jomon-japan.jp/learn/jomon-prehistoric-sites-in-northern-japan#c03> 参照2026.3.13)
- 谷口康浩 2019『入門 縄文時代の考古学』,229p. 同成社
- 中村耕作 2013『縄文土器の儀礼利用と象徴操作』,309p. アム・プロモーション
- 文化庁 2009『文化庁海外展 大英博物館帰国記念 国宝土偶展』,123p. 東京国立博物館
- 大和市文化スポーツ部文化振興課2022『令和3年度つる舞の里歴史資料館企画展 金子コレクション 幕末・明治の輸出工芸品～和の伝統は海を越え 人々を魅了した～』,17p. 大和市
- 大和市文化スポーツ部文化振興課2023『令和5年度つる舞の里歴史資料館企画展 金子コレクション 麦わら細工～多彩な輝きに魅せられて 麦わらの大变身～』,17p. 大和市
- 横山太郎 2023『神奈川県座間市下谷遺跡第2次調査発掘調査報告書』,31p. 有限会社吾妻考古学研究所
- 吉本祥子・渡辺誠 1994『人面・土偶装飾付土器の基礎的研究』「日本考古学」1巻1号,pp27-85 一般社団法人日本考古学協会
- 吉本祥子・渡辺誠 1999『人面・土偶装飾付土器の基礎的研究(追補)』「日本考古学」6巻8号,pp51-85 一般社団法人日本考古学協会
- 吉本祥子・渡辺誠 2005『人面・土偶装飾付土器の基礎的研究(追補2)』「日本考古学」12巻19号,pp73-94 一般社団法人日本考古学協会

## 第6章 当該資料の保存・活用

### デジタル技術を活用した表裏型顔面把手の複製体制作

玉川大学工学部

講師 平社 和也

#### 1. 複製体制作の着手に至る経緯

文化財保存・活用に係る座間市指定重要文化財「表裏型顔面把手」（以下、実物とする。）の複製体制作について、座間市教育委員会より相談があり、令和6年7月25日に本学「メーカーズフロア」を佐柄氏・角野氏に見学いただいた。同年8月19日には座間市役所を訪問し、ご提供いただいた会議室にて実物を借用の上、3Dスキャンの試行を行い、形状・表面凹凸の取得可能性を確認した。その後、令和6年9月17日付座教生発第120号により、生涯学習課から正式に協力依頼を受領した。依頼内容は表6に示す(A)～(D)で構成される。本稿では、令和6年度に実施した(A)樹脂製複製体制作および(C)3Dスキャナによるデジタルデータ作成の工程を報告する。なお、(B)木製複製体制作については、作業完了後に別途まとめる予定である。

表6 協力依頼内容

	内 容	成果品	期 限
(A)	3Dプリンターによる樹脂製複製体制作	2体以上	令和7年3月31日まで
(B)	3Dプロッターによる木製複製体制作	1体以上	無期限
(C)	(A)または(B)の制作に係る3Dスキャナによるデジタルデータ作成	1件以上 ※譲渡等なし	(A)または(B)の作業前
(D)	(A)または(B)に加え(C)に関する報告書作成	1枚以上	令和7年3月31日まで

#### 2. 複製体制作に用いた機器・ソフトウェア

複製体制作の作業には、本学内「メーカーズフロア」にある次のデジタルファブリケーション機器を使用した。

- 【機器】
- ・ HandySCAN 3D(高精度3Dスキャナ AMETEK社製)
  - ・ Ender 3 S1 (3Dプリンタ Creality社製)
- 【ソフトウェア】
- ・ VXEelements / VXModel (スキャンデータ取得・編集 AMETEK社製)
  - ・ Autodesk Fusion (3Dデータ作成・編集 Autodesk社製)
  - ・ Simplify 3D(3Dプリント用スライスデータ作成・編集 Simplify 3D社製)

#### 3. 複製体制作の過程

(C)に係る3Dスキャンは、令和6年9月20日に座間市役所の会議室において実物を借用し、座間市教育委員会の佐柄氏・角野氏立会いの下で実施した(図17-①)。作業は筆者および本学工学部学生1名で担当し、所要時間は約1時間であった。スキャン時には参照用ターゲットマーカを実物表面および台座に数か所貼付し、3Dスキャナのレーザー照射により形状を取得した。取得は2回に分け、表面凹凸に加え内部の空洞等の細部まで可能な限りデータ化することを目指した。

取得した高精度3Dデータについては、筆者の指導の下、学生がデータ上の不要部分の切除など、後工程に必要な前処理を行った(作業期間:1日)。その後、別の学生が作業を引き継ぎ、取得データの統合、編集、および3Dプリント用データへの変換を行った(作業期間:3日)(図17-②)。編集では、結合部の段差や欠落が生じないように細部を確認し、必要に応じて修正を加えた。また、3Dプリント時に必要となる支持構造(サポート材)を造形条件に応じて設計した。

3Dプリント用材料は、縄文土器の質感に近づける目的で、ポリ乳酸(PLA)80%と木材20%を含む複合フィラメントを採用した。積層ピッチは0.20mmとし、造形条件の調整を含めて計15回の試行錯誤を要した。造形時間は1回当たり約13時間であった(図17-③)。

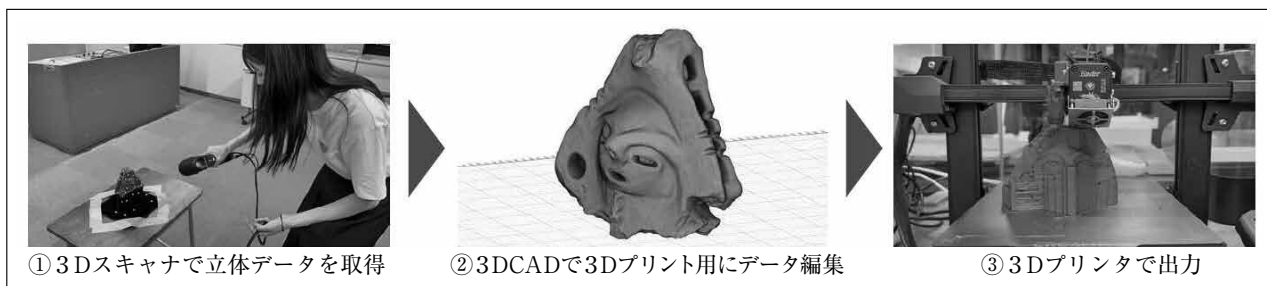


図17 複製体制作の過程

#### 4. 複製体制作の意義

本取組は、市指定重要文化財の保存と活用を両立させる方法として、3Dスキャンにより高精度な形状データを取得し、3Dプリントにより複製体を制作したものである。取得した3Dデータは、形状の記録・共有に資するデジタルアーカイブの基盤となり、寸法計測や断面形状の比較等に用いる参照値としても利用でき、3Dビューア等を用いたデジタル展示への応用も可能である。

一方、複製体は、実物に対する物理的負荷や取り扱いリスクを抑えつつ、来訪者が手に取って観察できる接触機会を提供する点に意義がある。とりわけ、学校教育や普及活動の場では、複製体が「触れる教材」として機能しうる。触覚的な理解は形状把握や印象形成を促し、視覚情報に依存しにくい学習機会の拡張（ユニバーサルな鑑賞機会の創出）にもつながると考えられる。実物の常設展示が難しい場合であっても、デジタルデータを用いた閲覧と、複製体を用いた触れる展示とを組み合わせることで、資料との接点を段階的に設計できる。特に、本資料は表裏で異なる顔面表現を有するため、回転させながら観察する体験が資料理解に寄与すると考えられ、複製体はこの点で有効である。

加えて、デジタルファブリケーションでは、材料配合や積層条件等のパラメータ調整により、質感・重量感の再現可能性を検討できる。本件では木粉入りPLAを用い、縄文土器に近い表情を得ることを試みた。これらの知見は、他の文化財複製や地域資料の活用にも展開可能であり、自治体と大学が協働し、技術検討と教育実践を同時に進める枠組みとして有効である。

本取組により、3Dデータ化から複製体制作までの一連の工程を実装例として整理し、文化財分野における技術適用の選択肢を関係者間で共有可能な形で提示できたと考えられる。あわせて、本件で対象とした個体の複製プロセスは、縄文時代の造形と現代の設計・製造プロセスを、同一の形状情報を介して相対化する契機ともなった。現代のものづくりでは、設計情報をCAD等により可視化し、試作と検証を反復して造形を収束させることが一般的である。これに対し、縄文時代においては、図面や数値化された設計資料が前提とならない環境下で、想像力と経験に基づき明確な造形を成立させていたと推察される。本件の複製プロセスを通して筆者らは、制作条件が制約される状況においても、当時の造形が高度な技能に支えられて成立していたことを捉えることができた。

さらに、デジタルアーカイブとしての実効性を高めるためには、形状データそのものに加え、取得条件（計測日、使用機材）、編集履歴（統合・補間・修正方針）、造形条件（材料配合、積層条件、支持構造設計）等をメタデータとして併記し、参照可能な形で保管することが望ましい。これによって、将来の再計測や再造形時に判断根拠を遡れるだけでなく、他資料へ展開する際の作業見積りや品質管理にも資する。

なお、本取組では、3Dスキャンの実施、データ前処理、編集、造形条件の検討といった一連の工程に、筆者の指導の下で工学部学生が参画した。学生が文化財資料を対象として作業する過程では、精度や取り扱いに関する配慮が求められる。そのため、デジタルファブリケーションの実務的技能に加えて、対象物への倫理的配慮や記録の重要性を学ぶ機会ともなった。本取組のような地域連携型の実践は、人材育成の観点からも意義を有し、今後の継続的な文化財活用に資する。

## 第7章 総括

### 第1節 考察と所感（第4章～第6章）

第4章で取り上げた科学的調査は、山梨文化財研究所により行われた。胎土の肉眼観察による分析からは、相模川流域を示す様態であることが考察でき、在地で土器作りの材料を収集し、製作された可能性があるものと推測される。材料入手地については、蛍光X線装置の結果、甲府盆地東部の土器と同様の砂・粘土を材料として使用した可能性を否定できうる根拠が得られ、一つ大きい前進であると感じる。また、X線写真撮影による内部構造観察により、表面観察だけでは確実に言い切れない構造の在り方や製作技法を得ることができた。土鈴と製作技法が似ることは、偶然の一致か意図的な事であるかは不明だが、有意義な指摘である。

第5章で取り扱った研究は、中村氏の考古学的研究視座と、金子氏の文化財的研究視座に分けることができよう。

中村氏の考古学的研究視座により、当該資料は、顔身体土器と呼称される遺物の一群の中でも、中部甲信地方・関東地方における藤内期以降のパターンの多様化・複雑化の流れの中で、土器の「絶対的正面性」と「相対的正面性」の両立のために、象徴性を操作した結果、両面に顔面が造られた顔面把手＝両面顔面把手が誕生したという過程を見出した。当該資料は、その成立過程がこの地域・時期に限定されるもので、ピークではないものの多様化・複雑化の推移中に位置付けられるとし、縄文人のモノと身体に関する認識について、我々現代人が認知しうる好資料であると考えられる。

金子氏の文化財的研究視座により、当該資料が属する縄文時代の多様性を受容する文化が世界から注目されていることを再確認した。これは、「和」という名の日本古来の人が調和的で多様性を受容する精神性を表す文化的概念が、縄文時代より受け継ぐ基層的な文化であるという指摘である。日本、神奈川県、座間市と順に縄文文化の基本的な事項を抑えつつ、当該資料の歴史資料としての位置付けを確認し、勝坂式文化圏に属する所産であること、その頃から蟹ヶ澤遺跡では集落が成立しており儀式・儀礼的な体質が縄文時代中期の中葉から後葉までの一定期間は継承されたと推測されること、その縄文集落の精神文化を象徴するモノであった可能性があることを示した。よって、当該資料はこの地域・この時代の（＝蟹ヶ澤遺跡の）縄文集落の維持に欠かせない縄文人の精神性が織りなす「和」の傑作であると捉えた。

第6章で取り上げた保存と活用というテーマでは、令和6年度中に協力依頼した複製体制作について、その制作工程と意義を平社氏にまとめていただいた。造形技術という点で、縄文時代と現代の最先端技術を比較する機会となり、縄文時代において設計という工程の概念が無い中で複雑な造形していくことに熱量の高さを伺い知った。また、当該資料が文化財活用に資する貢献度の高さを示したと感じる。

こうした、当該資料の調査・研究まで踏み込んだ整理が行えたことは、この資料の性質を知るうえで一つの成果があったと言えよう。

### 第2節 まとめ

当該資料の具体的な活用は、発見された2022年に早くも始まり、12月17日に座間市生涯学習課事業「令和4年度文化財講座 顔面把手が見つめる縄文時代」に約180人の市民の参加者を集め、2022年12月23日～2023年3月5日の期間で神奈川県埋蔵文化財センターの展示会事業「令和4年度かながわの遺跡展 縄文人の環境適応」に出品した際は注目を浴び、2023年3月8日～3月14日座間市生涯学習課事業「令和4年度企画展示 よみがえる縄文時代」では7日間という短い会期と限られた広報活動の中で、約800人（1日辺り100人以上）が鑑賞した（佐柄2023）。

このように実物の文化財を用いた展示会等の具体的な活用は、国民の財産である文化財を知る・見る・体験するための周知機会として重要であると所感するところである。また、2023年以降から現在に至るまで、当該資料の愛称募集やキャラクターイラスト化といった、副次的な普及・活用も推進された（奥付参照）。

この一方で、実物の文化財を用いた活用や文化財の価値に深く関わるような上述の周知や普及活用の水面下において、当該資料の出土から約3年半を経て、文化財としての調査と研究を邁進してきた。この度に発

行した本書は、その成果を記すことで、広く市民や国民に周知するとともに、明確かつ詳細な資料化を第一義として志したことに端を発する。

今後、当該資料をモデルケースとして、出土品を含む市内の文化財の調査・研究及び保存・活用を推進し、できる限り多くの遺物と遺跡や発掘調査の成果に関する価値を掘り起こし、顕在化したいと考える。

**謝辞** 今回の調査・研究や本書の発行に当たり、職場である事務局及び関係職員の皆さんと先輩職員の浅野さん、他自治体・研究機関・団体・企業の職員の皆様・先生の皆様、応援いただいた市民の方々、松代印刷の大山様より、多くの御理解、御協力と御助言を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。(佐柄)

### 参考・引用文献(筆者・編集者五十音順)

- 今福利恵 1999 「中期中葉 勝坂式土器」『山梨県史』資料編2 原始・古代2 考古 遺構・遺物、山梨県  
今福利恵 2019 「勝坂式土器における動物文様と人体表現」『研究紀要』35、山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター、pp.1-25  
江坂輝彌 1960 「一四 顔面付土器・獣面把手・顔面把手」『土偶』、校倉書房、pp.259-274  
江坂輝彌 1974 「獣面把手と人面付土器」『土偶芸術と信仰』、講談社、pp.145-148  
江見水陰 1909 『地中の秘密 探検実記』、博文館  
大野雲外 1923 「顔面把手に就て」『人類学雑誌』38巻5号、pp.217-218  
株式会社四門文化財研究室 2004 『小田原遺跡発掘調査報告書 医療法人永寿会恩方病院北館改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査』、株式会社四門文化財研究室  
川上名昭 1973 「顔面装飾についての一考察」『論叢 玉川学園女子短期大学紀要』3号、玉川学園女子短期大学、pp.1-24  
川上名昭 1983 『中期縄文文化論』、奈良新書社  
木田真 2026 「伊勢原市 上粕屋・久保上遺跡第2次調査」『第48回神奈川県遺跡調査・研究発表会発表要旨』、神奈川県考古学会  
木田真・ほか 2026 「神奈川県伊勢原市上粕屋・久保上遺跡出土の顔面付土器」『縄文時代異形土器集成図譜Ⅲー顔身体土器2ー』、国立歴史民俗博物館  
小山正忠・竹原秀雄 2022 「新版 標準土色帖」、日本色研事業株式会社  
国際文化財株式会社 2025 「上粕屋・久保上遺跡第2次調査」『第37回考古資料展「伊勢原の遺跡」令和6年度遺跡報告会』、pp.16-17、伊勢原市地域文化財保存活用協議会  
甲野勇 1961 「顔面把手について」『多摩考古』2、多摩考古学会  
小林達雄 1988 「縄文人と精霊」『縄文人の道具』、講談社、pp.173-177  
小松学 2008 「顔面把手」『総覧縄文土器』、アム・プロモーション、pp.1197-1200  
小松学 2025 「長野県塩尻市畑原遺跡・中元遺跡・剣ノ宮遺跡出土の土偶付土器・顔面把手」『縄文時代異形土器集成図譜Ⅱー顔身体土器1ー』、pp.84-87  
佐柄雄斗 2023 「長野県 蟹ヶ澤遺跡出土「顔面把手 両面」」『座間むかしむかし』、PP.32-38、座間市教育委員会  
佐柄雄斗 2025a 「縄文時代中期の表裏型顔面把手の発見ー神奈川県座間市蟹ヶ澤遺跡ー」『季刊考古学』第170号、雄山閣  
佐柄雄斗 2025b 「神奈川県座間市蟹ヶ澤遺跡出土の表裏型顔面把手」『縄文時代異形土器集成図譜Ⅱー顔身体土器1ー』、pp.38-39  
佐藤健二 2025 「神奈川県厚木市林王子遺跡出土の有孔鐔付土器」『縄文時代異形土器集成図譜Ⅱー顔身体土器1ー』、pp.40-41  
柴田常恵 1910 「人面を付せる石器時代の土器把手」『東京人類学会雑誌』26巻296号、pp.79-80  
諏訪哲夫 1983 『座間市の植物 座間市植物調査報告書』、座間市教育委員会  
谷川(大場)磐雄 1923 「石器時代宗教思想の一端 2」『考古学雑誌』13巻5号、pp.27-35  
爲國翠子・ほか 2025 「東京都国立市南養寺遺跡出土の顔面把手付深鉢・顔面把手」『縄文時代異形土器集成図譜Ⅱー顔身体土器1ー』、pp.24-31  
鳥居龍蔵 1922 「日本石器時代民衆の女神信仰」『人類学雑誌』37巻11号、pp.371-383  
鳥居龍蔵 1924 「顔面把手」『諏訪史』第1巻、信濃教育会諏訪部会、pp.211-230  
中川真人 2019 『大日野原遺跡資料調査報告書』、相模原市立博物館  
中村耕作 2022 「顔身体土器群の展開過程と身体部位表現」『モノ・構造・社会の考古学ー今福利恵博士追悼論文集ー』、pp.139-150  
中村耕作 2025a 「縄文時代異形土器集成図譜Ⅱー顔身体土器1ー」国立歴史民俗博物館  
中村耕作 2025b 「長野県高森町吉田本城遺跡出土の両面顔面把手」『縄文時代異形土器集成図譜Ⅱー顔身体土器1ー』、p.118  
中村耕作 2026 「縄文時代異形土器集成図譜Ⅲー顔身体土器2ー」国立歴史民俗博物館  
中村耕作・ほか 2026 「北杜市内出土の顔面付土器」『縄文時代異形土器集成図譜Ⅲー顔身体土器2ー』、国立歴史民俗博物館  
中村日出男 1970 「顔面把手1」『郵政考古』1号、pp.9-18  
中村日出男 1972 「顔面把手2」『郵政考古』2号、pp.4-29  
中村日出男 1973 「顔面把手3」『郵政考古』3号、pp.26-38  
中村日出男 1976 「顔面把手4」『郵政考古』4号、pp.17-24  
中村日出男 1979 「顔面把手5」『郵政考古』6号、pp.38-46  
中村日出男 1981 「顔面把手6」『郵政考古』7号、pp.25-29  
中山真治 2000 「顔面把手付土器小考 一勝坂式後半の顔面装飾の付く土器について」『東京考古』18、東京考古談話会、pp.1-14  
中山真治 2015 「顔面把手付土器小考 一勝坂式の土偶装飾付土器と顔面装飾の付く土器について」『東京考古』33、東京考古談話会、pp.1-18  
新津健 2017 「半球顔面把手ー縄文球論への手がかりー」『二十一世紀考古学の現在』、pp.417-428  
沼田頼輔 1898 「把手の形式分類」『東京人類学会雑誌』149号、pp.457-459  
瀧慎一・ほか 「長野県伊那市石塚遺跡・南福地・常輪寺下遺跡出土の顔面把手」『縄文時代異形土器集成図譜Ⅲー顔身体土器2ー』、国立歴史民俗博物館  
藤森栄一 1968 「顔面把手付土器論ー縄文農耕肯定論の資料として一月刊文化財』61号、pp.16-21  
武相考古学研究所 2016 『温水上原遺跡第2地点』、武相文化財研究所  
三上徹也 2020 「顔面把手の変容と、容器・文様間の条件システム ーその変質に見る社会的意義の予察ー」『長野県考古学会誌』160 神村透氏追悼号、長野県考古学会、pp.59-73  
水ノ江和同 2020 「入門 埋蔵文化財と考古学」、同成社  
宮坂光昭 1965 「縄文中期における宗教的遺物の推移ー八ヶ岳山麓の住居址内を中心としてー」『信濃』17巻5号、pp.46-56  
宮坂光昭 1985 「顔面把手について」『原村誌』上巻、原村  
宮本涼子 2025 「日野市万蔵院台遺跡の両面顔面把手付土器」『多摩考古』53号、pp.11-16  
八幡一郎 1922 「信濃諏訪郡豊平村廣見発見の土偶」『人類学会雑誌』37巻8号、pp.270-274  
八幡一郎 1956 「縄文式土器の人物意匠について」『考古学雑誌』41巻4号、pp.1-11  
吉田敦彦 1992 「昔話の考古学 山姥と縄文の女神」、中央公論社  
吉田文俊 1905 「信濃国諏訪郡北山村大字湯川発見石器時代の把手」『東京人類学会雑誌』234号、pp.529-530  
吉本祥子 2003 「顔を壊された女神」『史峰』第30号、pp.31-38  
吉本祥子・渡辺誠 1994 「人面・土偶装飾付土器の基礎的研究」『日本考古学』1号、pp.27-85  
吉本祥子・渡辺誠 1999 「人面・土偶装飾付土器の基礎的研究」『日本考古学』8号、pp.51-85  
吉本祥子・渡辺誠 2005 「人面・土偶装飾付土器の基礎的研究」『日本考古学』19号、pp.73-94  
渡辺誠 2004 「人面・土偶装飾付有孔鐔付土器の研究」『研究紀要』20、山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター、pp.7-16  
渡辺誠 2006 「山梨県出土の人面・土偶装飾付深鉢形土器」『研究紀要』22、山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター、pp.1-10  
渡辺千尋 2026 「講演会縄文の顔を読み解く」、神奈川県考古学会



1 表裏型顔面把手表面 (オモテ側) (縮尺不同)



2 表裏型顔面把手背面 (ウラ側) (縮尺不同)

表裏型顔面把手 (1)



3 表裏型顔面把手右側面 (縮尺不同)



4 表裏型顔面把手左側面 (縮尺不同)



5 表裏型顔面把手上面 (上がオモテ側、縮尺不同)



1 表裏型顔面把手の目線 (左: オモテ側右目、右: ウラ側左目)



2 出土直後の土泥付着状態



地点A (立会調査通番:1当時、北側から撮影)



地点C—D間 (立会調査通番:8当時、北側から撮影)



発見地点 (地点A) 北壁の土層堆積状況 (立会調査通番:3当時)



地点D—E間 (立会調査通番:9当時、北側から撮影)



地点B—M間北壁の土層堆積状況 (立会調査通番:6当時)

3 立会調査 (表2、3、図4参照)

図版 4



1 蟹ヶ沢の地形 (南側から撮影)



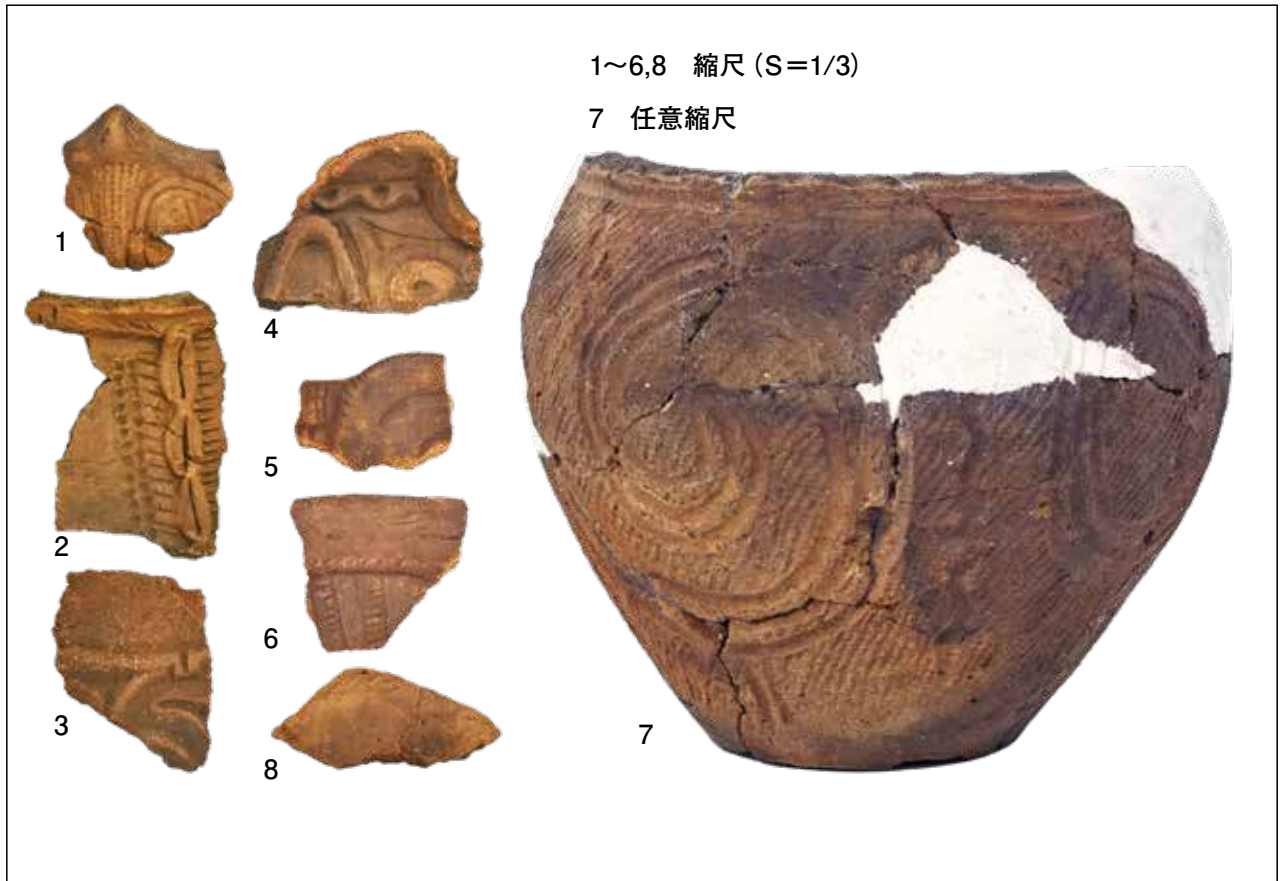
2 テントが建つ発掘調査地 (北東側から撮影)



3 蟹ヶ沢第1号住居址 (南側から撮影)



4 蟹ヶ沢第1号住居址の石囲炉 (南側から撮影)



1~6,8 縮尺 (S=1/3)

7 任意縮尺

5 立会調査出土遺物



類似事例① 下伊那郡高森町吉田本城例 (任意縮尺、所蔵・写真画像提供：高森町歴史民俗資料館)



類似事例② 伊勢原市久保上例  
(任意縮尺、所蔵：現在整理・報告書刊行作業中、写真画像提供：国際文化財株式会社)



類似事例③ 日野市万蔵院台例 (任意縮尺、所蔵：日野市教育委員会、写真画像提供：宮本氏)



類似事例④ 塩尻市北熊井中原例 (任意縮尺、所蔵・写真画像提供: 塩尻市立平出博物館)



類似事例⑤ 伊那市富県南福地例 (任意縮尺、所蔵: 上伊那教育会 (伊那市創造館寄託資料)、写真画像提供: 伊那市創造館)



類似事例⑥ 北杜市向原例 (任意縮尺、所蔵・写真画像提供: 北杜市教育委員会学術課)



類似事例⑦ 八王子市小田野例 (任意縮尺、所蔵・写真撮影協力: 八王子市教育委員会文化財課)



類似事例⑧ 国立市南養寺例 (任意縮尺、所蔵・写真画像提供:国立市教育委員会生涯学習課)



類似事例⑨ 厚木市温水上原例 (任意縮尺、所蔵・写真画像提供:厚木市文化魅力創造課)



参考事例① 厚木市林王子例  
(任意縮尺、所蔵・写真画像提供:厚木市文化魅力創造課)

参考事例② 相模原市大日野原例  
(任意縮尺、所蔵:個人(相模原市立博物館寄託資料)、写真画像提供:相模原市立博物館)

類似事例(3)・参考事例

# 報告書抄録

ふりがな	ざましぶんかざいちょうさほうこくしょだい21しゅう				
シリーズ書名	座間市文化財調査報告書第21集				
ふりがな	かにがさわいせきしゅつどしりょうちょうさけんきゅうほうこくしょ				
報告書名	蟹ヶ澤遺跡出土資料調査・研究報告書				
ふりがな	2022ねん(れいわ4)ねんしどうみどりがおか63ごうせんほかはいすいかんふせつかえこうじでしゅつどしたひょうりがたがんめんとしてのきろく				
副題	2022(令和4)年市道緑ヶ丘63号線ほか配水管布設替工事で出土した表裏型顔面把手の記録				
編集者名	佐柄 雄斗				
編集機関	座間市教育委員会				
発行機関	座間市教育委員会				
所在地	〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号				
発行年月日	2026(令和8)年3月13日				
ふりがな 所収遺跡	所在地	コード		北緯	東経
		市町村	遺跡番号	度、分、秒	度、分、秒
かにがさわいせき 蟹ヶ澤遺跡	かながわけんざまし 神奈川県座間市 みどりがおか 緑ヶ丘1411番地先	142166	05	35° 29' 47.1"	139° 24' 37.3"
資料調査研究期間	令和4年10月～令和8年2月				
資料調査研究目的	重要遺物の学術調査・研究				
所収遺跡	種別	時代	所収資料		
蟹ヶ澤遺跡	集落跡・散布地	縄文	表裏型顔面把手1点ほか		
要約	<p>目久尻川右岸の相模野台地上に位置する蟹ヶ澤遺跡は縄文時代中期の集落跡である。本遺跡内で施工された配水管布設替工事により出土が確認された「表裏型顔面把手」1点を含む一括資料は、現在座間市教育委員会が所蔵・保管する。「表裏型顔面把手」は、重要遺物として認識し、学術的な調査・研究を経て資料化を行った。</p> <p>「表裏型顔面把手」は、時期が縄文時代中期中葉の勝坂3式期に比定でき、その特異な遺物としての製作技法や、いわゆる顔面把手付土器やその周辺の関連考古資料の変遷を考察する上で、貴重な価値を有する資料である。また、蟹ヶ澤遺跡における縄文集落の祭祀・儀礼を通じた豊かな縄文人の精神性を推察する上で、良好な資料である。</p>				

文化財保護、教育普及、学術研究を目的とする場合は、著作権者の承諾なく、本書の一部を複製して利用できません。なお、利用にあたっては出典を明記してください。

【紙質】  
表紙 アートポスト紙153kg  
見返し 上質紙70.5kg  
本文等 淡クリームキンマリ46.5kg  
写真図版 コート紙86.5kg  
【印刷】 オフセット印刷

座間市文化財調査報告書第21集  
**蟹ヶ澤遺跡出土資料調査・研究報告書**

発行日 令和8年3月13日  
編集・発行 座間市教育委員会  
〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
印刷 松代印刷株式会社

「表裏型顔面把手」を模したキャラクター



**ザマロン**

商標登録出願中 (3月13日現在)



